

平成28年第3回長瀬町議会定例会会議録目次

| | |
|--|----|
| 招集告示 | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |
| 9月7日(水) | |
| ○開 会 | 5 |
| ○開 議 | 5 |
| ○議案等の説明のため出席した者の紹介 | 5 |
| ○諸般の報告 | 5 |
| ○町長挨拶 | 6 |
| ○議事日程の報告 | 7 |
| ○会議録署名議員の指名 | 7 |
| ○会期の決定 | 8 |
| ○町政に対する一般質問 | 8 |
| 7番 関 口 雅 敬 君 | 8 |
| 4番 岩 田 務 君 | 19 |
| 5番 村 田 徹 也 君 | 23 |
| 2番 田 村 勉 君 | 34 |
| 6番 野 口 健 二 君 | 39 |
| 8番 大 島 瑠美子 君 | 40 |
| 3番 野 原 隆 男 君 | 45 |
| ○町長提出議案の報告及び一括上程 | 47 |
| ○議案第34号の説明、質疑、討論、採決 | 47 |
| ・議案第34号 長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例 | |
| ○議案第35号～議案第38号の説明 | 48 |
| ・議案第35号 平成27年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定について | |
| ・議案第36号 平成27年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | |
| ・議案第37号 平成27年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | |
| ・議案第38号 平成27年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | |
| ○延会について | 70 |
| ○次会日程の報告 | 70 |
| ○延 会 | 70 |

9月8日(木)

| | |
|--|-------|
| ○開 議 | 7 3 |
| ○議案等の説明のため出席した者の紹介 | 7 3 |
| ○議事日程の報告 | 7 3 |
| ○議案第35号～議案第38号の説明、質疑、討論、採決 | 7 3 |
| ・議案第35号 平成27年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定について | |
| ・議案第36号 平成27年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | |
| ・議案第37号 平成27年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | |
| ・議案第38号 平成27年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | |
| ○議案第39号の説明、質疑、討論、採決 | 1 2 0 |
| ・議案第39号 平成28年度長瀬町一般会計補正予算(第2号) | |
| ○議案第40号の説明、質疑、討論、採決 | 1 2 8 |
| ・議案第40号 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | |
| ○議案第41号の説明、質疑、討論、採決 | 1 2 9 |
| ・議案第41号 平成28年度長瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号) | |
| ○議案第42号の説明、質疑、討論、採決 | 1 3 1 |
| ・議案第42号 平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | |
| ○議案第43号の説明、採決 | 1 3 3 |
| ・議案第43号 長瀬町教育委員会委員の任命について | |
| ○平成27年請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決 | 1 3 3 |
| ・平成27年請願第3号 長瀬町議会の議会報告書の発行に関する請願 | |
| ○平成27年請願第4号の委員長報告、質疑、討論、採決 | 1 3 4 |
| ・平成27年請願第4号 長瀬町議会の議会報告会の開催に関する請願 | |
| ○総務教育常任委員会、経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 | 1 3 5 |
| ○閉会について | 1 3 6 |
| ○町長挨拶 | 1 3 6 |
| ○閉 会 | 1 3 7 |

○ 招 集 告 示

長瀬町告示第77号

平成28年第3回長瀬町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年9月2日

長瀬町長 大 澤 夕 希 江

1 期 日 平成28年9月7日(水)

2 場 所 長瀬町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

| | | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|
| 1番 | 井 | 上 | 悟 | 史 | 君 | 2番 | 田 | 村 | 勉 | 君 | | |
| 3番 | 野 | 原 | 隆 | 男 | 君 | 4番 | 岩 | 田 | 務 | 君 | | |
| 5番 | 村 | 田 | 徹 | 也 | 君 | 6番 | 野 | 口 | 健 | 二 | 君 | |
| 7番 | 関 | 口 | 雅 | 敬 | 君 | 8番 | 大 | 島 | 瑠 | 美 | 子 | 君 |
| 9番 | 新 | 井 | 利 | 朗 | 君 | 10番 | 染 | 野 | 光 | 谷 | 君 | |

不応招議員（なし）

平成28年第3回長瀬町議会定例会 第1日

平成28年9月7日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、諸般の報告

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、町政に対する一般質問

7番 関 口 雅 敬 君

4番 岩 田 務 君

5番 村 田 徹 也 君

2番 田 村 勉 君

6番 野 口 健 二 君

8番 大 島 瑠美子 君

3番 野 原 隆 男 君

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第34号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第35号～議案第38号の説明

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延 会

午前9時開会

出席議員（10名）

| | | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|
| 1番 | 井 | 上 | 悟 | 史 | 君 | 2番 | 田 | 村 | 勉 | 君 | | |
| 3番 | 野 | 原 | 隆 | 男 | 君 | 4番 | 岩 | 田 | 務 | 君 | | |
| 5番 | 村 | 田 | 徹 | 也 | 君 | 6番 | 野 | 口 | 健 | 二 | 君 | |
| 7番 | 関 | 口 | 雅 | 敬 | 君 | 8番 | 大 | 島 | 瑠 | 美 | 子 | 君 |
| 9番 | 新 | 井 | 利 | 朗 | 君 | 10番 | 染 | 野 | 光 | 谷 | 君 | |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | | | | |
|------------|---|---|---|---|---|----------------|---------------|---|---|---|---|
| 町長 | 大 | 澤 | 夕 | キ | 江 | 君 | 副町長 | 平 | 健 | 司 | 君 |
| 教育長 | 野 | 口 | | | 清 | 君 | 会計 管理 者 | 若 | 林 | 実 | 君 |
| 総務課長 | 野 | 原 | 寿 | 彦 | 君 | 企画 財政 課長 | 齊 | 藤 | 英 | 夫 | 君 |
| 税務課長 | 田 | 寫 | 俊 | 浩 | 君 | 町民課長 | 若 | 林 | | 智 | 君 |
| 健康福祉 課長 | 福 | 田 | 光 | 宏 | 君 | 産業 観光 課長 | 横 | 山 | 和 | 弘 | 君 |
| 建設課長 | 坂 | 上 | 光 | 昭 | 君 | 教育次長 | 福 | 島 | 賢 | 一 | 君 |
| 代表 監査委員 | 柳 | | 繁 | 夫 | 君 | | | | | | |

事務局職員出席者

| | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 事務局長 | 中 | 畝 | 健 | 一 | 書記 | 青 | 木 | 正 | 剛 |
|------|---|---|---|---|----|---|---|---|---|

◎開会の宣告

(午前 9 時)

○議長（新井利朗君） 皆さん、おはようございます。

今日は、平成28年第3回長瀬町議会定例会に当たり、何かとご多忙のところ、議員各位にはご健勝にてご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回長瀬町議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（新井利朗君） これより本日の会議を開きます。

上着の着脱は、ご自由をお願いいたします。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（新井利朗君） 本定例会において、本日の会議に地方自治法第121条の規定により提出議案等の説明のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。



◎諸般の報告

○議長（新井利朗君） ここで、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成28年5月から7月に係る現金出納検査及び平成28年度工事監査の結果報告を受けております。その写しを皆様のお手元にご配付してありますので、ご了承願います。

6月24日に、秩父地域地場産業振興センターで「一般財団法人秩父地域地場産業振興センター評議委員会」が開催され、出席いたしました。

7月4日、5日に、宮城県南三陸町及び東松島市で埼玉県町村議会議長会による「県外視察研修」が開催され、出席いたしました。

7月14日に、横瀬町役場で「秩父地域議長会第1回定例会」が開催され、副議長野口健二君が出席いたしました。

7月26日に、埼玉県県民健康センターで「埼玉県町村議会議長会の決算監査」が行われ、出席いたしました。

8月1日に、皆野町役場で「第29回ちちぶ定住自立圏推進委員会」が開催され、出席いたしました。

8月2日に、長瀬町役場議場で「長瀬町子ども議会」が開催され、副議長野口健二君ともども出席いたしました。

8月7日に、秩父市営影森グラウンドで「第15回埼玉県消防協会秩父支部ポンプ操法大会」が開催され、出席いたしました。

8月14日に、皆野町役場前のおまつり広場で「第48回秩父音頭まつり」が開催され、出席いたしました。

8月17日に、さいたま市ホテルブリランテ武蔵野において「地方行政懇談会」が開催され、出席いたしました。

8月19日に、秩父市歴史文化伝承館で「平成28年度秩父地区暴力排除推進協議会定期総会」が開催され、出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。



◎町長挨拶

○議長（新井利朗君） 本定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君） おはようございます。本日、平成28年第3回9月定例町議会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。9月定例会開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

7月から8月にかけての連日の猛暑も終わり、朝夕は大分涼しくなりましたが、台風が次々と関東地方に接近し、天候に振り回されている、きょうこのごろでございます。

先日の台風10号による大雨では、河川の増水による被害等が想定されたため、警戒態勢を敷き、安心・安全メール等による注意喚起や避難所開設準備等を行い、災害発生に備えましたが、幸いにも町内では人身や家屋の大きな被害は特にありませんでした。各区長様を初め、ご協力をいただきました皆様に、心から感謝を申し上げます。

しかしながら、岩手県や北海道では、大変な被害が発生しております。被災された地域の皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧するよう願っております。

さて、8月にブラジルのリオデジャネイロで開催されたオリンピックに、長瀬町出身の新井涼平選手が、陸上競技のやり投げに出場いたしました。

長瀬町から初のオリンピック選手ということで、壮行会や予選、決勝のパブリックビューイングの開催など、町一丸となって応援をさせていただきました。

残念ながら、メダル獲得、入賞は逃してしまいましたが、世界で11位はととても素晴らしいことであり、心から称賛の言葉を送りたいと思います。

4年後の東京オリンピックでは、ますます努力を重ねられ、さらなる活躍をご期待するものでございます。

さて、ここで、6月定例会以降における主な事項について、ご報告申し上げます。

最初に、産業観光課関係について申し上げます。

8月15日に、恒例の長瀬船玉まつりが行われました。心配された天候も、まつり前には雨もやみ、来場された観客の皆様には、夏の夜空に打ち上げられる豪快な花火大会を堪能していただくことができました。

ことは、オリンピック真っ最中で、メダルラッシュ、日本中が盛り上がっている中での開催で、花火大会も例年にも増して華やかに打ち上げることができました。

特に長瀬町出身で観光大使でもある男子やり投げ代表・新井涼平選手の応援花火は会場が一体となり、リオデジャネイロに届かんばかりの声援を送っていただき、感動の一言でした。

おかげをもちまして大きな事故もなく無事に終了することができましたのも、ひとえにご協賛をいただいた方々、大会関係団体、関係者の皆様のご協力のたまものと、改めて感謝を申し上げる次第です。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

8月2日に子ども議会を開催しました。町内小中学校より小学生4名、中学生7名の計11名の児童・生徒の方に議員として参加いただき、一般質問では、観光や人口減少など、いずれも小・中学生の視点から見た率直で鋭い質問をしていただきました。堂々と発言されている姿は大変立派で、とても感心いたしました。町議会におかれましては、子ども議会の趣旨をご理解いただき、運営に当たり大変なご協力をいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

続きまして、例年盆明けに実施していただいている、秩北建設組合長瀬支部の皆さん17名による、小・中学校3校の校舎等の修繕奉仕作業ですが、8月17日の水曜日に実施していただきました。3校合わせて37カ所の修繕を実施していただき、大変ありがたく感謝しております。

以上、今定例会までの主な事業等の報告を終わります。

さて、本定例会でご審議いただきます案件は、条例案1件、平成27年度決算認定4件、平成28年度補正予算案4件、人事案件1件などの、合わせて10議案でございます。

これらの案件につきましては、各議案が上程されましたその都度ご説明申し上げますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

いずれも、町政進展のため重要な案件でございますので、十分にご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましてのご挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長（新井利朗君） 本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元にご配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、よろしくご了承願います。



◎会議録署名議員の指名

○議長（新井利朗君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議長からご指名申し上げます。

1番 井上悟史君

2番 田村勉君

3番 野原隆男君

以上の3名をご指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（新井利朗君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9日までの3日間にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9日までの3日間に決定いたしました。

◇

◎町政に対する一般質問

○議長（新井利朗君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

お手元にご配付してあります一般質問通告一覧の順序に従って発言を許可いたします。

なお、質問並びに答弁に当たりましては、要領よく、できるだけ簡単明瞭にご発言いただきまして、議事の進行にご協力いただきますよう、特にお願い申し上げます。

それでは、最初に、7番、関口雅敬君の質問を許します。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

初めに、子ども議会における意見について、企画財政課長にお伺いをいたします。

過日開催された子ども議会は、傍聴者も多く、小・中学校の児童生徒から本会議にまさるとも劣らない質問がなされ、非常に頼もしく感じました。貴重な意見をそのまま埋もれさせてしまうのは、町の将来や生徒さん自身にも損失を与えます。本年度は総合振興計画を策定する予定があると聞いていますので、ぜひこの計画の中に盛り込んでいただき、少しでも夢や希望の実現に近づけてやりたいと考えます。

そこで、子ども議会で出た意見を何らかの方法により施策に反映させる考えがあるか伺います。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） おはようございます。それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

子ども議会で出た意見を施策に反映させる考えがあるのかとのご質問でございますが、子ども議会では10人の方よりいろいろなご意見をいただきました。いただきましたご意見の中には第4次総合振興計画の項目に該当するものもございます。現在第5次長瀬町総合振興計画策定の準備を進めてるところでございます。

総合振興計画は、個別の事業まで掲載するものではなく、今後長瀬町が進むべき方向を示すもので、子ども議会でのご意見やご提言を個々の事業として反映できるとは限りませんが、子供たちが長瀬町の未来を考え、長瀬町が少しでもよくなるよう考えたものでございますので、できる限り提案内容が反映できるよう計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 今できる限りというお話、これはもう仕方がないかと思いますが、前回は女性議会のときには、デモンストレーションで形だけというお話でありました。今度は子ども議会を開催するに当たって、もう形式上の議会は準備はできて、子供からの意見を聞きました。特に子供から見るこの長瀬町、あるいは女性議会で出たご意見も焦点はほぼ同じところを向いて発言されてるように私は傍聴をさせてもらいました。

そこで、今課長は総合振興計画は、大きな個々の問題じゃなく大きな方向性を出すんだというお話ですが、それは私もよく知っています。だから、今回一般質問で取り上げさせてもらったのは、デモンストレーションだの、パフォーマンスだの、そういうのにこの議会に出た貴重な意見を何とか具体的に色をつけていくのは企画財政課長の私は仕事なのだと思うのです。計画を立てるだけではなくて、これから予算もいろんな方がいろんな課から予算上程も来るのだと思う。そこでこういう貴重な意見を少しずつ、夢や希望だけではなくて実現をさせて、一步一步進まなかったら、この長瀬町の人口減少、税収も下がっているこの町で一気にやろうと思っても無理なんです。もう一つ一ついろんな貴重な意見を取り上げていかなければならない。

そこで、私はこの質問で、夢や希望を実現させるために課長に策はないかという質問をさせてもらいました。いま一度お考えをお願いいたします。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

個々の事業について、そういう施策を進める考えがあるのかということですが、先ほども申しましたように、現在5次の振興計画を立てております。この振興計画については、各課長も構成員となりまして計画を進めておりますが、今回の子ども議会の提案につきまして、施策として採用するかは各担当課で検討することになるかと思っております。

例えば企画財政関係の部門ですと、町内の巡回バスを運行してほしいということもございました。この計画につきましては、第4次にも載っておりますし、第5次振興計画では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要な項目として振興計画には掲載する予定でございます。

総合振興計画の中にも、公共交通の活性化に向けた検討という項目がございますので、巡回バスの運行につきましては、個々の事業ということではなく、この公共交通の推進の中に入ってくることになると思っております。その中で検討項目、細かいことは検討することになってくると思っております。

いろいろ各課に出た項目がございますので、その各課についてどういうものが施策として取り上げられるかということは今後の計画になるかと思っておりますが、先ほども答弁させていただきましたが、子供たちが一生懸命考えたものですので、なるべく提案内容が反映できるよう計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 本当に子ども議会の意見は具体的にいろんな意見がありました。企画財政課長は、巡回バスは自分たちの担当のところだと。ほかには各課でやっていくという話だけれども、その各課をまとめ上げて、この町を企画して、どうやって財政を、皆さんからいただいた税金、公平にうまくまちづくりをしていく、それが企画財政課の仕事だと思ったので、私はこの質問をさせてもらいました。

今の答弁でいきますと、では各課の課長は今後子供たちを交えて、これから12月から予算、来年度予算、

しっかり組んでいくんだと思うんですけども、そうすると各課の課長は、子供たちの意見をしっかりまた吸い上げるためにそうやった懇談会を開いたりしていかなければ、例えば巡回バス1つにしても私が強く訴えました。巡回バスが地方創生の話でも載っていなかったから、皆町民のアンケートは巡回バスが必要だという意見があったから、強く全員協議会の席でも意見を言わせてもらって、あの一行出てきたと。そうすると、これからどんどん、どんどん具体的に企画財政課は巡回バスの話が担当であるんだということになっていったら、その一つ一つの事業を早く進めていかなければ絵に描いた餅になるのだと私は思うんです。

だから、子ども議会で貴重な意見が10人から出た。本当に女性議会でもあったように、私が今まで神社の役員したから神社の掃除を結構しましたけれども、今時間が空いたんで町内をあちこち散歩してます。子供が言うとおりですよ。桜並木は歩いている人が、あの歩道を歩いている人よりも車道を歩いている人のほうが多いんですよ。朝、狭かったり段差があったり、目の不自由な人はとつてもじゃない、歩けないです。そういう貴重な子供たちの意見、あるいは長瀬のライン下り、かき氷がもうかっている、にぎやかになっている、もっとほかにやらなくてはいけないんじゃないとか、そういう貴重な意見が出ているのは、やはり各課をまとめ上げて、今後のまちづくりをしていくためには、企画財政課長が一肌も二肌も脱いで、政策等を実行しながら子供たちの夢、希望、ある子供は言っていましたよね、私はこの長瀬町に住みたくない、そういう意見も言っていました。そういう子供が出てこないように早く手をつけなければならぬ。税の公平性からいっても考えて、企画財政課長がいま一度、この子ども議会の貴重な意見をまとめ上げて、課長会議があるんでしょから、しっかり議論を進めて、夢や希望を実現させてやってもらいたいと思いますが、最後に答弁お願いいたします。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

取りまとめは企画財政課で行います。これはいろいろな計画、全ての総合的な計画になりますので、これからどういうことができるかという取りまとめは実施いたします。

ただ、その中で全てが採用されるかどうかということにつきましては、各課の考えもございますので、その辺は調整をしながら、また予算との絡みもございますので、その辺は調整しながら実施していくことになります。

ただし、先ほどもお答えしましたが、子供たちの貴重な意見でございますので、なるべくその提案内容が反映できるよう計画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） では、2番目の質問に移らさせていただきます。雇用促進住宅跡地の利用方法について、企画財政課長にお伺いをいたします。

雇用促進住宅跡地の利用は、社会資本交付金を活用し、整備が計画的に進められているところです。既にこの交付金で蓬莱島公園整備事業、幹線1号線道路改良事業、長瀬公園整備事業に着手され、事業の見える化が図られています。

しかし、雇用促進住宅跡地については、更地のまま跡地の利用方法はどうか、事業効果はどうか、町民の皆さんが心配をしています。そこで今後どのようにこの事業を進めていくのか、具体的なスケジュールや利用方法について伺います。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

雇用促進住宅跡地利用につきまして、今後どのようにこの事業を進めていくのか、また具体的なスケジュールや利用方法などについてのご質問でございますが、跡地利用につきましては、若者定住促進としまして宅地分譲を進めておりましたが、その後総合戦略でのアンケートの結果や女性議会や、ほかに多くの方からご意見をいただきまして、子育て支援の施設がないとか、設置してほしい、また雨の日に子供の遊び場が欲しい、図書館が欲しいなどのご意見も多く、宅地分譲の方針後にいろいろなご意見、要望が出てまいりました。そのことによりまして何が本当に必要か、この跡地はどのような計画をすれば一番よいのかなど、現在見直しを行っているところでございます。

まだ何をするという具体的なものは決まっておりますが、今後いただきましたご意見やアンケートでの要望等も参考にしながら、子育て支援施設や複合施設等も含め検討する予定でございます。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 今の答弁を聞いて非常に私はがっかりしました。特にこの長瀬町議会というのは、私が1年生でここの議場に入ったときに、ある先輩議員が私におっしゃいました。長瀬町議会というのは長瀬町で最高会議なんだという教えをいただいて、しっかり私も雇用促進住宅買うときから、真っ向から執行部と意見が違ってきます。私の意見は違ったのです。それが正しいか正しくないか、もうこういう本当に鶏行政として私はまた真っ向から反対の意見を言うようで本当申しわけないんだけど、議会でしっかり議論をしながら進めてきたものが、今度はアンケートをとったから違う方向性に向いているような今答弁でした。

私は、この議会で雇用促進住宅跡地利用について本当に執行部違うよ、執行部違うよと言い続けてきた一人として、きょうもここに原稿を私自分で自分なりに考えをメモしてあるのは、執行部が言う人口の増加をさせるんだ、人口減少対策として分譲地事業を進めるんだというそちら側からの答弁でした。私は、今不動産屋さんでさえ土地や建物が動かさず困っている、こういう状況の中、雇用促進住宅、本当にこれでいいのだろうかという考えを持っておりまして、この質問をさせてもらいました。

そして、区画が売り切れるのであれば固定資産税向上につながっていく。事業対効果があらわれるまでは多分要らないと思ったけども、もうここまで事業が、建物を壊し更地にして住宅をつくるんだ、今度は分譲地だ。こんな議会でいいのでしょうか。議会でしっかり議論をしておいて、今度はまだ予定が、アンケートが出てきたからって、アンケートを重視して5カ年計画って進まるのでしょうか。私は最初に言ったとおり、魅力ある総合まちづくり5カ年計画、たった5カ年だったら予定どおり進んでいって当たり前だと。この5カ年計画で全部最初の予定どおり進んだ事業1つもないと言ってもいいのだと思うんです。

そこで、企画財政課長、今までの我々議会のしっかりとした議論、これでいいのでしょうか。もう一度お聞きします。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、まず初めに若者が長瀬町に住んでいただくという施策としまして宅地分譲を決定しました。しかし、その後、決定以降にいろいろなご意見をいただきまして、計画当時と状況が変化しておりました。計画は、現況に応じて変更する必要もあるということもございますので、いろい

ろなご意見がある中、このまま宅地分譲を進めるといことはできないと判断いたしまして、町の方針として宅地分譲を中止をさせていただいたところでございます。

我々につきましては、議会のほうでもその都度説明はしておりますが、何しろ状況が変わったということで、今回中止という町の方針として出されておりますので、我々職員につきましては町の方針に向けて計画を進めるといことになります。ですので、町の方針の決定により進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 町の方針……。

○議長（新井利朗君） 3回目の質問が終わっています。

○7番（関口雅敬君） 終わってないよ、何を言っている。

○議長（新井利朗君） 今、ごめんなさい、答弁の時間を書いてしまいました。失礼しました。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 私はちゃんと規則どおりここでやっていますから、安心してそこで座って、手が挙がったら指してください。

執行部の町の方針がそうになったから、では議会なんて要らないではないですか。私たちはしっかり今度の9月議会がある、だから6月議会が終わってから9月議会に何かしっかり町民の皆さん、私だって私の考えではないですよ、ある執行部の方が、それは関口議員の思いでしょという答弁をしたから、私はそういう人には質問はしない。私の後ろには私を選んでくれた町民の方がいるのですよ。それはしようがないでしょう、この10人の中ですれすれで来ている議員ですからしようがない。私も一番最後に、成績順でいけば、小学校、中学校も私はこういう低位置だったからしようがないと思っている。

議論をしっかりしようという話でいって、町の考え方が変わったからって、それでは議会なんて要らないではないですか。それは議会軽視ですよ。こんな議会では何も要らない、これからはランニングシャツで来てもいいと、そうなっていくですよ。私のはこれワークマンだけど、皆さんのほかにはずばらしい本当にあつらえたスーツなんでしょうけど、そんな裸の王様みたいなことをやっていたのではだめですよ。しっかりここで議論しているのだから。

では、最初に戻してくださいよ、私が言ったとおりに。あれ1,300万で買わないほうがよかったのですよ。今皆さんが考えてどうですか。1,300万で安い、ちっとも安くないではないですか。我々の税金どれだけつぎ込んでいるのですか。こうやって執行部というか、町の意見が変わったからというのだったら、もとに戻してくださいよ。私は、もう壊したり、買っちゃったから私の意見はもう進んでしまっているからそれにあわせてしっかり質問しているのだから、こんな答弁ではだめですよ。

企画財政課長にひとつ申し上げます。この件ちょっと外れますよ。そうやってあなたは考え方がころころと変わるのです。ゆるキャラにしてもそうです。議会ではゆるキャラは作製します。だから、関口議員も公募するから応募してくださいで終わっているゆるキャラを、今度はある議員が質問したら風光明媚な土地だからそんなゆるキャラは要らないのだ。多分これ企画財政課長責めてもかわいそうだと思うのです。これは違う方が言っているというのは私わかっている。だけど、私たちこういう政治、私もそう思っています。結果責任というのがついてくるのですよ。こんなの本当に結果責任ついてきますよ、この雇用促進住宅なんて。議会で皆さんから出た話ですよ。2階建ての高砂団地のような建物がいい、今度は分譲

地にして売る、それ今まで議論したではないですか。その都度皆さんが私を論破してきたではないですか。それが今度はアンケートでつくれなく、考え方が違うからもとへ戻しますと言うのだったら、もとに戻しなさいよ、壊したのも。あれだって使えば20年ぐらいは使えるのだから。そうやって投げたボールを違うやり方でやるのなら私だって同じですよ。私の考え方は、いろんなところで私はこの雇用促進の話すれば皆さんよく理解してくれる。そうだ、あそこでなぜ反対しなかったのだ。それが今度はアンケートで変わる。これちょっと、もう答弁したらもうこれ以上私は、しっかり勉強してあるけど、たたき、2人で議論ここでやっても、全然何でもないので、齊藤課長、何でもいいですよ、ありがとうございますでも何でもいいです、縮めてください。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） 先ほど関口議員からのご質問ありましたように、我々もいろいろ事務としては考えは持っております。しかし、我々が最終的に政策を決定するものということではできません。ですので、計画変更ということで町の施策で出ましたので、今回の計画内容、どういうものになるかわかりませんが、どこの部署が担当になるというのはわかりませんが、我々はその方向に向けて事務を進めるということで進めさせていただいております。

また、先ほどのゆるキャラ等もありましたが、やはり私の考えだけではそういうふうなことができず、政策としてですので、我々としては決定はできないということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 齊藤課長、ご苦労さまです、本当に。正直に言ってもらって。齊藤課長も思いはあるのだけど町の考えがそうだから、これ私もしっかり議会報で、報告でしっかり書きたいと思います。そういう議会を軽視する、齊藤課長より上部の方、退席をしてもらいましょう、町のために。

では、次の質問に移らせてもらいます。では、3番目に行きますよ。はい、深呼吸して、みんな、呼吸を整えて、余り興奮をせずにしっかりやっていきましょう。

3番、入り込み観光客数の把握について、産業観光課長にお伺いをいたします。町長が観光立町を目指すと公約し、今までいろんな観光関連の事業を展開してきたと思います。町長の任期も1年を切り、中盤戦となってまいりました。入り込み観光客数は、町長就任当時と比較してどのように増加しているのか、観光関連に費用をかけてきましたが、その効果として具体的にどのようなものがあるのか伺います。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 関口議員の入り込み観光客数の把握についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の観光入り込み客数の比較でございますが、町長就任前の平成25年が237万6,000人、平成26年は242万人、そして最新の平成27年が274万9,000人でございます。このように右肩上がりとなっており、観光入り込み客数は平成25年と比較して37万3,000人増加しております。調査方法は変わっておりませんが、観光に投資した効果として観光客数が増加したものと理解しております。

これらの具体的な効果については、観光業者の売上高など経済的な数字を示せばよいのですが、以前議会でもお答えいたしましたように、町で把握している売り上げにつきましては、あくまでも税金を徴収するために個人情報として申告していただいているもので、課税のための資料は公表することができないこととなっております。こうしたことから観光関連の効果を実数に近い数字としてあらわすには、業

者に委託するなどして調査を実施しなければなりません。現時点で効果として具体的に数字で把握できるものは観光入り込み客数でございますので、単純に観光入り込み客数の増加により経済効果も上がったものと理解しております。

以上です。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 入り込み客数、以前にも私は質問をしました。この入り込み観光客数の数字の根拠、これはどこにあるんでしょうか。以前の説明だと、ライン下りに乗って、ロープウエーに乗って、かき氷屋さんで食べて、そういうところを合計した数だという説明で、私も、ああ、なるほどそれっきりとれないのかなと思っていたのです。私も事業をしてますから、ことし近所の方が、関口さんちの売り上げだとかそういうものを全部書いて出してください、いついつとりに来ます。ああ、私の事業の売上金いろいろ調べて、町でまたそういうのを参考にしながらやっていくのだなと思って、私が書くよりもしっかり計理士に書いてもらったほうがいいかなと、計理士に来ていただいて記入をして役場のほうに提出もしています。そういうことからして、入り込み客数がこれだけふえているのだったら、今回の決算報告に町税が減収している、どっち信用していいか。

私は前にも言いましたよ、私の友達が県外にいてテレビを見て、長瀬、秩父こんなにやってもう飽きてしまったと。テレビ見るのが、最初はいいとこで、秩父、長瀬見たかったけれども、これだけやるともう飽きてしまったという話のようにあんなに宣伝やるのですよ。それで入り込み客数が37万人ですか、就任当時よりはふえたと。だからそれはそれでいいでしょう。だけれどもこの数字をぺらぺら、ぺらぺら言ってもらったって根拠がないのでは信用するわけにいかないのですよ。確か多いですよ、土日は。平日行って見てくださいよ、本当にすいていますから。込んでいる場といたらライン下りとかき氷さんがあんなに並んでてかき氷が食べられるかさって心配しながら私は見ながら通っているんで、前を、余計な心配なのだけれども。そういうことからして、この入り込み観光客数の根拠、いま一度しっかり。

それと費用対効果、売り上げが上がっているかどうかともわからずという話、これは町民の人は怒っているのですよ、はっきり言って。観光にあんなにお金を使っていると、税金は公平に使ってほしい。もう本当、町民の人は怒っていますよ。観光課長、今の答弁、これこのまま町民の方に観光課長が答弁したら怒られますよ、本当に。

そこで、私は自分で観光立町にするために対案というのを私もいろいろどうやったらいいかなという考えを持っています。そういうことからして観光立町にするのだという町長の町民との約束を何とか果たせるために、観光がもうかっていくために、私もずっと考えていたのだけれども、今の観光協会ではそういうのは無理ですよ、本当に。お土産品が何かあるかといったらないでしょう。船玉まつりであれだけお客さんが来たって自分ちで売っているものしか何もない、船玉のグッズもない、考えない。来る人を相手にするだけ。それではちょっと無理ですよ。

例えば特産品等の開発あるいは発見をするためには、農業の方や商工業の方と一緒に考える場所もなくはない。だけれどもそういう相談そんなにない。商工会が観光協会につながっているのでしょうか、多少。だけれども特産品の開発、これとってないではないですか。長瀬町には、私は先ほども言ったように、ある先輩議員からどさっと資料を議員になったときいただきました。その中に、私は、ああ、ここにもあるのだと思っていたのだけれども、観光課長、農村環境計画というのがあるのをご存じですか。農村環境計画、これはあるのですよ。こういうところを利用してお土産品の開発あるいは農業の農産物、ある

いは工業のそういう、いろいろあるのでしょうか、この計画、委員会のようなのがあるのだから、長瀬町で。私ももし信用ができないのだったら後でうちへ観光課長来てください、その書類見せますから。

というわけで、観光協会というものは一般社団法人としてお金もうけをするのだという、観光協会ですからお金をもうけてもらって結構です。だけれども、この決算でも観光費ということで、観光に関するお金を勘案すれば税収もわからない、守秘義務がある、何がある、そういうために税金を調べているのではない。そんなことを言ったら観光がもうかっているのかももうかっていないのかわからないではないですか。私がどうも体力が落ちてきて元気がないから栄養剤を下さい、医者に行って、医者が何もわからないで栄養剤くれてどんどん、どんどんやらないでしょう。熱はかってみたり、脈をはかってみたり、どっか悪いのかさわってみながらそれに合ったものを、適したものを適量にしてくれるではないですか。産業観光課長も観光立町にする、そのメーンは何だって私が聞いたら蓬莱島だと、その次はモミジのライトアップだという発言、この議会でしている。そういうことからして私のこの観光入り込み客数の根拠、それから費用対効果、どれだけあるのかどうか、いま一度答弁お願いいたします。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 関口議員のご質問にお答えいたします。

まず、観光入り込み客はどのような方法で調査しているのかというご質問ですが、観光入り込み客数統計に関する調査基準というのがございます。これは国土交通省観光庁が各都道府県の観光入り込み客数等を把握するための調査手法や集計方法を示した調査基準でございまして、有識者会議における検討や2年間の試験調査、都道府県観光統計検討委員会等を経まして、調査基準を平成21年12月に作成したものでございまして、調査方法につきましては観光地点等入り込み客数調査ですが、観光地点及び祭り、イベント等に訪れた人数を、観光地点での管理者、祭り、イベントの実施者の報告により集計するものでございます。

外国人等の訪日観光客数などにつきましては、税関を通過する実人数等の把握と違ひまして、どうしても推計になってしまうために用いる係数などを計算式によって算出する推計値となっております。このような報告を各市町村がこの基準に基づきまして、長瀬町の場合ですと埼玉県観光課のほうに報告、それぞれ都道府県が国土交通省観光庁に推計値で報告をしております。

長瀬町で行っている報告でございしますが、確かに以前にもお答えいたしましたように実人数でございませぬ。1人の人が例えばライン下りに乗りました、次にロープウエーに乗りました、こうしますと1人ですけれども2回、つまりこれが2人という計算になってしまっており、それを市町村が報告を県のほうに報告をするわけですが、県のほうでこの係数を用ひまして推計値ということで埼玉県全体の数字を観光庁のほうに報告しているものでございます。

それから次に、費用対効果といいますか、経済統計といいますか、費用をかけずに、推計値としまして町のほうでもいろいろ調査を、調べた結果、先ほど関口議員がおっしゃられましたように、各個別の小売店とかの調査は、総務省及び経済産業省で実施している経済センサスがございまして、各小売店、企業等に統計調査を、売り上げとかそういう調査をお願いしてるものでございまして、企業の基本的構造を明らかにする経済センサスの基本調査と事業所の経済活動を明らかにする経済センサスの活動調査の2つがございまして、この経済活動の多角化をあわせて平成24年度にスタートしました新しい調査でございまして、県知事が任命した調査員が事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答または記入済みの調査票を回収する方法によりまして実施しているもので、産業別、従業者規模別、従業者者数、商品販売額等を把

握する調査を実施しております。

観光業は、旅行業や宿泊業、飲食業、バス、タクシーなどの運輸業、製造業、お土産製造など極めて多岐にわたるため、日本標準産業分類では観光業として業種として分類はされておりませんが、近い分類として宿泊業、飲食サービス業という分類がございます。集計が出ている長瀬町の平成24年の数値を申し上げますと、売上金額は15億5,600万円となっております。この数字が実態に近い売上金額になるかと思っております。

しかし、この数字はあくまでも商品等の売上額でございまして、そのほか観光に関連するタクシーなどの運輸業、お菓子、煎餅、まんじゅうなどの土産品の製造業、原料の生産などにおける農業などを含めたものが実際の経済波及効果になると考えられますので、この数字は、正確な数字は算出することはちょっと難しいものと思われまます。しかし、相当な経済波及効果が長瀬の観光によってもたらされているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 数字は今いろいろ発表してもらいましたが、私が聞こうと思っている本当の意味の突っ込んだ数字があらわせない、これは絵に描いた餅で、あっちでこっちでいいかげんな数字を並べてやっていると、それしか私は受けとめられません。いいかげんな数字だということしか受けとめられません。これ会議録に残しておいて、こういうのを会議録に残しとくからだんだん、だんだん活字離れになっていくのだと思うのです。しっかりした根拠があるわけじゃなく、ただ数字入れて言えばいいや、私みたいに、さっき私が言ったように私が書くよりもしっかり経理事務所で書いてもらったほうが正確なのが出るからということで経理事務所に書いてもらった話をしましたが、そういった本当に費用対効果がどのぐらいあるのかどうかしっかり見てもらわないと、本当に私は税金を正しく公平に、ここにはもっと突っ込むべきだというのがあんなら突っ込んでもらってもいいですよ、そこは我慢しろと。だけれども……

〔何事か言う人あり〕

○7番（関口雅敬君） 誰か何か言いました、言ってください。携帯電話だったらちゃんととめておいてくださいね。今言ったこと忘れてしまったので、あしたもう一回やってもらってもいいですか。そうはいかないでしょうからね。

本当に観光を応援するならやっぱりあめとむちが必要なんですよ。あめばっかりくれているとちつともよくなりません。観光協会は日本一の観光協会にすると行って一般社団法人になったのですよ、当時。日本一の観光協会、今見て、観光課長、大丈夫ですか、日本一の観光協会ですか。税金を、しっかりこれから、来年度、ことしはもう予算ちゃんと皆さんが認めて執行されているのだからしょうがないにしても、来年私は私の提案、1回、1年ちょっと、観光協会に針のむしろに座ってもらいましょうよ。町民の我々が納税する大事な税金、ありがたく使っていただくように、私はそれを提案したいと思います。

今言ってもどれ聞いたってはっきり答えられない、県がやった、国がやった数字を並べただけ。観光課長はテーブルに座っているだけ。我々税金ちょっと滞納すればすぐ督促が来て、早く持ってこい。これではかわいそうですよ、町民が。はい、ではそういうことで観光課長、来年、1回針のむしろに座らせて、もう一度観光をやり直す、そういう決意表明でもあったら、よろしく願います。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 関口議員のご質問にお答えいたします。

観光協会のほう、針のむしろに座らせろというようなお話ですけれども、観光課のほうでも、町のほうでも、観光協会のほうにはたびたび事業運営とかそういうことにつきましても指導はしておる次第でございます。実際観光協会の役員等を見ましても、イベント等や事業等には積極的に参加していただいております。事業運営にご苦労いただいているところがございます。ただ、町民からの税金ということで支出しておりますので、その辺は観光協会の皆さんにもその状況をお伝えし、事業運営に当たってほしいということは、常々観光協会のほうにも伝えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 議長に確認なんだけど、私が今の質問3回やりましたよね。

○議長（新井利朗君） はい。

○7番（関口雅敬君） さっきまで覚えていたのだけれども、何か鳴ったのでころっと忘れてしまったのだ。

では、心を入れかえてしっかり町民のために4番目の質問をさせていただきます。

では、災害時の職員の初動体制について、総務課長にお伺いをいたします。災害時に初動体制がとれるかどうかはマニュアルの理解が重要なポイントの一つと考えます。その方法としてマニュアルを読み込むことも必要ですが、現実的に理解を深めるためには、抜き打ちで避難訓練を行うことだと思います。これにより何が問題なのか、何が不足しているかなど、問題点の検証や洗い出しができると思います。

そこで、現在そのような抜き打ち訓練を実施する予定があるか伺います。

○議長（新井利朗君） 総務課長。

○総務課長（野原寿彦君） 関口議員のご質問にお答えいたします。

災害時の職員の初動体制についてのご質問にお答えさせていただきます。

職員は、大規模災害が発生した場合、4月25日の課長会議の席で説明し、全職員に配付させていただいた初動マニュアルに基づき参集することになります。特に災害発生の初動段階において、職員は迅速かつ的確な行動を求められ、災害に対応していかなければならず、職員みずから役割を理解し、円滑な対応が行われるよう習得に努めるよう周知しております。

また、職員を対象とした防災訓練につきましても、ご質問のとおりとても重要と考えております。災害は実に多様であり、しかも日常的に体験できるものではありません。そのような災害に迅速かつ適切に対応するためには、計画やマニュアルを整備するだけではとても十分とは言えません。計画やマニュアルは、言うなれば教科書であって、それだけを勉強しても応用問題を解くことはできません。応用問題を解く能力、人材を養うにはどうしても訓練が必要となると考えております。防災訓練を実施することにより、災害発生時の各種計画、体制、危険箇所の点検、各機関の想定させる実際の行動を把握することができ、重要な課題となります。当町での職員を対象とした防災訓練につきましても、まずは抜き打ちでなく、当町に災害をもたらすおそれのある震災、風水害を想定した訓練が必要であると考え、過日、台風10号の折、全職員で訓練を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 総務課長の答弁、すばらしく、私は力強く感じました。そこで、先日台風のときに行われた避難訓練を想定したという話でありますので、そのときの問題点、あるいは何もなくスムーズのうちに滞りなくできたかどうか、まずそれをお聞きをしたいと思っております。

それから、この避難訓練は秩父市、私が何度も調べさせてもらいました。日曜日の午前中に全職員が、今秩父市は1カ所に職場が集中してないと、いろんな支所に分かれているのでその支所に集まって、問題点あるいは改善点があるかどうかを検証してるというお話でした。新聞紙上でも久喜市長は、避難訓練を回数を重ねると本当に問題点が起きて、職員も動きがよくなったと、本当に市民のためにしっかりとこの避難訓練、これからも続けていきたいという旨の新聞記事がありました。

そこで、私は総務課長にお伺いをいたします。今言ったのは台風で、この役場の中で集まって、外へも見に行ったりもしたのでしょうか。私はちょっと目線を変えて避難所、備蓄品はもう以前から私が言っています。避難所を三十何カ所役場は指定してありますが、避難所の検証あるいは改善策、どうあるのかなのかを検証したことはありますか。私は以前、学校は拠点になるのだと。学校のトイレが和式ではだめだと、災害時のためにも洋式にしてほしい、けがをした子供たちが和式では使えない、そういうことでもうかなり前に、当時の職員の方にご理解をいただき、早くトイレの改修等も済みました。そこで、今避難所、三十何カ所ある中、そういう検証やら点検ができていますのかどうか、総務課長、もう一度お願いいたします。

○議長（新井利朗君） 総務課長。

○総務課長（野原寿彦君） 台風10号の問題点等ですが、現在各部会に分かれまして、環境部会、福祉部会等分かれまして今どうということが問題かというのを上げてもらって、総務課のほうに提出するようにお話ししております。

それと今お話しにあった集会所につきましても、避難訓練のときに電話の設置をしていただいて役場のほうと連絡をとると、その中で一応今回福祉の関係で社会福祉協議会の方や、給食センターとかそういう方にも一緒になって準備をしていただいた関係で、ちょっとその辺のところで集会所からの電話の設置や時間が少しかかった場所がありまして、その辺についてはもう少し機敏に10分、15分で電話機を設置して、区内の区長さんなりそういう人に話を聞いて、その辺の被害者とか人数等を確認していければなと思います。

また、今後の問題点としまして、要はその住民に避難してもらった人の場合、実際にどこかに行ってしまったという、極端な話、娘のところに避難してしまったとか、そういうところに職員なり近くの人が行って一生懸命やると被害がまたふえるおそれがありますので、今後はタイムラインとか誰がどう動くかとかいって、余りマニュアルとか、ここにも書きましたけど、頭の中にありますと右に、役場で言ったからそっち行ったら危なかったというケースも考えられますので、最後は自主判断になると思いますので、その辺のところのまた検証をしていきたいと思えます。

また、避難所を全部行っているかというお話ですが、実際のところそういう避難所には今回職員行っておりますが、あとは区長さん任せとなっているので、もう一度区長会等がある折にはお話をして点検に向かってまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。制限時間になりましたので、簡潔にお願いいたします。

○7番（関口雅敬君） はい。簡潔にやりたいと思えます。

今、私が先ほどトイレの話をしましたけれども、点検ができていないのはよくわかります。そこで、避難所に指定するのであればトイレの問題、かなり和式がつくられてる公民館が多いのだと思うのです。そこで早急に和式のトイレでなく洋式のトイレにかえていただきたい。我々上郷の農村センターも執行部のほうに出しましたら予算がないからとりあえず1つねということ、そういう話でありますので、予算がな

いから1つではなくて、公民館はふだんでもお年寄りが使ったり何に使ったりするのがありますので、私はまず最初トイレを全て改修をお願いしたいと思います。

議長に余り時間、時計見させても申しわけないので、終了をしたいと思います。

○議長（新井利朗君） 次に、4番、岩田務君の質問を許します。

○4番（岩田 務君） 4番、岩田でございます。それでは、通告に従って質問をさせていただきます。公共施設管理等について、町長に伺います。

長瀬町には、ひのくち館、総合グラウンド、塚越団地を初め多くの公共施設があります。中央公民館や保健センターは、建設から35年近くが経過し、耐震基準の問題や建物の老朽化による維持管理費の増加など、さまざまな課題を抱えております。そういった中、数年前から次世代に安心、安全な公共施設を引き継ぐために、公共施設等総合管理計画（公共施設マネジメント計画）を策定する自治体がふえており、当町としても計画的な施設の維持管理等が必要だと考えます。

平成28年度の予算書の中に、公共施設等総合管理計画策定業務委託料が含まれており、この計画が当該計画に準ずるものと思われませんが、こちらについての内容と進捗状況を伺います。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 岩田議員のご質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画策定業務の内容と進捗状況についてのご質問でございます。計画策定の内容ですが、厳しい財政状況が続く中、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となります。この計画は国の方針により本年度中に策定する事業となっております。

現在の進捗状況、スケジュールでございますが、今回の計画は、固定資産台帳の整備とあわせて策定をしております。現在固定資産台帳がほぼまとまっておりますので、そのデータをもとに施設等の状況の整理を行っているところでございます。これから各課からのヒアリングを行い、1月中に方針の骨子、現況や課題に対する基本認識の整理や管理に対する基本的な考えをまとめ、2月中にパブリックコメントを実施し、3月中に策定するスケジュールでございます。この結果により、今後かかるであろう経費等が試算されますので、その試算をもとに経費の平準化を図ったり、施設の統廃合等の計画を進めていくこととなります。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 4番、岩田務君。

○4番（岩田 務君） ただいま町長より答弁をいただきましたが、当町では現在計画を策定中ということで、まだ細かいことはわからないかもしれませんが、私がこの管理計画の策定について知ったのは、この3月にさいたま市へ視察に行ったときでした。公共施設と一言で言いますが、いわゆる箱物である学校、公民館、公営住宅などとインフラである道路、橋梁、上下水道などがあります。公共施設の老朽化問題は、平成24年10月に発生した笹子トンネルの天井板崩落事故を契機として、この問題への注目度が一気に高まったようです。笹子トンネルは昭和52年に開通しており、事故が起こったときは開通から35年が経過して

おり、ずさんな点検などで劣化が進んで起きた事故だと考えられているようです。

一般にコンクリートの建造物の耐用年数は60年程度と言われておりますが、天井や外壁などの非構造部材や設備等の耐用年数はさらに短く、手入れが十分でなければ老朽化とともに事故の危険性も高まるようです。そういった中、長瀬町の給食センターは昭和56年、中央公民館が昭和57年、保健センターは59年に建設をされており、35年程度が経過しようとしております。また、塚越団地や蔵宮団地、根岸団地などはそれより古い建物も多く、老朽化による維持管理費などがかさんでおります。

質問にあります公共施設等管理計画については、総務省のホームページを見ますと、平成26年1月に過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎えることや、人口減少等による施設の利用需要が変化していくことなどを踏まえ、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進ということで、国から都道府県、指定都市へと計画策定が要請されました。そして、現在では埼玉県内28の市町でこの公共施設管理計画の策定が終わり、公表されております。どこの自治体でも昭和40年から60年代につくられた公共施設が多いようで、維持管理が課題となっており、それは当町でも同じ状況だと思います。車などもそうですが、それほど使っていないくても長い年月とともに経年劣化があらわれ、思った以上に維持管理費は高くなっていきます。

それらの根拠として長瀬町の公共施設では、保健センター、中央公民館、ひのくち館、コミュニティセンター、いきいき館や学校関係の施設といったところがありますが、その中でいきいき館やひのくち館など新しい施設の修繕費はほとんどかかっておりません。しかしながら、建設から35年前後が経過し、老朽化による維持管理費等が特に目立っているのは保健センターと中央公民館であります。ここ数年の維持管理費の平均を出しますと、1年間で保健センター120万円、中央公民館580万円と合わせて約700万円となっております。また、土地の借り上げ料は2カ所で年間440万円となっております。維持管理費と土地代で年間1,140万円ということは、10年で1億1,400万円になります。維持管理費については、事務、警備費等も入っておりますが、今後はさらに老朽化が進み、年間の修繕費の部分は増加していくことが考えられます。

また、現状の修繕費を維持できたとしても、この2つの施設だけで今後30年で3億5,000万円以上がかかる可能性があり、さらに長寿命化の改修工事などを考えたら数億円はかかってしまうのではないのでしょうか。それであれば公民館、保健センターを複合化し、さらに、子ども議会の質問にも出ていたようですが、図書館の機能を有した複合施設を町有地につくることで土地の借り上げ料440万円もなくなり、統合されることによって事務、警備費等の委託料も少なくなると考えます。

長瀬町から自然や観光をとったら魅力は何かと考えてもなかなか出てこないと思いますが、移住や定住を促進させるための長瀬町の魅力といった部分でも、町民が自慢できるような施設が1つぐらいあってもよいのではないのでしょうか。6月に視察に行った志木市では、小学校と公民館、図書館を統合した複合施設となっております。学社融合という考えの中で、子供から高齢者まで身近な生涯学習の拠点施設として学習の場や活動など一体となって子供たちの教育に取り組んでおりました。

また、総務省のホームページにもあります管理計画の先進事例を見ますと、幼稚園と保育所3つを複合化して認定こども園にしたり、体育館と武道館を集約化したり、集会所と児童館、子育て支援センター、老人福祉センターの4つを複合化するなどで維持管理費等を縮減している自治体もあるようです。先ほどの一例であります公民館、保健センター、図書館の複合化はもちろん、幼児が遊べる場所やデイサービスなど、子育て世代や高齢者の方々が交流できるスペース等もあっていいと思います。先進事例の施設で

は、新規に創設された公共施設最適化事業債を活用しており、交付税算入率は50%ということです。しかしながら、これは平成27年からの3年間の期限となっているようですので、当町としても早急にこの計画を策定し、今後のビジョンを明確にしていくことが望ましいと考えます。

再質問となりますが、来年、再来年のことではなく、20年、30年、50年先の将来を見据えた計画を考えていただければならない中では、今回の管理計画をつくらなくても、老朽化した施設等の今後については多少なりとも考えていると思います。特に中央公民館と保健センターにつきましては、維持管理費が増加する中、今後どういった方向で検討しているのか、またそのほかの施設等に関して複合化や集約化等について検討していることがあれば伺いたいと思います。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 岩田議員の再質問にお答えさせていただきます。

大変建設的なご意見をいただきました。ありがとうございます。議員がおっしゃるとおり、中央公民館、保健センターは、設置してから大分年数が経過しておりまして、維持費等も徐々にふえてきております。また、土地代も先ほど議員がお話ししておりましたけれども、借地が大変多い中で大きな負担となっているということも事実でございます。

町といたしましても、現在この2つの施設をどのようにするかという検討を始めているところではございますが、先ほども答弁させていただきましたが、策定中の計画で今後の維持費の推計が出るとお思いますので、その結果を受け、今後どうするかを考えていきたいと思っております。ただいまご提案がありましたとおり、町民が自慢できるような施設があってもよいのではないかとありますが、そのような施設ができれば私もすばらしいことだなと思うところでございます。

いずれにいたしましても、計画の結果を待ちまして、統廃合が必要ということになりましたらば、複合施設の建設は大きな計画となりますので、よりよい計画ができますよう進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新井利朗君） 4番、岩田務君。

○4番（岩田 務君） ご存じのことかと思いますが、今回の公共施設等管理計画では、新しい施設は原則つくらず今の施設を有効活用する、施設を建てかえる場合にはほかの施設とまとめて作り直す、もう一つが、今の施設の床面積を減らしていく、が原則となり、新設の抑制、複合化、長寿命化といった計画の実施が必要とのことです。また、複合化によるメリットは総量の圧縮、多機能化によるサービスの向上、利用者間交流の向上、防災機能の強化などがあり、長瀬町でも放課後児童クラブは余裕教室を活用した複合化と言えます。今までどおり施設の維持管理を続けていくと老朽化に伴う改修や更新に多大なコストがかかることは明白であり、何より当町では公共施設等の土地借り上げ料が多くかかっております。長瀬町にある公有地も公共施設もそう多くはありませんので、一つ一つしっかりと見直して、さらに知恵を出し合って、もっと効率的であり、有効かつ魅力的な計画を進めていただきたいと思います。

もう一点ですが、公共施設の中にはインフラの整備や維持管理等もあります。道路の整備に関しましては要望の順序などもあるかもしれませんが、しかしながら、今後家や会社がふえる見込みもなく人口減少が著しい地区の整備を優先的に進めていくというのは、私には計画的に整備しているとは思えません。例えば皆野、長瀬の水道料金が高いのは、人口減少と人口の少ない地域や送水ポンプを使う山間部へも給水しなければならぬことが要因ではないでしょうか。行政コストの削減、住民の利便性を向上させるための

コンパクトシティのような方向を目指すのであればその流れに逆行していると思えます。

とある市では、今後このように高速道路が通り、この地域の利便性が高まりますので、ぜひこの地域に会社を移転してみてもなどといった将来を見据えた計画で企業誘致を行うそうですが、その整備した地域への定住促進等を図る目的があるのであれば、計画的な事業と言えると思いますが、こういった部分にも疑問を感じる点があります。決して人口の少ない地域や山間部に住んでの方がよくないと言ってるわけではありません。その地域に今後発展性がなく、今までどおりで何とかなっているというところに多くの予算をかけることがむだを省くことになり、計画的な事業を行っているのかどうかということでございます。ぜひ、要望の順序などもあると思いますが、4メートルの幅員がとれない場所でも住宅がふえてるところ、公共交通環境が変わって危険性がある場所、計画として定住促進を図る場所などを優先に整備することも検討していただきたいと存じます。

また、当町ではやはり観光に来られた方が利用する場面も多いと思えますので、そういったことも考えて、特に景観や環境、歩行者にも配慮した整備を進めていただきたいと思えます。こちらにつきましては、修繕や改修、つくりかえの際には、バリアフリーや自転車利用などの新たなニーズを取り入れた整備を検討していただきたいと思えます。

最後の質問になりますが、インフラの整備に関して、当町では普通建設事業費が減少しており、その中の土木費用も平成26年から予算に入っている都市再生整備計画事業費を抜いた道路橋梁費等は数年前から減少傾向となっております。これは入札差金ではなく予算の時点での話です。そこで、現在の町内の道路改良率と、今後10年、20年後に向けての道路整備計画について、また先ほどもお話ししました町道の整備に関する優先順位の決め方や今後の方針や方向性について伺いまして、質問を終わりたいと思えます。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 岩田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

複合施設につきましては、町有土地利用等も考えながら今後検討させていただきたいと思えます。

また、町内の道路改良率につきましては、埼玉県で管理しております長瀨町内の一般国道、県道につきましては、88.7%の改良率でございます。町道につきましては22.5%の改良率になります。

次に、道路整備の優先順位の決め方ですが、政策的判断、地元からの陳情、要望等により、町で緊急度、危険度などを考慮し、地権者の協力が得られる箇所から整備を行っております。この地権者の協力というのがなかなか難しいというのが改良率が上がっていかない問題点になっていると思えます。

また、今後10年後、20年後の道路整備計画につきましては、平成6年度に作成しました長瀨町道路マスタープランが作成後20年以上経過し、現状に合っていないため見直しを考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○議長（新井利朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（新井利朗君） 次に、5番、村田徹也君の質問を許します。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、総合戦略の具現性について町長に質問します。

町では、法律に基づき人口ビジョン、総合戦略を策定しました。このことは、町の将来人口を予測し、町の独自性を発揮して生き残るための施策の方向性を示すものと言えます。この総合戦略の中で、2060年に人口5,700人台を維持することが可能なのでしょうか。特に老年人口は49.4%と推定されています。そこで、税収減による支出削減等について、今から筋道を立てるべきと考えますが、どのように行っていくのか伺います。

さらに、総合戦略が策定され、基本方針1から4のビジョンをどのように実施し、確実な成果があらわれるのか伺います。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

税収減による支出削減、基本方針1から4のビジョンをどのように実施し、確実な成果があらわれるのかとの質問でございますが、人口ビジョンでは人口減少が推計され、その中でも高齢化が進み、生産年齢人口の減少も予想しております。生産年齢層が少なくなれば、税収も減ることは予想されます。そのため総合戦略を策定し、いかに人口減少を抑え、町の活性化が図れるか、戦略をもとに事業を進めていくこととなります。税収の落ち込みに伴う歳出の削減につきましては、総合戦略のみならず、町全体の歳出も抑えていく必要があります。今後総合戦略も含めいろいろな事業を行います。国の補助金や県の補助金を積極的に活用し、また有利な起債を活用するなどし、歳出を抑えつつも歳入をふやす努力をし、事業を行ってまいりたいと考えております。

次に、総合戦略の基本方針1から4のビジョンをどのように実施し、確実な成果があらわれるのかとの質問でございますが、この戦略の策定は、議員もご承知のとおりある程度の国の示した戦略を勘案し、長瀬町独自のものを入れ策定したものでございます。

基本方針は、5年間の目標でございます。その目標を達成するために、各事業を展開していくわけでございます。現在各課より実施スケジュールが出ておりますので、そのスケジュールを調整しているところでございます。そのスケジュールにより、来年度から本格的に事業を行うことになると思います。確実な成果があらわれるのかとの質問でございますが、まだ始まったばかりでございますので、現時点では成果につきましては見えませんが、成果があらわれるよう事業を展開してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 総合戦略にも示してあるとおりKPI評価指数を設け、PDCAサイクルで実効を高めるとされております。しかし、この指標を見るとかなり平成31年に実現不可能ではないかというふうな数値が、私には大分あるような気がします。具体的に一つ挙げます。出産年齢の婦人層が激減していると。合計特殊出生率1.02を1.4まで上げる。これちょっと私、計算してみたんですが、1.4に上げただけでは、人口の維持は不可能なんです。2.0ぐらいまで上げないと、これ人口増は望めないような気がします。1.0を倍にすると。では、相当これに力を入れないとだめなのではないかなというまず気がします。

地方創生交付金ですが、これ今年度、国で16兆円の交付金を出すと言っています。都道府県に8兆5,600億円、地方自治体に7兆1,400億円という交付金の総額になっているようです。この7兆1,400億円を各市町村の自治体、地方自治体が、要するに先駆的な事業とうたわれているわけですから、町の独自性を出したものを提案していかなければ、交付は受けられないということになります。特に政府はその中でも、過去の慣例にとらわれない行政というふうなことで交付をするのだよと言っています。そのことにつき、先駆性、過去の慣例にとらわれないということで、総合戦略の中にどれがメインになるのかということについて、お伺いしたいと思います。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員の再質問にお答えさせていただきます。

長瀬町は1.4に上げるということで今、その方向に向かって進めているところでございますが、議員おっしゃるとおり、それ以上でなければ今の人口は維持できないというお話、これは2.4ぐらいでないとい、国は維持できないというようなお話もしておるところでございますので、確かにそうだと思います。しかしながら、日本全国どこを見ましても、地方は少子化がどんどん進んでおります。そのような中で、例えば1.02を2にするということは、非常にハードルが高いかなという思いがいたしております。その中で、1.4という数字を上げさせていただいたわけでございます。

一番のメインはどこかというお話だと思いますけれども、やはりこれは少子化ということが一番のメインになると思います。今後少子化をどういうふうにしたら歯どめがかかるかということ、少子化対策として子育て支援ですとか、今出産から育児、それから小学生、中学生、学生、18歳までというような形でケアをしていくというような計画も進んでいるところでございますので、そのような方向でやはり子育て支援にしっかり力を入れていくべきだという思いの中で進めさせていければと思っているところでございます。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 国のほうで、昨年度の過疎化交付金不採用の理由というのを明示していますが、これは当然町のほうでは承知されておるわけですよ。なぜ不採用だったのかというのが、これも4項目ぐらいに分かれて全部出されていますね。それを参考に、本年度の交付金を企画していくのだと思いますが、ぜひそのところ、今年度からは50%の交付額というふうなことになっていますけど、特にその中でもハード面ということになってきています。これ、やはりハード整備というとお金がかかります。交付が受けられるような企画をぜひお願いしておきたいと思えます。

さて、細かい点になりますが、U・J・Iターン等で3年間に10という目標指数が出ています。そうすると、2040年には40件ということに試算されるわけです。要するに空き家等を活用するのが40件と。これ大丈夫なんですか。空き家バンク等で、現在まで余り効果が出ていないというふうなことを聞いておりますが、ここのところをどういうふうやっていくのか。

特にこの数値等は、これちょっと調べてみたんですが、目標という和英ですか、この言葉と英語で訳すと、よく目標はゴールというふうなことになっておるようですが、アメリカ等ではゴールじゃなくてスキームと。これは完全に実施するんだというふうな言葉になっているそうです。ぜひゴールではなく、スキームになるような、これPDCあるわけですから、変更できるわけですね。施策として、これを近づけていただきたい。

なお、移住についてなんですけど、日本各地で移住者が地域になじめないと。これセグリゲーションと

いう言葉になっているようです。これが大きな障壁になっていると。入ってきたのだけれども、コミュニティ、地域となじめないと、こういう状況をセグリゲーションと言っているようです。そのために、コミュニティを活性化すると。特に、これはもう有名なところですが、徳島県の神山町などでは、地域住民との交流促進のために、ソーシャルキャピタルという手法を取り入れている。ただ、これ非常に難しいです。外から来た人が、地域の人たちとなじむようにと。そうすると、今まで地域の人たちが培った住民自治とかそういうものも捨てなければいけない。こういう形でないと定住はできないというふうな形になっている。ですから、徳島県の神山町あたりでも、外部からの人はたくさん入ってきていますが、高齢者の人たちは町が変わってしまったと嘆いている方々もいると。だから、そういうものをまだ、長瀬町ではそのソーシャルキャピタルというのですか、そういうものは全然はつきり言ってできてない。そういうものを構築していかなければ、移住、定住というのはできない。ただ、長瀬町は東京から近いと、自然に恵まれていると。それにマイナス要因もたくさんあると思います。だから、地域の特性を負のものも正にするという考え方に立って、ぜひ施策を進めていただきたいと思います。

また、現在約1年間で100人人口が流出していると。これを婚活活動等で、婚活活動だけではありませんが、これを50にすると、半減すると。今の婚活活動、確かにやっていますね。これを今のまま進めて半減できるのかということも非常に、私には無理だと思います。相当見直さなければならぬと思います。町長が、少子化対策というふうなことをメインに掲げたいと、そういうことであれば、少子化対策に対しての予算だけでなく、どういうことをどういうふうに行っていくのだというのをもう少し住民に知らせていただく。そういうことが必要だと思いますので、そのことについてどのように住民に知らせて、住民と共有してやっていくのかということをお伺いします。

なお、この総合戦略の中に、商店街の魅力、活力の向上という言葉もあるんですが、この商店街といったときに、長瀬に商店街があるのですか。もしかしたら、長瀬町の観光地の商店街を指しているのかなと。さもなければ、これ東京の業者がつくったので、商店街があると思って商店街という言葉をごここに入れてしまったのか。ちょっとそのところ私にはどちらを指しているのか、商店街という言葉があると。

さらにもう一点、当町では、マイナス要因の一つかもしれませんが、秩父郡市内を見ても、文化会館とかそういう複合的な施設の拠点が無いということに関して、大変これも予算がかかるわけですが、複合型福祉施設の建設計画等、先ほどの岩田議員の答弁からはこれから考えていくというお話でしたが、これ急務、緊急の課題なんではないかと私は思いますので、そのところをもう一度お願いしたいと思います。

なお、地方創生の長瀬町の目的というものが、私には申しわけないが、私の能力でははつきり読み取れないのです。例えば、これはある町の地方創生の目的なのですが、これはある町です。地域にある資源（個性）を発掘し、その個性を生かすことで地域の役割（雇用）をつくる。このことにより、人が楽しく生き生きする環境をつくることで、人が集まる地方をつくり、豊かな地域社会を実現すると。これをメイン主題にしている市町村もあります。こんなふうな、ほんとのメインのものがちょっと足りないかなということがありますので、これは一言加えておきたいと思います。

以上です。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員のご質問にお答えさせていただきます。何点かあったと思います。もし抜けているようでしたら、またお話しいただければと思います。

まず初めは、空き家につきましてのお話だと思います。確かに空き家バンクの今の実情を申し上げます

と、長瀬町はなかなかこの空き家バンクを利用している数というのは少ないようでございます。私もたまにはネットの中で調べてみるのですが、長瀬町は少ないなという思いがいたしております。その中で、つい最近あけてみましたところ、2件ほど大変すてきな空き家が出ておりました。1週間ぐらいたったのでしょうか、その中で販売できたかどうかわかりませんが、最近はずつとそのような中に出てきているかなという思いがいたしております。

それとまた、この空き家につきましては、シルバーと協定をいたしまして、シルバーのほうで空き家を調べていただいて、売れるもの、それからちょっともう無理なものですか、そのような選定をいたしまして、持ち主さんとお話をさせていただくというような方向に進んでおりますので、今後2040年までというお話でございますけれども、わずかずつではあります、この解消に向けて進んでいけるのではないかと考えております。

それからまた、移住につきましては、確かに議員おっしゃるとおり、その地域になじめないというようなことで解消してしまうというようなお話も伺っております。この移住、定住につきましては、国のほうで出されたものでございまして、各町がパイの奪い合いをしているような感じがいたします。その中で、長瀬町は長瀬町独自のものが打ち出せればいいかなという思いがしております。これもこれからの課題だと思っております。

そしてまた、先ほどから少子化、それから人口減少のお話が出ておりますけれども、そのような中で小さな拠点づくりを矢那瀬で始めさせていただき、また長瀬町が定住にすばらしいところだというようなものを発信していくための予算を今後とらせていただくということになっております。その中で、なかなかこれも予算が伴うわけでございますので、すぐすぐというわけにはいきませんが、予算の伴わないもの、これにつきましては早速に進めさせていただきたいと思っております。例えば大学との連携を実施するか、都市交流を開催するか。この都市交流につきましても、近年は災害が大変多く発生しておる中で、長瀬町は大変地盤が固いということで、荒川下流の人たちと交流を深め、もしものときにはこちらにお越しただくとか、こちらに定住していただくとか、そのようなことがこれからできればいいかなという思いの中で今進めさせていただいております。

それからまた、婚活についてでございますが、婚活もなかなか近年はちょっとイベント化していると申しますか、対象となる方たちも遊び半分というのはおかしいですけども、少し本当に結婚したいという思いの中で出てきていただいている人たちが、何人いるんだろうかというような思いがしているところでございますが、それでも何もしないというのでは先に進まないわけでございます、これにつきましても今現在は社会福祉協議会でやっていただいておりますけれども、もう少し輪を広げて商工会あたりですとか、観光協会ですとか、そのような方たちとも連携をしながら進めさせていただければいいかなと思っております。

また、商店街のお話でございますが、長瀬町は商店街があるのですかというお話をいただきました。ないという回答もできませんし、あるというのにはちょっと、はっきりありますというような状況ではないかなと思っておりますけれども、しかしながら岩畳商店街ですとかあるわけございまして、その中で私は思うのには、この岩畳商店街は観光客だけではなくて、町民、住民も使わせていただけるような商店街にこれからなっていけたらいいなという思いがいたしております。これからまた、観光業者ともいろいろ相談しながら、そのような方向性に持っていければ、また町の活性化も図れるのではないかと考えております。

それからまた、複合施設につきましては、先ほど岩田議員のほうからもお話がございました。これも予

算が伴うわけでございまして、多分複合施設をつくるということになりますと、大変多額な予算が生じるわけでございまして、すぐやりますというお答えをさせていただければ、本当に私としてもありがたいとこなんです、すぐやりますということはちょっと言えないというのが残念なところでございまして、その方向に向けて、なるだけ早くそのような方向に進んでいければと思っております。

また、雇用のお話も出てまいりました。雇用、長瀬町は大きな事業主がなかなかないという中ではございますが、観光を活性化させることによって、また雇用を生むという技術もございまして。なかなか観光、観光と観光がやり玉に上がりますけれども、観光がお客さんがたくさん来ることによって、それに伴って雇用を生むということもご理解いただければと思います。

以上でございます。もし抜けているようであれば、またよろしく願いいたします。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 次の質問に移りますが、一言申し上げます。

ただいま町長が、来ていただくという発言をされましたが、私は来ていただくのではなく、引っ張り込む。発想の転換が必要だと思います。来ていただく、いただくのではなくて引き込みましょう。

次の質問に移らせていただきます。女性議会、子ども議会について、町長に伺います。昨年から本年にわたり公約に示した女性議会や子ども議会が開催されましたが、この両議会の内容について伺います。

1番、議会開催方法では、町長だけの答弁だったが、なぜ担当課長等の出番をつくらなかったのか。

2番、答弁が1回のみだったが、なぜ再質問を与えるような工夫を取り入れなかったのか。

3番、答弁内容に、しかしという内容が多過ぎ、貴重な意見を参考にしたいという言葉の信憑性に疑問を抱くが、なぜなのか。

4番、子供たち、女性の思いを施策に生かすための具体的な内容はどのようなことで、どのように施策に取り入れるのか。4番につきましては、もう先ほど出ましたので、3番までで回答をお願いします。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員のご質問にお答えさせていただきます。

(1)の町長だけの答弁で、なぜ担当課長等の出番をつくらなかったのかのご質問でございまして、女性議員、子供議員ともそれぞれの視点、観点から地域のことを思う気持ちが非常にあらわれた町への提案や意見の質問でございました。また、町議員ではない住民の方が、ふだんではできない議場で町に対して質問をするという貴重な機会でもございましたので、それらの質問に対しましては、やはり町に代表である私が直接お答えするのがよいのではないのかということで、町長のみのお答弁とさせていただいたものでございます。

2の答弁が1回のみであったが、なぜ再質問を与えるような工夫を取り入れなかったのかとの質問でございまして、両議会とも限られた時間の中での質問、答弁となり、また議場の張り詰めた空気の中で、初めての議員ということで緊張もされていることや、再質問することになれていないこと等を配慮させていただき、再質問はなしということで、一問一答とさせていただきました。

3の答弁内容にしかしという内容が多過ぎ、貴重な意見を参考にしたいという言葉の信憑性に疑問を抱くが、なぜなのかのご質問でございまして、多分小学校を統合して高齢者医療に回したらどうかとの質問への回答であったかと思っております。小学校の統合につきましては、今の段階では考えておりませんし、しかしながら今後は考えなくてはならない状況になるのではないのかという思いもございまして、質問の内容を否定しているものではなく、現状は違いますが、意見としては伺いますということで、幾つかの回答

について個々に丁寧に説明をしたことにより、しかしが多くなったものでございます。全てを否定しているのではなくて、ご意見として参考にさせていただきますという趣旨で回答したものでございます。

4につきましては、議員のほうから結構だというお話でございますので、以上でございます。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、これ平成23年の資料なのですけれども、平成23年に全国で255の自治体で子ども議会、女性議会というのをやったそうです。特に町村については122という数字が出ていました。埼玉県の一覧も見てみると、大分市部が多いですね。それはさておき、この女性議会、子ども議会、目的は何だったのでしょうか。この目的、何回も出ています。今、町長が回答なされたこと、私の思いは違うところにあるのですが、当然小学校の合併ということもわかりですけど、こういうことがあったんです。女性議会、子ども議会、共通の質問、特別に観光、高齢化、人口減などがありました。これは子ども議会なのですが、川沿いに遊歩道整備が必要なのではないかという問いかけに対し町長は、とてもよい考えですが、自然公園内にあるので、穴一つ掘ることはできませんと答弁されたと思います。これ、私自然公園法というのをちょっと法律を引っ張り出して見てみたのです。そしたらその限りでないのですよ。これ、観光庁とか環境庁とか、または県とかにこれ申請をして、許可をいただければできるという内容も含まれています。だから、先ほど再質問をさせなかったのかというところは、ここもひっかかるのですが、否定ではなくて、可能な範囲でできる方法もありますよと答弁されたほうが、私の調べでは親切だったのではないかと。

それはさておいてもう一点、今後、町民の意見を聞いてそれを……失礼しました、体験していただくということと、それを町民の代表といいますか、選ばれた子供、婦人の方々の意見を町政に反映させるという意味合いが当然目的であると思います。でしたらば、今後男性議会の開催、またこれは1回限りでなくて、継続的にこういう議会を行っていくのかという点についてご質問したいと思います。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 村田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

目的はというお話でございましたけれども、今議員おっしゃるとおり、目的は女性や子供の声をじかにお聞きしたいというのが目的でございますし、またそのような体験を女性や子供にさせていただきたいというのも目的でございました。

これから男性議会も開催したらどうかというお話をいただいたわけでございますが、これにつきましては、これから検討をさせていただきたいと思っておりますけれども、男性にはなかなか実は今、日本全国どこもそうですけれども、議員になり手がいないというのが非常に困っているという自治体が多うございます。そのような中で、ぜひ皆さんには手を挙げていただいて、議員にさんになっていただければ非常にありがたいというのが、私の思いでございます。

昨年、北海道のほうに参りましたらば、どうしても人数が足りないという中で、足りないその人数でやっているのだけれども、議長がもう高齢でやめたくてしょうがないのだけれども、やめられないのだよという話をしておりましてけれども、長瀬町もそのような状況ではなくて、きょうも大勢の皆さんに傍聴にお越しいただいております。皆さん方に、ぜひ手を挙げていただけたら、私はありがたいなという思いがしております。この男性議会につきましては、また検討する余地もあるかと思っておりますけれども、私の思いといたしましては、そのような思いでございます。

それからまた、自然公園法のお話が出てまいりました。確かにこの限りではないということであって

はあると思います。しかしながら、いざというところにいきますと、なかなかこれが難しいという現状がございいます。そのような中で、どうしても長瀬町にとってこれは必要であるというときには、やはりそういったことも起こってくるのではないかと思います。そのようなときには、ぜひこの自然公園法も緩くしていただいて、そのような道路でもできたらいいかなという思いがしております。いずれにいたしましても、女性議会でもいただいたこと、そしてまた子ども議会でもいただきましたことは、何らかの形で町政に反映をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 特に子ども議会につきましては、私も携わったことはあるんですけども、これ一部児童生徒のみの参加と限定されてしまうんです。これは、教育委員会関係になってしまうかと思いますが、やはりこれは学校現場で全校生徒にどのように進化させていくのかということが大切だと思いますので、もしそれが進んでいなかったら、ぜひそのような方向で進めていただきたいと。

もう一点、この模擬議会でも出された内容や課題、庁舎内でどのように伝達して、どのように話し合いをしたのかということ。それから、特に子ども議会から人口減少問題で、平成72年に3,071人になると予測されるが、職業の拡大など改善する点が多くある。この問題にしっかり向き合い、立ち向かう覚悟を持ち、どう解決するのかという問いかけが子供さんのほうからありました。これは、緊急の課題であったにもかかわらず、要するに覚悟という点で私は聞いていた範囲では、覚悟表明というのが不足していたのではないかなと。理解が得られたのかどうかと、ちょっと疑問に思っております。これは答えていただかなくても構いませんけども、以上について再々質問をお願いします。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 失礼いたしました。今度が再々質問でしたね。申しわけございません。

いただきました提案につきましては、各課に持ち帰りまして、今現在各課で対応をしているところでございます。その中で、今後できることとできないことが出てくるかなと思っております。しっかりとこちらにつきましても精査いたしまして、予算の伴わないものであればすぐできますし、余り高額なものでありますと、やはりちょっと無理かなということもありますので、できることから進めさせていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、各課のほうにおろしたところでございます。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、ぜひこの議会の出た問いかけについて、またこれから実施するかどうかという答弁は今なかったようですが、もしやる場合には、特に女性議会につきましては、何とか何とか所属団体の属している人が選ばれたように感じます。全て肩書が書いてありました。何とか何とか日赤奉仕団何とかということでもなくって、やはり一般公募でももう少しやっていくような方向のほうがよろしいのではないかなと思います。

続いて、観光振興について、産業観光課長。町執行部は、入り込み観光客数については、230万人を超えたと言っていますが、この数値は県が示している数値で、信憑性があるのでしょうか。観光立町を掲げているのだから、もっと具体性のある入り込み観光客数を示すべきではないでしょうか。

また、新たな観光ルートの開発や特産品開発などを唱えています。長瀬町全体を観光地化するというからは、その青写真ができていなければならないはず。ぜひそれを示して、なるほどと納得できる

観光施策を展開していただきたいと思いますが、いかがか伺います。

なお、かぶるところにつきましては、省略してお答えをお願いします。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） それでは、村田議員の観光振興についてのご質問にお答えいたします。

まず、具体性のある観光入り込み客数を示すべきではないかのご質問ですけれども、先ほど7番、関口議員のところでもお答えいたしました。国土交通省観光庁の調査基準に基づき集計されている数値でございます。この基準に基づいて各市町村もこれに従って調査し、県に報告している数値でございます。このことから、独自の調査で公表している数値ではございませんので、全国共通の調査基準で導き出された数値データですので、他団体とも比較しても、十分に比較し得るデータであると思えます。

ただ1点だけ、先ほども申し上げましたけれども、この市町村ごとに公表している観光入り込み客数というのは延べ人数でございます。1人の方が1回の旅行で、例えば先ほども申し上げましたが、舟下りとロープウエーを利用したという場合は、舟下り、ロープウエーでそれぞれカウントされておりまして、県で国に報告するときには基準に基づいて係数処理をして、県で修正して報告しておる数字です。このため、実際に長瀬町に訪れた観光客の実数とは異なる数字になってしまっておりますが、国土交通省観光庁が定めた調査基準によって実施されておる数字でございます。他団体とも十分に比較し得る具体性のある数値でございます。観光客の増減や観光地としての人気のバロメーターになり得るデータであるものと考えております。

次のご質問の新たな観光ルートの開発や特産品開発でございますけれども、新たな観光ルートの候補といたしましては、昨年完成した蓬莱島公園をハイキングコース等へ活用を図ることや現在、観光協会です超小型モビリティの電気自動車を観光客に貸し出す実証実験を実施しております。全体を観光地化する一環として、マイカー以外の鉄道等でおいでいただいた観光客の2次交通として、長瀬地区以外にも足を伸ばしていただく手段として実施しているもので、モビリティでめぐる推奨ルートなどの検討を行っているところでございます。

また、長瀬町地域特産品開発事業補助金を活用して、長瀬町の中山間地域に適した農産物を加工した特産品の開発を推奨しておりますが、本年度1件の申請がございましたので、これらを助成して特産品として推奨していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 入り込み観光客数については、これをもとに答弁なされたのですね。これにありませぬけれども、月別に報告を求め調査しますというのがまずあります。これ、まず産業観光課で、月別に県のほうに報告しているかどうか、1点。それから、観光地点調査。誰が、いつやったのか。私は見たことがございません。○月○日に実施したとお答えください。これやっていないんだったら、報告できないでしょう。

横瀬町は大学との提携で、多分桜美林大学だったと思えます。十数名の生徒が2泊3日で、芦ヶ久保の道の駅に来て動態調査をやりましたよね。大学との連携ということも始めています。大学と連携してやっていきたいではないのです。もうやっているのです。どういうものを買いたいのか、どういうものを買ったのか。もっとこういうものを買いたいのかという調査を大学と連携してやっています。

観光課長、今のこの2点。それから、長瀬特産ブランド品、やめたほうがいいのかではないですか。以前

もブルーベリーということでやりました。ブルーベリーを売るのではなくて、缶詰にしたりなんかそういうものにして、町の特産品として売るといってこれ現企画財政課長の答弁が前あったと思います。もし人が違ったら失礼します。しかし、どうも長瀬のブランド特産品として、例えば50万円の補助金でと。これ難しいのではないですか。もしブランド特産品を本当にやるのなら、昨年度の、本年度の農業予算を見ていただければ、これは無理だろうということに私はなると思います。その点について、お伺いしたいと思います。

あともう一点、よく総合戦略に出てくるのですが、宝、宝というのが出てくるのです。宝にちなんだコンテンツを5つ開発するとか、3カ所ぐらいについて宝ということが出てきます。以前も言いました。私は、多宝寺と宝登山の宝しか知りません。宝にちなんだコンテンツ、自然が宝だとか、そういうふうに言っていけば、当然あると思いますが、これもやめたほうがいいのではないですか。その点について、質問をします。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目に、県の観光課のほうに月別に報告しているかというご質問でございますけれども、これは毎月定期報告ということで、町のほうから県の観光課のほうに報告しております。それで、推計といいますが、実数の調査をどうように行っているかということなのですけれども、各施設についてはその事業所に確認しております、例えば新井家住宅とかロープウエー、舟下り、各事業所に実人数、乗車、入館等の人数を確認して、実数として上げていただいております。

それから、例えば岩畳とか神社とか、そういう場所では入館というか、関所というか、そういうものが設けておりませんので、推計という形で調べております。それは、観光協会の事務局のほうで実際、全体の休日、平日のおおよその人数なんですけれども、それらの人数とか、長瀬駅の乗降客数等を調査いたしまして、それらの推計から導き出している数値でございます。

それから、3番目といたしましては、特産品の開発はやめたほうがよいのではないかとということですが、今回申請があったものにつきまして、実際これから審査会……以前は上がってきたものを決裁とかということで、特産品開発を進めていこうということで、それを実際に推奨して、特産品として開発していく審査機関というものがなかったものですから、それを改めまして、例えば農協の支店長とか、商工会、それから観光協会、そのようなメンバーになっていただきまして、特産品開発をやりたいという業者、事業者の方がそれをプレゼンテーションしていただく。そういう形で審査会を設けさせていただきました。それを行いまして、審査に通ったものを特産品として、長瀬町のほうで補助金を出すというようなことで進めさせていただいておりますので、これにつきましては、今後とも進めていきたいと考えております。

それから、4番目の最後、宝にちなんだコンテンツ等がなかなかできないのではないかとということなのですけれども、これも地方創生の中でうたわれている事業ですので、その中で町としても今後その事業について、宝と宝を結ぶコースというようなことを考えていきたいと思っております。また今現在検討中でございまして、実際にどこどこを結ぶかというようなコース等のことは、具体的にはまだ進んでおりませんが、この事業も今後検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） もう一点質問があるので、要領よく答弁お願いしたいと思うんですが、まず地点調

査、実際現場でやっているところもあるので、1回やってみてくださいよ。格好だけでもいいですから。推計でおよそだなんていう数値を入れてもらうのだと困ると。なお、この平成22年以前の数値、これご存じですよ。長瀬町のホームページ、出ていますよね。これ21年に策定したのです。25年にこの観光入り込み客、統計に関する共通基準というのは、25年にね。なおかつ、22年以前もずっと二百何十万と出ているのがあるのです。この数値、信憑性がないですね。

もう一度特産品は、つくる人たちがつくり上げようという意識がないのなら、無駄なお金だからやめたほうがいいのではないですか。本年は、宮沢賢治来訪100年の節目の年だと。さいたま文学館では、「宮沢賢治秩父路を行く」を開催しています。ご承知のことかと思いますが、小鹿野町でも記念碑建立、宮沢賢治展を大々的に開催しました。長瀬町でも、多くの偉人が足跡を残していますよね。これらの紹介だけでも、観光スポットになるのではないのでしょうか。

今年度について、宮沢賢治がどうのとかいっても、これは少し先見の目がなかったと言われると思います。一つだけ、なぜそういうことをやらなかったのか。また、長瀬町全体を観光地にするというグランドデザインは、できているのかどうか。その2点についてお伺いします。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

宮沢賢治の記念行事といいますか、小鹿野では先日たしかテレビ等でも放映されまして、小鹿野で宿泊した旅館等の宿泊者名簿等が映像に流されたところがございますけれども、長瀬町にも来訪しておりまして、宮沢賢治の句碑等は建立されております。その辺で、町としての宮沢賢治のイベント等を開催なぜしなかったのかということなのですけれども、そういう検討はいたしましたのですけれども、さすがに小鹿野のやっぱり宿泊している箇所と通過点ということで、その辺でさすがにちょっと通過地点ということでしたので、なかなかそれを大々的なイベントを組むというのは、なかなか難しいということで、それは実施しませんでした。

それから、多くの観光スポットがございます。全体を観光地化するというところで、観光施策の展開ということですが、先ほど大学連携というお話も出ました。実は総合戦略の中でも大学連携がうたわれております。その中で、観光課のほうといたしましては、行田市にありますものづくり大学との連携といたしまして本年度、提携を実施する予定でございます。内容につきましては、観光振興策について、学生、また町外者からの視点から、長瀬町の観光を洗い出し、観光施策を考えていただく予定であります。これは、今月中ぐらいに連携協定を結びたいと考えております。これらを取り入れながら、新たな施策を打ち出し、町内全体を観光地化するという目標に対して、事業展開をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、最後の質問に移ります。町内財産管理について、企画財政課長にお伺いします。

長瀬の駐在所跡地、野上消防署跡地、旧雇用促進住宅跡地など、ある意味で放置状態の町有地が見受けられますが、この活用、管理方法についてお伺いします。これも簡単をお願いします。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

町有地の活用、管理方法についてのご質問でございますが、現在消防署跡地につきましては、売却を予

定しております。販売をする予定で進めておりますが、この跡地には国土交通省の雨量観測所がありまして、今移転の依頼はしておりますが、まだ移転先が決まってない状況ですので、移転先が決まり次第、売却をする予定で進めております。

長瀬駐在所跡地につきましては、休憩所として活用をする方向で進めておりますが、塚越グラウンド今埋め立てておりますが、それにあわせて塚越グラウンドにありますあずまやを移設するという事で予定をしておりましたが、実際解体しましたところ、移設が困難だということがわかりましたので、今後新たな施設、あずまや等を設置する方向で進めていきたいと考えております。

また、野上宿舎跡地につきましては、関口議員への質問の回答をしたとおりで、宅地分譲の予定でございましたが、町の政策としまして分譲を取りやめ、再度計画を見直すことになりましたので、その方向で検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、売却できるものは売却し、活用できるものは活用する方向で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、時間も差し迫っておりますので、幾つか質問をさせていただきます。

町有地につき、これどこが町有地なのだろうというのがなかなか一般町民の方にわからないというふうなことで、もしそういう情報公開をしていただければいいのではないかと。そのことによって、町有地の有効活用ということも出てくるかもしれないということがありますので、1点提案します。

それから蓬萊島、これは町有地ですよね。これどこまでが町有地なのだから、起点くいというのは、境界くい打ってあるのですか。わからないところがあるので、ちょっとどこまで。上の駐車場の横があります、今度トイレができたところの隣の広いところ。あれは町のなのか、それとも個人所有なんかとか、そこがちょっとわからないので、その点を1点。

それから、雇用促進住宅につきまして、これは先ほども出ましたが、国が耐震補強をやったということは、これももう壊してしまったのですが、コンクリートのリノベーションを行うことによって、建物の寿命を延ばせたのではないかと判断でやったのではないかと。

それから、東日本大震災で被災者が仮に住むということでも、これあそこを改修したと。これもやはりそういうことにつながるのではないかと思いましたが、もう壊されたと。今現在どうこうであるのですが、これ町長の発言で、あそこを3年間グランドゴルフ場にしたいというようなことをある団体のところで言われたと。これは確かにそういうことを聞きました。えっ、そうなのって、初めてそういうことを私思ったのですが、この土地を売らないで、先ほど企財課長の話によると、町民からいろいろあったから、これ売らないで再利用しようとかそういう話があるのですが、では、もとに戻ってしまったのかなと。議会で、一応あれは分譲だというふうな話も出たわけです。いや、あそこは公園にした方がいいのではないかと私なんか言ったわけですが。そうではなくて分譲する、9分譲、12分譲。もしかしてこれはすぐに売れない縛りがあるのではないですか。売ってはならないという。違約金を払うとかいうことありましたね。そのことに関連しての売れない縛りがあるって売れないのかという疑念を持ってしまうわけですが、その点につきお伺いします。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

まず町有地、どこかわからないということで、それを町民に知らせるべきではないかということでございますが、利用できるような町有地につきましては、数はそんなにないのです。面積的にはあるのですが、ほとんどが旧水路敷とか、道路の残地とか、そういう活用できないものがほとんどで、今活用できるのは、先ほど話をしましたようなところでございます。これについては、ホームページ等で掲載することはできますので、その辺は検討させていただきたいと思っております。

それと、2つ目の蓬莱島の境界につきましては、これ行政財産で普通財産ではございませんので、私のほうのちょっと範疇ではないのですが、ちゃんと境界確認をして、境界ぐいも打ってあると思っておりますので、その境界の中が町有地ということになると思っております。

それと、雇用促進住宅につきましては、コンクリートのリノベーションをやったらどうかということでございましたが、町としましてはその後、例えば住む場合には全て改修しなくてはいけないというような総合的なことを考えまして、無理だという判断をさせていただきました。

また、すぐに売れない縛りということでございますが、あくまでもいろいろなご意見をいただいたことによりまして、今回分譲を中止させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君に申し上げます。一般質問の制限時間を経過いたしましたので、これで終了いたします。

次に、2番、田村勉君の質問を許します。

〔「もうお昼ではないですか」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） 暫時休憩いたします。失礼しました。1時から再開いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（新井利朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（新井利朗君） 次に、2番、田村勉君の質問を許します。

○2番（田村 勉君） 2番、田村勉です。質問をいたします。上水道の広域化に伴う参加自治体の負担金についてでありますけれども、町民課長に。

平成28年度から上水道事業が秩父広域市町村圏組合で運営され、秩父地域1市4町の広域化が開始されました。これに伴って、広域化前より広域化後の長瀨町の上水道費の負担額がほぼ倍化しています。広域化前と後の負担金の内訳や負担の理由について伺います。

また、6月議会の町の答弁で、今後5年間に水道料金の見直しが行われるから、長瀨の水道料金は下がるとありましたが、その根拠について伺います。

○議長（新井利朗君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） それでは、田村議員のご質問にお答えいたします。

上水道の広域化に伴う参加自治体の負担金について。まず初めに、広域化前と後の負担金の内訳や負担の理由について、ご説明申し上げます。平成27年度決算では、旧簡易水道元利償還金負担金が101万6,841円、旧宮沢簡易水道元利償還金負担金が932万3,056円、水道広域化準備室負担金が145万1,824円で、総額が1,179万1,721円となっております。平成28年度当初予算では、旧簡易水道元利償還金負担金が101万7,000円、旧宮沢簡易水道元利償還金負担金が932万4,000円、児童手当負担金が37万3,000円、高料金対策補助金が2,251万2,000円、総額で3,644万5,000円となっております。負担すべき理由としましては、水道事業広域化覚書で、経費の負担につきましては、郡内各市町は統合後も負担の趣旨に応じまして継承することが明記されております。その中には、統一料金になるまでは、従前の料金を参考に応分の負担をすることとなっておりますことから、平成25年度まで支出していた高料金対策補助金も5年後の平成32年度まで応分の負担をするものとされております。この負担は、公営企業法の繰り出し基準に基づくもので、構成市町が負担することとなっております。

次に、今後5年間に水道料金の見直しが行われるから、長瀬の水道料金は下がると6月議会で答弁した根拠についてご説明いたします。これにつきましては、6月議会でも述べさせていただいておりますが、協定締結の覚書には5年以内に水道料金を統一することが目的に明記されております。統一前の各市町の水道料金を比較してみましても、長瀬、皆野両町が一番高いことから、統一することにより水道料金は下がると申し上げたものでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。

○議長（新井利朗君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） これはうちにも配られたものだと思いますけども、秩父地域の水道事業は生まれ変わりますって、最近ですよ、これ配られたの。これの中に、水道事業の統合、広域化についてという文書が入っているのですけども、その後ろ、後段の部分なんですけど、今回の広域化により業務の共同化や集中管理、施設の統廃合による効率的な給排水や維持管理の実施に加え、国の交付金制度や民間技術を活用した事業運営が行えるなど、各水道事業単独で事業を行った場合と比べて、その費用を抑制することができますと。これが今、水道利用者の全戸に配られているのではないかと思うのですけれども、今の答弁と比べてこれを見た人が実態を知ったら、本当にそうかねと、全体の負担金がふえている中でというふう思うのですけども、これについてはどういうふうに説明したらいいのでしょうか。

○議長（新井利朗君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） 今のご質問なのですけれども、今までは2年間、高料金対策というものがなかったのですけれども、それは皆野・長瀬上下水道組合が広域化になる前に、負担金を負担しないような形をとるために、自分のところであるものを利用して、高料金対策の要求をしなかったということで、今後1市4町で統合をした場合に、秩父市の水道料金に合わせるといことが、まず前提となってきますので、そこから見ても長瀬町の水道料金が下がるということをおっしゃったつもりなのですけれども。

○議長（新井利朗君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） そうすると、前6月議会で質問した中身で、今後5年間の中で皆野も長瀬もそうですけれども、両方とも水道料金が下がるということは、引き続き水道利用者に明言というか、言ってもいいのでしょうか。この辺のところをちょっとお伺いします。

○議長（新井利朗君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） 先ほどもご説明申し上げましたとおりで、覚書の中に各市町が応分に負担をするということで高料金対策を負担しておりますので、皆野、長瀬も負担をしております。その中の料金を5年後をめどに、秩父市の料金体制に合わせるといって、今の段階では人口の多い秩父市とか小鹿野町では料金が上がりまして、皆野と長瀬両町は下がることを見込んでお答えをさせていただきました。

以上です。

○議長（新井利朗君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 水道問題もう1回大丈夫ですね。

○議長（新井利朗君） 次に行ってください。

○2番（田村 勉君） 次ですか。

2番目の問題ですが、これは子育て支援のための放課後児童クラブ保護者負担金の見直しについて、町長に伺う。

少子高齢化が長瀬町でも進んでいます。このため、少子化対策の一環として、子ども医療費支給の対象年齢が15歳から18歳への引き上げは、秩父地域内の自治体に先駆けて実施することになりました。しかし、子育て支援の充実を図るためには、まだまだいろいろなことが必要だと思います。物足りなさを感じております。そこで、保護者が仕事などで昼間いない家庭の児童に対し、授業の終了後、適切な遊びや生活の場を提供している放課後児童クラブ室の充実を図ることが、子育て支援の一助になると考えております。そこで、受け入れ環境を整えるための施設整備や保護者の負担を軽減するため、保護者負担金の見直しなど、今後の計画があればお伺いしたいと思います。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 田村議員のご質問にお答えさせていただきます。

少子高齢化につきましては、長瀬町でも重大な課題としてさまざまな施策を展開していかなければなりません。現在子育て支援事業の実施につきましては、子ども子育て支援事業計画に基づきさまざまな事業展開をしております。ご質問にあります放課後児童クラブは、公設の長瀬第一小放課後児童クラブと長瀬第二小放課後児童クラブ、民間のたけのこ学童クラブの3カ所で運営しているところでございます。学童クラブへの受け入れにつきましては、毎年12月ごろ入室希望を受け付け後、世帯状況や希望先の状況等を考慮し調整を行い、各学童クラブで受け入れております。現在少子化の影響で入所希望者と施設定員のバランスはとれており、新たな施設建設については考えておりませんが、今年度は施設環境の充実を図るため、第一小放課後児童クラブのトイレ改修工事を行いました。

また、政府が推進する放課後子ども総合プランに基づいて、学童保育、放課後児童クラブと文部科学省の所管事業である放課後子供教室について、平成31年度を目途に全小学校区で一体的に、または連携的に実施し、うち1万カ所以上を一体型で実施を目指すところとなっております。当町でも、準備を進めているところでございます。放課後児童クラブの利用者負担につきましては、原則として運営費の2分の1相当を公費負担、残りの2分の1相当を利用者負担が示されており、当町では児童1人当たり1カ月6,000円、2人目以降は1カ月3,000円のご負担をいただいております。

また、全国学童保育連絡協議会で行われる5年に1度の実態調査においても、9割以上の放課後児童クラブで、受益者負担の原則に基づく個人負担を取り入れていることや、負担金額も4,000円から8,000円の間で設定されている割合が高い傾向が見られておりますので、今のところ見直しは考えておりません。

以上です。

○議長（新井利朗君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 今、お答えがありましたけれども、埼玉県の中を見ても、市でもあるいは町でも今援助を強めているところが多くなっています。特にこの北部地域、熊谷、秩父などでも、小鹿野はもう既にやっております。それから寄居ももうやっております。皆野が今児童1人6,000円を負担するというふうなことを町が援助しています。少子高齢化、そういう流れの中で、この問題も考えていって、前向きにぜひ自治体の仕事として子育て、それから地域住民の命や暮らしを守っていくことが求められておりますので、ぜひともそういう方向を検討していただきたいと思っておりますけれども、前向きの答弁を町長にお願いしたいと思います。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 田村議員の再質問にお答えさせていただきます。

前向きなというお話でございますけれども、各町それぞれ特徴があって私はよろしいのではないかなという思いがしております。隣町がやったからすぐ、ではうちもということではなくて、やはりその町その町の特徴を出すというのが一番の行政を預かるものの仕事かなという思いの中で、確かに子育ては大変なお仕事でございます、その中で放課後児童クラブもあるわけですが、今長瀬町としてこれからしっかりやりたいなという思いでございますが、子育て支援ということで、今県もそうなのですが、ネウボラというんですか、そういうような事業をこれから取り入れていくということで、出産から子育てまでということで、これからやらせていただこうと思っております。その中で、こちらにつきましては、今の状況でこのまま進ませていただき、本当に潤沢な財政にでもなりましたときには、また考えさせていただきます。

以上です。

○議長（新井利朗君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） お答えいただきました。今の町長の答弁の中身ですと、自治体ごとによっていろいろバラエティーがあったいいのではないかと。もちろんそう思います、私も。それぞれ特徴があっていいと思うのですが、自治体の本来の、私最初に質問したときに述べたように、自治体の本旨というのは、地方自治法の本旨というのは、やっぱり地域住民の生活、暮らし、これをどう守り発展させていくかというところが中心にあると思うのです。

そういう意味で申し上げれば、各自治体がそれぞれ工夫しながら、非常に厳しい財政の中で、そういう福祉政策を進めているということだと思っております。そういう意味で、長瀬町が子供の医療費を中学から高校まで引き上げたということは、ほかの自治体に先駆けてやったということは、高く評価したいと思えますし、それと同じように、そこの学童の問題についても考えていただいて、財政問題ありますから、それを画一的に皆野が6,000円出しているから6,000円援助をと、こういうことではなくて、それは財政事情によってですけれども、前向きな答えというのは、それに対してそういう方向で努力するという具体的な中身について、もう一歩突っ込んだ答弁がいただきたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 田村議員のもう少し突っ込んだお答えをという話でございますけれども、今長瀬町で考えているのは、放課後児童クラブプラス放課後子供教室。勉強を主に見させていただくという、これをやろうではないかということで今話し合いを進めております。そのようなことで、またよその町と違った事業を進めさせていただければと思っておりますので、お答えになるかわかりませんが、これからは

そのような方向に進ませていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（新井利朗君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 3番に行きます。

町内の国や県あるいは町道に設置されているカーブミラーの保守点検についてでありますけれども、このカーブミラーの拭き取りなどを行う清掃作業を私も見かけました。よく聞くと、町から通知によって作業を行っているというふうなことでした。清掃作業を行政区に投げられても困る、脚立に乗っての作業のため危険だ、何とかならないかという声が私のところに寄せられております。作業時にけがや事故などが発生した場合に、責任主体やカーブミラーなどは、設置の管理責任者で清掃すべきではないかと思っておりますけれども、これは総務課長のほうでしょうか、町のほうとしての考えを伺いたいと思っております。

○議長（新井利朗君） 総務課長。

○総務課長（野原寿彦君） 田村議員のご質問にお答えいたします。

町内の国、県、町道に設置されているカーブミラーの保守点検についてのご質問にお答えさせていただきます。

カーブミラーの清掃等については、夏の交通事故防止運動の一環として町長が会長である自治会等が行い、主体となっており、各交通安全団体等にご協力をいただき、各種事業をしていただいております。また、カーブミラーなどは、国、県、町において設置しております。これは、安心安全なまちづくりを実現するための環境整備として交通危険箇所や地区住民の要望において設置いたしております。多数の自治体においては、清掃活動は自治会等が行い、地域の安全活動として、また居住活動として、カーブミラーの点検清掃、修繕、新設要望の活動を行っております。長瀬町においても、各行政区において地域住民と安全と交通事故防止運動を効果的に推進していくため、安全な地域の活動として各行政区内のカーブミラーの清掃の実施、道路上に伸びている雑草、樹木等の排除を実施しております。この安全作業は、町等が主催、共催する行事や活動及び社会奉仕活動に当たるため、参加された方が作業時に障害を被った場合、町で加入している全国町村会総合賠償保障保険制度において保険金を支払うことになります。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） この件について、ちょっと近隣の町にも問い合わせをしてみたんですが、さまざまです。安全協会がやっているとかということでもって、県の土木事務所でもちょっと聞いてみました。そしたら、県の土木事務所でも国道や県道などについては、県や国が危険だというふうに思われる箇所には、県や国がつけていると。地域からここは危険だからつけてもらいたいと言ったところは、要望に基づいてつけていると。それについて、責任については曖昧なんです。どこが責任を負うのかということが、県の段階でも非常にあいまいなわけなのです。そういう点で、しかし県道や国道は、一般常識から考えてもやっぱり県や国が責任を負うべき性格であると思うのです。そういう意味で、県や国に対して、町のほうからやはりそういう事故が起きた場合、あるいは基本的に清掃や何かについては、そちらのほうで責任を負うとかいうようなことを求める必要があるのではないかと思うのですが、この辺についての考え方をお伺いしたいのですけど。

○議長（新井利朗君） 総務課長。

○総務課長（野原寿彦君） 再質問にお答えします。

各行政区は、地域住民の生活に密着したさまざまな活動を行っています。活動の内容は、自治会の規模

や世帯構成など、地域の状況により異なりますが、自分たちの住む地域が、環境が美しく静かで安全であってほしいと願わない人はいないと思います。これらの課題は、行政だけで乗り越えることはできません。同じ地域に住んでいる者同士が協力し合い、知恵を出し合って取り組むことが重要であります。そのためには、住民にとって最も身近な住民自治組織である各区が大きな役割を果たしていくことが必要と考えております。これからも一人一人が住みなれた地域で、いつも笑顔で生き生きと暮らしていくためには、住民の役割、行政区の役割、行政の役割と一緒に考えて、一緒に取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 最後にお伺いします。

もう少し、例えば事故が起きた場合などについて、ボランティアでやる、大いに結構だと思うんですけども、どういうふうに補償されるのかという問題について、各行政区というのですか、区ですか、そういうやっていると対する周知徹底をやる必要があるのではないかと思うのですが、その辺について、今後改善を考えているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（新井利朗君） 総務課長。

○総務課長（野原寿彦君） 先ほど申しました、現在市民総合賠償保険というのに入っておりますが、これでクリアできないものが当然出てくると思いますので、もう一度洗い直して、その保険のほかにもっと賠償的なもので、この保険で足りないものがあるかどうかを検証いたしまして、できればなるべく早く、来年度予算に反映させて、住民の方がボランティア活動をしなくても不安にならないようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 次に、6番、野口健二君の質問を許します。

6番、野口健二君。

○6番（野口健二君） 白鳥橋の老朽化について、建設課長にお伺いします。

先日、町内の主な橋梁の視察をしましたが、全般的に老朽化が進んでいると見受けられます。特に白鳥橋については、塗装もはげ、非常に汚い印象を受けました。埼玉県は施設だということは承知しておりますが、七草寺めぐりも始まり、観光客も大勢通行するものと思われまますので、早急な対策が必要です。塗装などの維持修繕について、働きかけるお考えがあるか伺います。よろしくお願ひします。

○議長（新井利朗君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） 野口議員の質問にお答えいたします。

県道岩田樋口停車場線、白鳥橋の欄干塗装維持補修につきましてですが、現地を確認しましたところ欄干の塗装の劣化が進み、下地が出てしまい、さびの発生が見られました。秩父県土整備事務所にお聞きしましたところ、平成28年度事業で欄干等の塗装工事を行う予定はないものの、塗装の現状につきましては確認しているとのことでした。町といたしましても、岩田地区からの通学路でもあり、七草寺めぐりの観光ルートにもなりますので、早急に欄干等の塗装工事が実施されますよう秩父県土整備事務所へ要望し

てまいりたいと考えております。

また、白鳥橋の長寿命化を図り地震による崩壊を防ぐため、橋脚の耐震補強工事を平成28年度に予定しているとのことです。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 6番、野口健二君。

○6番（野口健二君） 早急にお願いしたいと思います。

先ほどのカーブミラーのことをちょっとあれなのですけれども、カーブミラーの掃除は、国道140号はトラック協会秩父支部のほうで、大滝から長瀬までやっていますので、そういうのもしております。うちのことでも申しわけないのだけれども、そういうこともしていますので、事故のないようにやっていますので、ひとつよろしく申し上げます。今、足らなかったから言わせてもらいました。

○議長（新井利朗君） 次に、8番、大島瑠美子君の質問を許します。

8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 最初に、応援大使の称号発行について、企画財政課長にお伺いします。

生まれた故郷や好きな町を応援しようと思ったふるさと納税ですが、返礼品の競争で設立の理念からかけ離れたしまった様子となってきています。ふるさと納税は、見返りを求めないのが本来の寄附行為だと思います。

そこで、現在町にふるさと納税を行っていただいた方の返礼品の中に、末永く長瀬町を応援していただく趣旨や名誉のあかしとして、応援大使の称号を発行するという事業はどうでしょうか。町内外問わず、寄附をしていただいた方に称号を与える事業導入の見通しのほか、ふるさと納税で具体的な計画があるか伺います。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） 大島議員のご質問にお答えいたします。

まず、応援大使の称号を与える事業導入、ほかにふるさと納税で具体的な計画はあるのかというご質問でございますが、ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されました。まず、応援大使の称号でございますが、長瀬町への寄附返礼品申込書には、お礼の品は辞退するという項目もございます。返礼品の辞退を申し入れた方が、大島議員の考えております見返りを求めない本来のふるさと納税だと思います。返礼品を辞退した方に、応援大使の称号を与えるということは可能かと考えております。名称も含めまして今後検討をさせていただきたいと思っております。

また、そのほかの計画でございますが、現在民間業者に一括委託をいたします。ふるさと納税の寄附金額が多くなっている自治体につきましては、民間委託への一括委託が主流になっておりまして、長瀬町も11月稼働を目途に準備を進めているところでございます。委託業者につきましては、プロポーザルの実施によりまして、2社応募がありまして、審査の結果、楽天株式会社に決定をし、現在準備を進めているところでございます。これから返礼品の提供希望者への説明会を行い、返礼品の募集をかける予定でございます。

いずれにいたしましても、応援大使の設置も含め、ふるさと納税がより充実できますよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 応援大使の称号を与えるということはできるという話に言われましたので、よかったなと思います。すごくしつこいようですが、前回言いましたスーパー老人の称号はどうって、あれだめだめってそういうふうに言われたので、がっかりしておりましたので、今回もできる、やった、できたって、たの字がつくように。しますとか、未来形で見てやったのには、いつまで。1万光年も先のことでしますなんて言われても困るかとも思いますけど、このふるさと納税の応援大使というのは、観光大使に準じて、観光大使っていうのは今長瀬町では2人です。ですけど、応援大使というのだったら、案外そういう大使というのはすごく響きがいいのです。そうですので、ぜひ応援大使の称号を与える作業を早急に手続をしていただいて、そうすれば違う町村に先駆けて応援大使って。ゆるキャラとかなんとかいうのは、もう全町村がつくっちゃってから、ゆるキャラ名乗り出たって、何のへの役にも立たないというのもありますので、応援大使というのは案外と。今観光大使は随分とありますけれども、応援大使なんていうのは余りいないので、一番トップで最初ですということのはすごくいいと思いますので、早急に。そんなにお金もかからないと思うのですよ。随分と二、三千元でできていいやるとつくるか、あとは安っぽい500円ぐらいのをつくるのかということもありますけど、額に入ってそのままですてくるのか。そうでなかったら、長瀬に来るときには、この応援大使という腕章をつけてきていただければ、すごく皆さんが喜ぶますからというので。それをつけたからって、1割引きしろとか何とかというのではなくて、腕章をつけてきた方については、皆さんが敬意を表してもらおうようにというようなことでやっていただくということです。この応援大使というのについては、早急に検討していただいて、早くやっていただけたらありがたいなと思います。

それから、9月15日までの締め切りで、何だか寄附の一般の何かということで、今楽天でやっているということ以外に、9月15日まではまだ締め切りではないですよ。もう終わり。そんなななかったっけ。

〔「返礼品のあれでしょう」と言う人あり〕

○8番（大島瑠美子君） それは好きに、どうでもいいのですが、そっちのほうについては2社だということで、楽天だったら間違いのないから、それでいいと思いますけど。

何しろ、私は応援大使だとか、よく私が言うことについては、何だかすぐ却下されてしまうというのが多いので、ぜひ応援大使だけでも通していただきたいと言いますので、企画財政課長に、酷な言い方もしれませんですけど、するかしないか、いつまでにするか、期限が28年度中にはやりますとかなんとかって、そういう言葉を聞きたいと思いますので、質問します。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、大島議員の再質問にお答えいたします。

まず、返礼品の業者の申し込みですけど、9月15日に説明会を行いますので、その日までに来ていただければ、まだ募集は大丈夫でございます。

それと、応援大使の設置につきましては、名称も含めて、応援大使という名称になるかどうかはまだわかりませんが、そのような内容で、どんなことをするかということも含めて、前向きに検討させていただきます。

いつからというのはまだ、例えば先ほど大島議員も言いましたように、どういうものを送るのかということによって、予算もかなりかかってくることも考えられます。ただ、紙だけで、賞状みたいな形で渡すのであればすぐにもできますし、そういう購入して渡すようなものと、ちょっと予算かかりますので、いつからとは言えませんが、なるべく早いうちに、できればやらせていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） ぜひそのようにお願いします。期待しています。

2番の高齢者の緊急時対応について、健康福祉課長にお伺いします。

高齢者に健やかな日々を送っていただくための施策は、永遠の課題であります。長瀬町においては、行政、民生委員、ボランティアの皆さんが一緒になり、認知症予防事業や高齢者の見守り事業が滞りなく実施されていることに対して感謝しています。これから単身の高齢者世帯や高高齢者世帯、または日中に単身高齢者だけになってしまう世帯がふえるため、事故や病気になったときなどの支援や予防事業が強く求められることが予想されます。そこで、このような世帯で、急な事故や病気になったときの支援方法や関連事業について、具体的にどのように実施されているのか伺います。

○議長（新井利朗君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田光宏君） 大島議員の質問にお答えをいたします。

急速に進みつつある高齢化社会の中では、高齢者等のいわゆる社会的弱者が日を追ってふえ続けているところでございます。そんな中で、特に支援を要すると思われる高齢者の方には、地域の民生委員さんが作成する支援台帳に掲載するとともに、緊急情報キット設置事業や秩父郡市共同で行っている緊急通報システム事業があります。緊急情報キット設置事業は、民生委員さんが見守りを行っている方を記録している支援者台帳に掲載された対象者の中で、特に支援が必要な方を訪問し、緊急時の連絡先や既往歴、通院先の医療機関名、処方されている薬品名等を記録した用紙を専用のペットボトルに入れ、冷蔵庫内に保管をしてもらうとともに、関係者、民生委員、秩父消防署、総務課、健康福祉課で情報を共有しながら、緊急時に対応する事業でございます。

また、緊急通報システム事業は、秩父郡市共同で加入しているシステムで、単身高齢者や障害者があり、日常的に見守りが必要な方を対象に、地元の民生委員さん経由で、緊急時の連絡先や地元での協力者、民生委員の連絡先等を記入した申請書の提出をしていただき、申請者の状況確認をした上で、専用器具の設置を行っており、申請内容は秩父消防本部に登録され、緊急時に専用のスイッチを押すことで救急車の出動要請が入ることになっているものでございます。

急な事故や病気に対してできる予防策といたしましては、日ごろからの見守りと、ご近所さんの気づきがポイントとなりますが、見守り関連事業といたしまして、地域包括支援センター、社会福祉協議会のネットワーク支援と見守り活動や民間企業で行う見守りサービスや介護保険制度の中での生活支援体制整備事業を図っているところでございます。

さらに、できる限り住みなれた地域で、人生の最期まで尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、介護、医療、住まい、生活支援、介護予防が一体的に提供される地域包括システムの構築を各種団体と連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 今の答弁聞きまして、ああ、完璧だな、うまくいった、もう言うことなしと言いたいですけど。それで今のシステムでなっていれば、多分恐らく大丈夫かとも思います。

あと、一つ行政の方にお願ひがあります。これは、なぜかという、世間の常識からいいまして、世間話とか悪口というのは、行政マンは言わないんです。世間話、悪口は言わない、いい人であるためには言わないのですけど、それだと世間話、悪口を言わない人というのには、情報が入ってこない。要するにフィフティ・フィフティだから。町民の人も言って、そしてというので、私は悪口は言いませんという人というのは、すごく冷たい方なのです。マザーテレサが聖人になって、愛の反対語というのは無関心というのです。だから、無関心であるということは、そこに人が倒れてても無関心だから知りませんというようなことになるので、役場の職員さん、それから保健師さんの人たちが、悪口は言わないということは、情報もすごく入ってきませんので、往々にして悪口をいっぱい言ったり、世間話をいっぱいするというのは、今は世間の常識になっていますので、それでやって、もしその民生委員さんなりボランティアの方が、役場に大変だ大変だって来たときに、そのことは小耳に挟んで知っているのですけど、まだお伺ひすることができなくて今になってしまったのですけど、民生委員さんいかがでしたかって、こういうように言えると、役場ってすごいよ。私なんか飛んでいったら、もう役場の職員が幾らか小耳に挟んで知ってるよって言われれば、株がすごく上がるのですよ。それが、そうだったのですかと言ったのでは、あいつばかなのではないってなってしまうから、そのところをこれからの役場の職員さんは、いい人ではなくて、世間話や悪口をいっぱい耳をダンボにしておいていただければ、いろんなこれからのソフト面のお仕事がスムーズにいくと思いますので、それだけは健康福祉課長にお願ひして、この2番の質問は終わりにしたいと思います。

本当にこれからも一生懸命頑張って、そういういろんな緊急のときには対応できるように、いろいろ目配りをしていってください。お願ひいたします。

次に、3に行っていていいですか。

○議長（新井利朗君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時55分

○議長（新井利朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、大島瑠美子君の質問を続行します。

○8番（大島瑠美子君） 3、仮称長瀬公園の施設整備について、総務課長にお伺ひします。

ここ数年、テレビ番組等で長瀬を放送する回数が増えるためか観光客でにぎわっている道路があります。しかし、商店街の皆さんは多忙な毎日の中にも、いつこの客足が遠のいてしまうのか心配しています。このため、現在計画が進行している仮称長瀬公園を整備するに当たって、せっかく費用をかけるのですから防災面のみならず、観光客の誘致や滞在期間を延ばすための施設整備が盛り込めるのか伺ひます。

また、本事業の進捗状況や整備計画の内容についても伺ひます。

○議長（新井利朗君） 総務課長。

○総務課長（野原寿彦君） 大島議員のご質問にお答えします。

仮称長瀬公園の施設整備についてのご質問にお答えさせていただきます。

長瀬地区公園は、平成27年度に測量と用地購入が完了し、本年度に公園の詳細設計、来年度に工事を予定しております。本年度は、5月27日に指名競争入札を行い、6月6日に業者との契約を行いました。その後は、7月11日に株式会社セーブオンに包括連携に向けた協力要請を行いました。8月18日に、役場3階大会議室で長瀬地区の行政区長を初め総務課、健康福祉課、教育委員会で所管している12団体19名の方を対象に、長瀬地区公園仮称についての説明会を開催し、公園の概要や第1回意見交換会の開催及びアンケートの実施について説明させていただきました。

今後の予定といたしましては、9月13日に第1回意見交換会で具体的な設置物とレイアウトの決定、10月に第2回の意見交換会を開催し、完成予定図の提示を行い、平成29年1月にパブリックコメントを実施する計画となっております。公園内につきましては、今回説明会に出席した12団体にアンケートをお願いさせていただきましたので、その結果を集計し、子供からお年寄りまで楽しめる公園で、観光客の休憩所としてもご利用いただき、また災害時には一時避難所としての機能を有し、地域の防災拠点となる地区住民のニーズと地域特性に応じた利用しやすい公園をつくっていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） それでは、今災害時ということもありましたので、あそこのミニストップですよ、一緒にということ。あそこの下、すごく土が下がっていますよね、あそこを盛り土にして国道と同じぐらいまで盛り上げるわけですか。そうしませんと、災害のときに雨がいっぱい降ってそこのとこに、こっちが線路で国道があってそこに水がたまるような可能性がすごく多く私は思うんですけど、そちらのほうについても予算をつけてあってそれをやってあるのか。

それから、この前も生意気に言いましたけど、あそこところが少しぐらいは美術館的なもので好きな人たちが絵を飾ったり見てもらったり、そこのとこで少し休憩場所をつくるのでしたら、無人に置くからめぐりを鍵をかけなくては、夜になると大変だからということもあるんですけど、そちらのほうの計画もこの中に入っているのかどうか、総務課長にお聞きしたいと思います。

いつも長瀬公園のことについては質問ばかりしていて申しわけないと思うんですけど、皆さんが使う公園ですので、よりよくということでお聞きします。お願いします。

○議長（新井利朗君） 総務課長。

○総務課長（野原寿彦君） 大島議員の再質問にお答えします。

造成の関係だと思うんですけど、その時点については現在荒川ダム、浦山ダムと滝沢ダムを総括しているところから土をいただいて、今年度、今台風が降ってしまいましたので、若干工事的にはおくれると思うんですけど、来年度もその造成の土、泥を入れまして約1,800立米ですか予定しております。レベルにというお話なんですけど、実際今のところでは全部がレベルということは考えておりません。ただ、先ほどからいろいろお話出ますけど、普通のハードの建物と違いまして公園というのは何もない状態でございますので、皆さんが利用してこういうものが欲しいとか、利活用は次年度以降でもいつでもできます。そういうのを利用してよりよい、最初につくったから使って使いづらいたとか、そういうことがあって直せないとかそういうことではございません。皆さんが使っていただいてこういうふうにしたほうが良いということで、利活用に応じた建設をしていただきたいと思います。

予算的には、本年度まだこれから、今お話ししましたけど詳細設計で集まって、皆さん方のご要望等を

お聞きいたしまして、どういう施設をつくるのかということで予算をまだ入れる段階なんで、来年度にはこれだけのことをしたいということで多分来年度、新年度予算のときには入ってくると思うのですけれど、現在のところはそういうことは考えておりませんので、よろしくをお願いします。

○議長（新井利朗君） 次に、3番、野原隆男君の……

○8番（大島瑠美子君） ごめんね、今どうしようかなと思っていたのだけど、いいです、いいです。

○議長（新井利朗君） 失礼しました。8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） いいですか。長瀨公園の中に、美の山公園のあそこのところに管理棟がありまして、そのところにいっぱいいろんなものがしてあるんですけど、それだが入ってしまっているものがあるので、私は皆さんが公園だから遊具があつてゼロ歳児からお年寄りまでが憩える場所というのが基本で、きっと多分この公園を買うのにつきましても多分ひもつきの助成金、お金で買っていると思いますのでいろいろ制約はあると思いますけれども、芸術だとか何かって、観光、観光って、その観光の中にも芸術は入ってるのですよって言われますけれども、やっぱり芸術ていうのもあるとここは格式がある公園なんですって言われるぐらいの公園をつくってほしいなと思いますので、ぜひ総務課長そのことを考えておいてやってほしいと思います。希望です。お願いします。

○議長（新井利朗君） 総務課長。

○総務課長（野原寿彦君） 大島議員の再々質問にお答えします。

気持ちは大変よくわかりますが、まだ実際白紙で、今回意見交換会等を行いまして、地区住民の皆様方やお年寄りや乳幼児の子供を持つお母さんなんかの団体も一応呼んでおりますので、その団体で決めて、その決めた結果について、どういうものになっていくのまたわかりませんので、また実際そういうものにしたければ先ほどもお話ししていますが利活用ができますので、ゾーンに分けもしていますし、建物がぼんぼん建てるものではございませんので、その辺のところで順序よくやっていって、意見をそのとき出していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 次に、3番、野原隆男君の質問を許します。

○3番（野原隆男君） それでは質問をさせていただきます。矢那瀬24号線改良事業の進捗状況について、建設課長さんにお伺いいたします。

7月に矢那瀬地内に住む高齢者が急病になり、救急車だけではなくレスキュー隊も出動する事案が発生しました。しかし、道路が狭く現場までの救急車が到着できなかった状態であったと聞いております。本事案の該当路線の矢那瀬24号線は道路改良事業が予定されておりますが、このような状況から早急な改良が望まれます。そこで、矢那瀬24号線の具体的な計画や進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（新井利朗君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） では、野原議員の質問にお答えいたします。

矢那瀬24号線道路改良工事の具体的な計画や進捗状況についてですが、この路線は昭和59年以降何度となく道路改良工事の陳情書、要望書が出されております。この道路の事業につきましては、平成26年度に概略設計を行い3案を作成、地元説明会で提案し決定いただいた線形をもとに、平成27年度に道路詳細設

計、道路測量を実施し、説明会を行い承認をいただき、用地測量、物件調査を実施いたしました。平成28年度の事業予定ですが、コンクリート舗装の路盤が抜け、危険な箇所約30メートルの道路改良工事を計画しております。進捗状況ですが、工事予定箇所の地権者3名の方と土地の売買契約、物件補償契約の締結が完了しております。工事につきましては、10月の発注に向け設計中でございます。

今後の予定としましては、起点の八幡神社側から用地買収、物件補償を進め、改良工事を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 3番、野原隆男君。

○3番（野原隆男君） 7月6日ですか、高齢者の方も無事に退院なされまして、事が大事に至らずほっとしております。

それでは、引き続き2の質問に移りたいと思います。福祉用具購入時の受領委任払い方式の導入について、健康福祉課長さんにお伺いいたします。

介護保険サービスの1つとして、福祉用具購入事業がありますが、現在この事業は福祉用具購入時に全額支払い、申請により後日一定割合の払い戻しを行われる償還払いとなっております。しかし、利用者である介護保険被保険者の経済的負担を軽減するためには、償還払いではなく購入時に一定割合だけの支払いで済む、受領委任払い方式の早期導入が重要と考えております。そこで、受領委任払い方式の導入の具体的な計画などについてお伺いいたします。

○議長（新井利朗君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田光宏君） 野原議員のご質問にお答えをいたします。

介護保険給付は、法律上は利用者が費用の全額を一旦支払い、後で町から給付分の支払いを受ける償還払い方式を原則としていますが、多くの介護保険サービスは国民健康保険団体連合会において審査、支払いを行い、代理受領方式により支給しているところでございます。一方で、福祉用具購入費や住宅改修費につきましては、国民健康保険団体連合会において審査、支払いが行えず、償還払い方式により支給しております。そのような中、住宅改修費につきましては、一時的に利用者が支払う金額が高額となることがあるため、平成23年3月に要綱を制定し、町独自に受領委任払いを利用できるよう対応しているところでございます。

福祉用具購入費につきましては、野原議員から昨年の12月議会でご質問いただいて以降、利用者や福祉用具販売事業者などにも様子を伺いましたが、比較的支給額が少額であることや、購入から支給までの期間をできるだけ短くするように配慮していることなどから、受領委任払いによる支給を希望する声は寄せられておらず、現在のところ受領委任払いには対応しておりません。引き続き利用者、福祉用具販売事業所、介護支援専門員などの関係者に聞き取りを行い、受領委任払いを希望する声がありましたら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 3番、野原隆男君。

○3番（野原隆男君） 以前もお話をいたしました。安いと言っても5万円もするようなものもあるようでございます。以前購入時に、業者に償還払いか受領委任払いかその方式を説明して、お互いにやりやすい方法があると思いますので、もしできたら、そういう問題を知らない人は多いと思いますので、説明をしながらよりよくお願い、質問していきたいと思いますが、よろしくご指導をしながらいろいろと説明し

ながら質問、終わります。

以上。とりあえず知らない人が多いので、どちらがよいかお互いにやりいようにやっていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（新井利朗君） 以上で通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（新井利朗君） 日程第4、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

今期定例議会に町長から提出された議案は、議案第34号から議案第43号までの10件でございます。

議案は、お手元にご配付してあるとおりでございます。個々の議案内容の報告は省略させていただきます。各議案に対する提案理由、その他内容の説明等は、個々の議案が議題に供された際に求めることにいたしますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（新井利朗君） 日程第5、議案第34号 長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第34号 長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたので、この案を提出するものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（新井利朗君） 議案の内容等について、町民課長の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（若林 智君） 議案第34号 長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

提案理由につきましては、町長が申しあげましたとおりでございます。

平成28年6月3日に、児童福祉法等の一部を改正する法律が公布され、児童福祉法第23条第1項の条において改正されます表現が、長瀬町国民健康保険条例におきまして同様の表現があり、用語の整理が必要となるため今回の改正を行うものであります。

それでは、内容についてご説明申し上げます。まず新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。左側が現行、右側が今回の改正案となり、下線の部分が訂正箇所でございます。第5条、被保険者としなない者でございますが、1行目の「(昭和22年法律第164号)」の次に「の規定」を加え、3行目の「を加えた」

を「が行われている」に改めるものでございます。

次に、改正条例をごらんいただきたいと思います。附則でございますが、改正後の条例の施行期日を示したもので、公布の日から施行するものでございます。

以上で議案第34号の説明とさせていただきます。

○議長（新井利朗君） これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第34号 長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。



◎議案第35号～議案第38号の説明

○議長（新井利朗君） 日程第6、議案第35号 平成27年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第36号 平成27年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第37号 平成27年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第38号 平成27年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第35号から議案第38号まで、平成27年度の各会計の歳入歳出の決算認定についてご説明申し上げます。

地方自治法第233条第1項の規定に基づき去る7月15日、会計管理者から各会計の決算書が関係書類を添えて提出され、同法同条第2項の規定によりまして監査委員に決算審査の依頼をし、8月26日に意見書が提出されましたので、同法同条第3項の規定により議会の認定を賜りたく提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（新井利朗君） 次に、各会計の歳入歳出決算概要について、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（若林 実君） それでは、平成27年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書によりまして各会計の歳入歳出決算概要を順次ご説明いたします。

まず、決算書の表紙と目次の次の水色のページをごらんください。まず、平成27年度長瀬町一般会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額は34億7,171万3,569円、歳出決算額は33億3,068万4,720円、歳入歳出差引残額は1億4,102万8,849円でございます。

次に、1ページ、2ページの一般会計歳入歳出決算書をごらんください。歳入でございますが、表の一番上の欄にありますように、款、項、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較で調製してございます。なお、各特別会計の歳入につきましても同様に調製してございます。

収入済額の主なものでございますが、第1款町税の8億4,369万8,533円、第10款地方交付税の12億6,596万7,000円、3ページ、4ページに移りまして、第14款国庫支出金の3億4,413万5,539円、第15款県支出金の2億2,578万7,497円、第20款町債の2億8,752万9,000円などとなっております。

次に、不納欠損額でございますが、1ページ、2ページに戻っていただきまして、第1款町税の305万1,589円でございます。

次に、収入未済額でございますが、第1款町税の6,686万2,486円、第12款分担金及び負担金の64万2,145円。3ページ、4ページに移りまして、第13款使用料及び手数料の1万8,780円、第19款諸収入の93万円となっております。

表の一番下の歳入合計欄でございますが、予算現額35億8,056万9,072円、調定額35億4,321万8,569円、収入済額34億7,171万3,569円、不納欠損額305万1,589円、収入未済額6,845万3,411円、予算現額と収入済額との比較は1億885万5,503円でございます。

次に、歳出でございますが、5ページ、6ページをごらんください。表の一番上の欄にありますように、歳出は款、項、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較で調製してございます。なお、特別会計の歳出も同様に調製してございます。

支出済額の主なものでございますが、第2款総務費の8億6,454万9,019円、第3款民生費の7億9,508万6,603円、第4款衛生費の4億5,170万7,767円、第7款商工費の1億4,054万188円、第8款土木費の2億1,550万2,044円。7ページ、8ページに移りまして、第9款消防費の1億5,362万1,821円、第10款教育費の2億5,658万2,083円、第12款公債費の3億3,054万4,398円などとなっております。

次に、翌年度繰越額でございますが、5ページ、6ページに戻っていただきまして、第2款総務費は第2項企画費の情報系システム事業1,139万4,000円と、地方創生事業3,900万円を合わせた5,039万4,000円、第3款民生費は、第1項社会福祉費の臨時福祉給付金等給付事業3,713万8,000円でございます。

7ページ、8ページをごらんください。表の一番下の歳出合計欄でございますが、予算現額35億8,056万9,072円、支出済額33億3,068万4,720円、翌年度繰越額8,753万2,000円、不用額1億6,235万2,352円、予算現額と支出済額との比較は2億4,988万4,352円となっております。

次に、少し飛びまして112ページをごらんください。一般会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額は34億7,171万3,569円、歳出総額は33億3,068万4,720円、歳入歳出差引額は1億4,102万8,849円、翌年度へ繰り越すべき財源は繰越明許費繰越額の21万3,000円で、実質収支額は1億4,081万5,849円となっております。

続きまして、右のページの国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。歳入決算額は11億6,539万8,020円、歳出決算額は10億4,444万2,036円、歳入歳出差引残額は1億2,095万5,984円となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。113、114ページをごらんください。収入済額の主なものでございますが、第1款国民健康保険税の1億5,429万202円、第5款国庫支出金の2億1,893万2,070円、第7款前期高齢者交付金の2億7,270万8,431円、第9款共同事業交付金の2億844万5,471円、第12款繰越金の1億1,714万2,856円などとなっております。

115、116ページをごらんください。歳入合計欄でございますが、予算現額は10億7,198万5,000円、調定額は11億9,974万3,898円、収入済額は11億6,539万8,020円、不納欠損額は国民健康保険税の39万7,597円で、収入未済額の3,394万8,281円も国民健康保険税でございます。予算現額と収入済額との比較でございますが、マイナスの9,341万3,020円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。117、118ページをごらんください。支出済額の主なものでございますが、第2款保険給付費の6億3,769万8,126円、第3款後期高齢者支援金の1億2,699万4,689円、第7款共同事業拠出金の1億8,421万4,113円などとなっております。

119、120ページをごらんください。歳出合計欄でございますが、予算現額10億7,198万5,000円、支出済額10億4,444万2,036円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の2,754万2,964円となっております。

次に、144ページをごらんください。国民健康保険特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額は11億6,539万8,020円、歳出総額は10億4,444万2,036円、歳入歳出差引額は1億2,095万5,984円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となっております。

続きまして、右のページの介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。歳入決算額は7億3,622万5,647円、歳出決算額は6億9,798万690円、歳入歳出差引残額は3,824万4,957円でございます。

145、146ページをごらんください。歳入についてご説明いたします。収入済額の主なものでございますが、第1款保険料の1億5,425万7,463円、第3款国庫支出金の1億6,181万143円、第4款支払基金交付金の1億9,002万3,177円、第5款県支出金の1億494万2,911円、第7款繰入金の9,892万2,680円などとなっております。

一番下の歳入合計欄の予算現額は、7億3,344万9,000円、調定額は7億3,847万5,146円、収入済額は7億3,622万5,647円、不納欠損額は介護保険料の3万5,700円、収入未済額も介護保険料の221万3,799円でございます。予算現額と収入済額との比較でございますが、マイナスの277万6,647円となっております。

147、148ページをごらんください。歳出についてご説明いたします。支出済額の主なものは、第2款保険給付費の6億5,181万8,454円でございます。歳出合計欄の予算現額は7億3,344万9,000円、支出済額は6億9,798万690円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の3,546万8,310円となっております。

次に、170ページをごらんください。介護保険特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額は7億3,622万5,647円、歳出総額は6億9,798万690円、歳入歳出差引額は3,824万4,957円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となっております。

続きまして、右のページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。歳入決算額は9,118万2,090円。歳出決算額は8,923万7,836円、歳入歳出差引残額は194万4,254円となっております。

171、172ページをごらんください。上の段の歳入についてご説明いたします。収入済額の主なものは、第1款後期高齢者医療保険料の6,737万4,680円、第3款繰入金の2,204万4,377円でございます。

歳入合計欄の予算現額は9,172万2,000円、調定額9,154万1,030円、収入済額9,118万2,090円、不納欠損

額はございません。収入未済額は後期高齢者医療保険料の35万8,940円でございます。予算現額と収入済額との比較は53万9,910円となっております。

次に、下の段の歳出についてご説明いたします。支出済額の主なものは、第2款後期高齢者医療広域連合納付金の8,834万8,907円でございます。歳出合計欄の予算現額は9,172万2,000円、支出済額は8,923万7,836円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の248万4,164円となっております。

次に、182ページをごらんください。後期高齢者医療特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額は9,118万2,090円、歳入総額は8,923万7,836円、歳入歳出差引額は194万4,254円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となっております。

以上で、平成27年度一般会計及び各特別会計の決算概要の説明とさせていただきます。

○議長（新井利朗君） 次に、各課長より歳入歳出決算の内容について説明を求めます。

最初に、企画財政課長、お願いします。

企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、最初に平成27年度の一般会計全般の決算状況につきましてご説明をさせていただきます。

私から、公有財産の状況、歳入歳出決算の前年度比較、基金等の状況につきまして、最初に緑の行政報告書をお配りしてあると思いますが、緑の報告書でご説明を申し上げます。

まず、4ページをお開きください。下のほうにあります（2）の公有財産の状況についてでございますが、土地では行政財産が5,197平米増加し、普通財産では3,234平米の増加があったため、平成27年度末の面積につきましては、19万3,519平米となっております。また、建物では行政財産71平米の増加がありまして、平成27年度末は3万2,959平米となっております。

続きまして、基金の状況についてご説明申し上げます。5ページ中ほどの表をごらんいただきたいと思います。各基金の運用状況を表にしてございますが、下の合計欄をごらんいただきますと、平成26年度末現在高の合計は5億7,747万7,000円でしたが、平成27年度中に6,019万5,000円を積み立て8,385万1,000円を繰り入れておりますので、5つの基金の平成27年度末現在高の合計は5億5,382万1,000円となっております。

なお、平成27年度一般会計、こちらの白い決算書では、財産に関する調書183ページ以降に記載しておりますので、後でごらんいただきたいと思います。

次に、6ページをごらんください。この表は、平成27年度一般会計の歳入決算と前年度の比較でございます。主な科目の収入額の内容につきましてご説明申し上げます。なお、千円単位でまとめてございますので、ご了承いただきたいと思います。

まず、町税は8億4,369万8,000円で、歳入全体の24.3%を占めております。個人町民税の増額はありましたが、固定資産税の減額により前年比1.8%の減となっております。

次の地方譲与税から表の中ほどの交通安全対策特別交付金までは、国の客観的基準により配分されたものでございます。そのうち、表の6段目、地方消費税交付金が約5,000万円の増額で63%の増となっております。

また、表の中ほどの地方交付税は12億6,596万7,000円で、歳入全体の36.5%を占めており、前年比7.4%の増となっております。

次に、国庫支出金は3億4,413万5,000円で、住宅建築物安全ストック形成事業や社会資本総合整備事業の都市再生整備事業、消費喚起生活支援型交付金で行いましたプレミアム付き商品券の発行などにより、前年比38.8%の増となっております。

次に、県支出金は2億2,578万8,000円で、再生可能エネルギー等導入事業による庁舎太陽光発電設備の設置や、県費単独事業、土地改良事業での農道整備事業などの増によりまして、前年比12.7%の増となっております。

次に、町債は2億8,752万9,000円の借入れを行い、公共事業等債の増額等により前年比30.3%の増となっております。

次に、繰入金は財政調整基金等の繰り入れで、財政調整基金などの繰入金を繰り戻したことによりまして8,385万1,000円となり、前年比71.8%の減となっております。

以上が歳入の主なもので、合計では34億7,171万3,000円で、前年比0.1%の増となっております。

続きまして、8ページをごらんください。歳出の決算についての説明をいたします。この表は、平成27年度の一般会計目的別歳出決算と26年度の比較でございます。内容につきましては、各担当課より説明申し上げますので、主なものについて説明を申し上げます。

まず議会費は4,450万3,000円で、議員報酬や共済組合負担金の増により前年比10%の増となっております。

次に、総務費は8億6,454万9,000円で、長瀬地区公園整備事業や庁舎太陽光発電施設の設置がありましたが、財政調整基金積立金の減額や固定資産税評価がえ委託事業の終了によりまして、前年比11.1%の減となっております。

次に、民生費は7億9,508万7,000円で、国保特別会計財源化医療費、繰出金や臨時福祉給付金等給付事業の減額により、前年比5.6%の減となっております。

次に、衛生費は4億5,170万8,000円で、電気自動車急速充電器設置工事の完了に伴う減はありましたが、新火葬場建設負担金、清掃費負担金、し尿処理負担金の増額により、前年比0.2%の増となっております。

1つ飛びまして、農林水産業費は7,688万6,000円で、里山平地林再生事業の減額はありましたが、農道整備事業や雪害による経営体育成条件整備事業の増額により、前年比16.7%の増となっております。

次に、商工費は1億4,054万円で、プレミアム付き商品券の発行や蓬莱島公園整備、岩田観光トイレの建設、観光マーケティング事業の実施などにより、前年比299.8%の大幅な増となっております。

次に、土木費は2億1,550万2,000円で、幹線1号線南桜通り整備事業はありましたが、野上宿舎解体工事の完了や新設改良工事、地図作成事業費などの減額により、前年比7.3%の減となっております。

次に、消防費は1億5,362万2,000円で、大雪被害住宅助成事業や広域消防組合負担金の減額等により、前年比1.8%の減となっております。

次に、教育費は2億5,658万2,000円で、一般職給の減額や学校施設等改修工事の完了等による減額により、前年比4.0%の減となっております。

次に、公債費は3億3,054万4,000円で、償還金の増加により、前年比5.9%の増となっております。

次に、10ページをごらんください。この表は歳出を性質別にあらわしたものでございます。主なものについてご説明させていただきます。

まず、人件費は6億5,853万1,000円で、職員給与や退職手当組合負担金等の減によりまして前年比3.3%の減少となっております。

次に、普通建設事業費は3億6,666万6,000円で、南桜通りの整備事業や長瀬地区公園整備事業、蓬莱島公園整備事業、庁舎太陽光発電施設設置事業などの増額により、前年比69.8%の増となっております。

次に、補助費等は7億4,338万8,000円で、下水道処理事業の減額はありましたが、プレミアム付き商品券の発行等により前年比1.1%の増となっております。

次に、積立金6,019万5,000円で、前年は財政調整基金に積み立てましたが、本年は財政調整基金へ繰戻しをしたことによりまして前年比77.6%の減となっております。

公債費につきましては、先ほどご説明いたしましたとおりでございます。

次に、物件費は4億3,022万8,000円で、観光マーケティング事業や地方創生に係る各種計画の策定、町村情報システム共同化事業等の増額により、前年比6.4%の増となっております。

次に、扶助費は4億2,829万9,000円で、臨時福祉給付金等給付事業の減額はありましたが、児童保育事業等の増額により、前年比4.1%の増加となっております。

次に、繰出金は2億8,903万円で、介護保険繰出金や後期高齢者医療療養給付費負担金等の増額はありましたが、国保財源化医療費繰出金の減額により前年比9.7%の減となっております。

次に、維持補修費は2,152万4,000円で、大雪被害住宅助成事業等の減額により、前年比11.0%の減となっております。これらの歳出を合計いたしますと33億3,068万5,000円で、前年比1.4%の減となっております。

次に、12ページをごらんください。町債の状況についてご説明いたします。(1)の一般会計債の一番下の合計欄をごらんいただきますと、平成26年度末の現在高は31億6,888万2,000円でしたが、平成27年度中に2億8,752万9,000円を借り入れ、2億9,973万5,000円を元金償還いたしました。このため平成27年度の現在高は31億5,667万6,000円となり、前年比1,220万6,000円の減額となっております。

一般会計全般の概略については以上でございます。

続きまして、企画財政課の決算概要につきまして、平成27年度の決算書、こちらの白いほうです、によりましてご説明をいたします。若干ページが飛ぶところがございますが、よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに38、39ページをお開きください。上から2つ目の段になります。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目広報広聴費、予算現額251万6,000円に対しまして「広報ながとろ」の発行に係る経費として240万7,104円を支出いたしました。

第3目財政管理費では、予算額24万2,000円の予算現額に対しまして、予算書の印刷代などで18万6,582円を支出いたしました。

第4目財政調整基金費でございますが、財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第2条の規定による積立金で、5,930万4,000円を積み立てました。

1つ飛びまして、財産管理費、次のページにまたがっておりますが、予算現額4,678万7,000円で、公有財産の管理や庁舎の維持管理、物品の管理などの経費で4,575万9,093円を支出いたしました。通常係る経費のほか、主なものをご説明いたします。まず、第15節工事請負費につきましては、太陽光発電施設等の設置工事と非常灯バッテリー交換工事を実施したもので、太陽光発電施設の設置につきましては、県の補助金10分の10を活用して実施いたしました。第18節備品購入費は、庁舎3階の給湯器を入れかえたものでございます。

次に、少し飛びまして44、45ページをごらんください。第12目ふるさと長瀬応援基金費は、37名の方から89万円の寄附金が寄せられ、基金に積み立てました。

次に、第2項企画費、第1目企画総務費でございますが、予算現額1億9,444万7,000円で、1億3,654万771円を支出いたしました。主な内容ですが、L G 1などの内部情報系システムの運営管理、また住民、税務、財務の基幹系システムの管理を行う経費で、そのほかには住宅取得奨励補助金、秩父定住自立圏の負担金や各種負担金などで、通常係る経費のほか主なものをご説明いたします。まず、第8節報償費18万200円は、繰越事業で地方創生事業により長瀬町地域創生推進会議を設置し、その委員の費用弁償となっております。第11節需用費30万2,043円のうち、備考欄の予備費充当10万2,000円につきましては、ふるさと納税返戻品に不足が生じたため急遽購入したもので、前年度に比べ寄附者が多く、特に6月から8月に集中したため予備費から充用させていただいたものでございます。第13節委託料では、測量設計管理委託料、これは総務課事業になりますが、長瀬町公園、地区公園に伴う測量設計委託、その他まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や人口ビジョンの策定業務、それとマイナンバー制度に伴いますシステム改修事業を実施いたしました。翌年度の繰越額3,900万円につきましては、国の補正予算によりまして計上いたしました地方創生加速化交付金で、そのうち400万円は小さな拠点づくり事業、3,500万円はタウンプロモーション事業でございます。

続きまして47ページをごらんください。46、47です。17節公有財産購入費5,685万8,037円は、総務課事業になりますが、長瀬地区公園用地の購入費でございます。第18節備品購入費の繰越明許費1,139万4,000円でございますが、国の補正予算で地方公共団体の情報セキュリティ対策の強化事業で、情報セキュリティの機器等の購入を行うため、年度内に事業が完了しなかったために平成28年度に繰り越したものでございます。第19節負担金、補助及び交付金では、備考欄、下のほうになりますが、マイナンバー関連で中間サーバープラットフォーム、A P S サービス負担金は、地方公共団体情報システム機構への負担金でございます。また、住宅取得奨励補助金につきましては、15件分、1,045万円の支出となっております。

また少し飛びまして、54、55ページをごらんください。第6項統計調査費は予算現額396万2,000円で、294万7,321円を支出いたしました。主な内容ですが、通常の統計事務のほか、第2目人口統計調査は293万563円で、5年に1度の国勢調査を実施し、主に指導員6名、調査員37名の報酬となっております。第12節役務費の手数料につきましては、調査員が町内を回るための地図の作成経費でございます。

また少し飛びまして108、109ページをごらんください。第12款公債費、第1項公債費は、予算現額3億3,079万9,000円でございますが、町債の元金及び利子の償還費用としまして備考欄のとおり返済し、3億5,054万4,398円を返還いたしました。

次のページをごらんください。110ページです。第14款予備費、予算額500万円のうち149万5,000円を充用いたしました。内訳は、企画総務費10万2,000円につきましては、先ほどご説明いたしましたふるさと納税返戻品の購入費、保健費備品購入では、保健センターのエアコンが壊れ、各種事業が予定され補正予算では間に合わないため予備費より充用し、エアコンの入れかえを行いました。観光費需用費では、宝登山観光トイレの浄化槽が壊れ、補正予算では時期的に間に合わないため修繕費へ充用しております。3つの事業とも補正では間に合わず、急遽調整する必要があり、予備費より充用させていただきました。

以上で平成27年度一般会計の歳入歳出決算の概要と、企画財政課関係の説明とさせていただきます。

○議長（新井利朗君） 次に、総務課長をお願いします。

○総務課長（野原寿彦君） 続きまして、総務課関係につきましてご説明申し上げます。

それでは、一般会計歳入歳出決算事項別明細書においてご説明申し上げます。最初に34、35ページをごらんください。第2款総務費、第1項総務管理費は、予算現額9億4,481万9,000円で、8億6,454万9,019円

を支出いたしました。そのうち、第1目一般管理費は予算現額5億5,461万8,000円で、支出額は5億3,918万5,318円でございます。

第2節の給料と第3節の職員手当等、1枚めくっていただきまして36、37ページの第4節の共済費は、町長、副町長、教育長及び一般職員63人分の給与や共済費関係の人件費で、特別会計、国保3、介護1、教育委員会16の職員の給与は別会計、別科目となっております。

第10節の交際費は、町政の円滑な運営を図るため町政の関係者に対して弔意やお見舞い、また外部の会議、会合への会費などに使用する経費で、第11節需用費は職員研修経費、公用車20台の管理として、燃料代、車の修理代などでございます。

第12節役務費は、行政文書の郵送経費、職員の健康診断や公用車の車検点検の手数料、車の保険代のほか町が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び業務遂行上過失に起因する事故について、法律上の損害賠償責任を負う場合の損害など支払う際の総合賠償保障保険などでございます。

第13節委託料の主なものについては、例規システムの運用経費としてのデータ更新委託、公用車の運転管理業務委託、平成28年4月1日から実施する人事評価制度導入支援業務委託料、マイナンバー制度に関する研修会業務委託料、番号法制度導入に伴う個人番号制度を確立させるためのものがございます。

第14節使用料及び賃借料の主なものは、例規システムのソフトウェア使用料などでございます。

第18節備品購入費は、公用車2台の購入費用などがございます。軽トラック1台、乗用車1台でございます。

第19節負担金、補助及び交付金は、一部事務組合への負担金として、職員の退職手当負担金や秩父広域市町村圏組合の一般管理分の負担金などがございます。

次に、40、41ページをごらんください。第7目公平委員会費は、予算現額1万7,000円ですが、委員会開催はございませんでした。

第8目交通安全対策費でございますが、予算現額162万7,000円で、交通指導員への報酬、費用弁償、被服代などの経費のほか、交通安全対策を実施するに際しての事務用品、啓発用品や交通関係団体などへの負担金などで、154万1,302円支出いたしました。

次に、42、43ページをごらんください。第9目自治振興対策費でございますが、予算現額1,677万9,000円で、1,635万7,839円を支出いたしました。

第11節需用費は、防犯灯の維持管理経費、電気代の支出が主なもので、光熱水費149万4,193円、27年度末現在893基防犯灯がございます。

第19節負担金、補助及び交付金は、コミュニティ協議会へ運営補助を行いました。また、地域振興対策事業に対して行政区に対する補助金は5つの地区、上長瀬区、長瀬上区、杉郷区、滝の上区、風布区の地域振興対策事業として補助を行いました。また、財団法人自治総合センターコミュニティ助成金を受けて、長瀬六区会についてはみこしの整備事業に、岩田高橋地区自治会は集会所建設に対して、財団法人自治総合センターコミュニティ助成金の交付を受けて補助をいたしました。

次に、第10目諸費でございますが、予算現額823万円で支出済額753万6,764円でございますが、第1節報償費は、円滑な行政事務を推進するため行政区長等への報酬、第11節の需用費は、人権啓発品等研修会資料代、第12節役務費は、区長回覧等に対する手数料、第13節委託料は、法律相談に対する委託料でございます。1枚めくっていただきまして、44、45ページをごらんください。第19節の負担金は、人権同和問題に係る負担金でございます。

第2項企画費、第1目企画総務費、第13節委託料でございますが、測量は長瀬地区公園測量設計業務委託料450万3,600円でございます。土地の購入の算定のための土地の鑑定評価業務として45万1,440円は、5地点の鑑定評価の委託料でございます。

次に、50、51ページをごらんください。第5項の選挙費でございますが、第1目選挙管理委員会費は予算現額89万8,000円で、支出済額76万1,996円でございますが、通常選挙管理委員会の委員報酬や定時登録の際の選挙人名簿などを作成する際の選挙システムソフトウェア使用料でございます。

第2目県知事選挙費は、平成27年8月9日に執行の県知事選挙執行に際してのもので、予算現額581万5,000円で、580万7,905円を支出いたしました。そのうち県からの委託金は580万5,904円でございます。

第1項の報酬は、選挙管理委員の報酬、第8節の報償費は事務従事者への手当、第11節の需用費は公営ポスター掲示場の経費でございます。次に、52、53ページをごらんください。第13節委託料は、入場券の作成のための電算処理委託料や公営ポスター掲示場の設置撤去費用でございます。

続いて、第3目県議会議員選挙費は、平成27年4月12日執行に際してのもので、無投票になったものでございます。予算現額136万6,000円で、支出済額122万5,629円でございます。

続いて、第4目町議会議員選挙費でございますが、平成27年4月26日執行に際してのもので、予算現額402万2,000円で、支出済額396万8,982円でございます。選挙長、投票管理者、立会人報酬、事務従事者への手当、投票用紙や諸用紙、公営ポスター掲示場の板と設置撤去費用、事務従事者等の食事代、入場券の郵送経費及び入場券の作成としての電算処理委託料でございます。

次に、ページが飛びますが、86、87ページをごらんください。第9款消防費、第1項消防費は、予算現額1億5,771万5,000円で、1億5,362万1,821円を支出いたしました。

そのうち、第1目常備消防費でございますが、秩父広域市町村圏組合の負担金と秩父消防署北分署の敷地負担金、合わせて1億2,177万8,059円の支出でございます。北分署の敷地につきましては、関係する町が対応することとなっており、皆野町と協定を交わし、皆野町に負担金として支出しております。

次に、第2目非常備消防費は、消防防災の中核として重要な役割を果たしている消防団の円滑な運営を図るための事業で、1,285万1,462円を支出いたしました。具体的には、第1節報酬と第9節旅費は消防団員への報酬や費用弁償、第8節の報償費は退職消防団員への退職報償金や記念品など、1枚めくっていただいて88、89ページをごらんください。第11節需用費は、団運営に際しての消耗品や消防車の燃料代、消防用資機材、車両の修繕費、安全靴、手袋などの被服費がございます。第12節手数料は、消防車の定期点検、車検費用、車の保険代でございます。第18節の備品購入費は、消防ホースなど消防用諸機材や団員用の制服や活動服などの被服費、第19節は、消防団員への退職報償金の負担金、公務災害の負担金、消防関係団体への負担金交付金でございます。

次に、第3目消防施設費は、予算現額205万2,000円で、消防詰所及びコミュニティ消防センター、防火水槽、消火栓などの消防施設の維持管理に伴う費用で、193万9,385円を支出いたしました。具体的には、第11節需用費は電気、水道代の光熱水費、第12節の役務費は消防施設の浄化槽の維持管理手数料、第19節の負担金、補助及び交付金は消火栓維持管理のための負担金でございます。7,500円の187基でございます。

続きまして、第4目防災対策費は、予算現額1,892万9,000円で、地域防災計画改定業務委託料、町の防災行政無線の設備の保守委託、秩父消防署との遠隔制御装置移設業務、県防災情報システムの維持管理のほか備蓄品の購入などの経費で1,705万2,915円を支出いたしました。第11節の需用費は、防災備蓄としての飲料水や保存食の購入、災害対策用消耗品、町防災無線の子局の電気料、第12節役務費は、県防災行政

無線、町と消防署との火災放送等の連動、町防災無線のフリーアクセスの通話料、災害時有線電話の通信電話料、防災行政無線などです。第13節委託料は、町の防災行政無線の保守点検料で、固定系無線設備の親局の操作、移動系の無線設備、Jアラートの点検委託料でございます。地域防災計画改定業務委託料でございますが、本計画策定は災害対策基本法第42条の規定及び防災基本計画に基づき策定するものでございます。1枚めくっていただいて、90、91ページをごらんください。第14節使用料及び賃借料は、防災行政無線の固定局、再送信子局、中継局、移動局の電波使用料でございます。第18節備品購入費は、避難行動要支援者名簿システムをスタンドアローン方式で導入の経費でございます。これは、法令改正に伴い、当該名簿について地域防災計画への記載が必要なり、あわせて災害の際の対象者への支援方法や避難経路の確保などの資料となる名簿として整備を行うものでございます。第19節負担金、補助及び交付金は、埼玉県市町村被災者安心支援制度負担金で、内容は埼玉県防災情報システムの端末に係る通信料負担金の応分の負担でございます。

以上で総務課関係の決算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（新井利朗君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時25分

○議長（新井利朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課長お願いします。

税務課長。

○税務課長（田嶋俊浩君） 続きまして、税務課関係につきまして、歳入歳出決算事項別明細書に基づきご説明申し上げます。事項別明細書の10、11ページをごらんください。

歳入の町税につきまして、ご説明申し上げます。第1款町税、第1項町民税、第1目町民税の個人でございますが……

〔「ちょっと、ちょっと済みません、もうちょっとゆっくり」と言う人あり〕

○税務課長（田嶋俊浩君） それでは、10、11ページをごらんください。第1款町税、第1項町民税、第1目町民税の個人でございますが、第1節現年課税分の調定額は3億3,601万801円で、雇用の拡大や景気の回復により、個人所得が増加し、前年度比1.9%の増額になりました。これに対しまして収入済額は3億3,124万7,061円で、収納率は98.6%でございます。第2節滞納繰越分の調定額は2,743万4,947円で、前年対比9.4%の減額となりました。これに対しまして収入済額は413万2,712円で、収納率は15.1%でございます。

第2目法人でございますが、第1節現年課税分の調定額は3,788万1,600円で、平成26年11月1日から法人税率が12.3%から9.7%に下がった影響により、前年対比1.2%の減額になりました。これに対しまして収入済額は3,749万2,500円で、収納率は99.0%でございます。第2節滞納繰越分の調定額は38万円で、前年対比18.2%の減額となりました。これに対しまして収入済額はございませんでした。

第1目個人と第2目法人を合わせた第1項町民税の調定額は4億170万7,348円、収入済額は3億7,287万

2,273円でございます。

次に、第2項固定資産税、第1目固定資産税でございますが、第1節現年課税分の調定額は4億1,476万6,000円で、前年対比2.0%の減額となりました。現年課税分調定額は、評価がえの第1年度に当たりまして、土地につきましては引き続き地価が下落傾向にあり、前年対比2.0%の減額、家屋につきましても、在来家屋の評価が減価となったことにより、前年度比5.5%の減額となりました。償却資産につきましては、太陽光発電設備等の設備投資による新規資産が増加しましたが、全体としては前年対比2.0%の減額となりました。これに対しまして収入済額は4億84万5,610円で、収納率は96.6%でございます。第2節滞納繰越分の調定額は3,411万2,801円で、前年対比13.2%の減額となりました。これに対しまして収入済額は797万2,991円で、収納率は23.4%でございます。

次に、第2目国有資産等所在市町村交付金でございますが、調定額は106万4,500円、収入済額も同額で、収納率は100%でございます。

第1目固定資産税と、第2目国有資産等所在市町村交付金を合わせた第2項固定資産税の調定額は4億4,994万3,301円、収入済額は4億988万3,101円でございます。

次に、第3項軽自動車税、第1目軽自動車税でございますが、第1節現年課税分の調定額は1,888万9,900円で、軽乗用車の登録台数の増加により前年対比1.7%の増額となりました。これに対しまして収入済額は1,874万8,300円で、収納率は99.3%でございます。第2節滞納繰越分の調定額は101万3,860円で、前年対比9.9%の減額となりました。これに対しまして収入済額は13万6,660円で、収納率は13.5%でございます。

次に、第4項たばこ税、第1目たばこ税でございますが、調定額は4,205万8,199円で、たばこ消費がふえたことにより、前年対比1.0%の増額となりました。これに対しまして収入済額は調定額と同額で、収納率は100%でございます。

11ページ一番上の欄をごらんください。第1款町税の調定額は9億1,361万2,608円で、前年対比1.1%の減額となりました。これに対しまして収入済額は8億4,369万8,533円で、収納率は92.3%でございます。

次に、不納欠損の内容につきまして、税目ごとにご説明申し上げます。個人町民税でございますが、22件、2人、31万8,928円、法人町民税はございませんでした。固定資産税でございますが、104件、21人、267万7,661円、このうち現年課税分のもので4件、1社、5万4,700円、滞納繰越分のもので100件、20人、262万2,961円で、現年課税分と滞納繰越分を合計いたしまして104件、21人、267万7,661円、軽自動車税でございますが、17件、6人、5万5,000円、4税を合計いたしまして143件、39人、305万1,589円を法律に基づき不納欠損として処分をさせていただきました。

事項別明細書の10、11ページ一番上をごらんください。現年課税分と滞納繰越分を合計いたしました町税全体の調定額9億1,361万2,608円から収入済額8億4,369万8,533円と、不納欠損額305万1,589円を差し引いた収入未済額6,686万2,486円が、28年度に繰り越します町税の滞納額となっております。

次に、歳出につきまして主なものをご説明申し上げます。事項別明細書の46、47ページをごらんください。第3項徴税費でございますが、この項は第1目税務総務費と第2目賦課徴収費の合計でございます。予算現額2,417万7,000円に対しまして、支出済額は2,352万732円で、不用額は65万3,268円となっております。

第1目税務総務費でございますが、税務事務の管理的業務のほか、町税等徴収嘱託員の設置や固定資産評価員の設置を行うもので、第1節の報酬はこれらの報酬でございます。第4節共済費は、町税等徴収嘱

託員の社会保険料でございます。第9節旅費は職員の出張旅費で、第11節需用費は追録代や参考図書代でございます。第19節負担金、補助及び交付金は、埼玉県や秩父地区の税務協議会、地方税電子化協議会費等の負担金でございます。

第2目賦課徴収費は、町税の適正、公平な課税と徴収、管理を行い、自主財源の確保を図るものでございます。第11節需用費は、徴収事務に使用する消耗品費、印刷・製本費でございます。次に、48、49ページをごらんください。第12節役務費は、納税環境の整備を図るため、コンビニ収納に係る通信運搬費や口座振替手数料等でございます。第13節委託料は、電算業務委託料や町税の収納率を向上させ、自主財源を確保するため、納税推進コールセンター委託料、固定資産税基礎資料作成業務委託料等でございます。第14節使用料及び賃借料は、納税者の利便性を図るためのコンビニ収納に係るソフトレンタル料、地方税電子申告支援サービス利用料等でございます。第23節償還金、利子及び割引料は、過年度に対します町税過誤納還付金及び還付加算金でございます。

以上で、税務課関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（新井利朗君） 次に、町民課長お願いします。

町民課長。

○町民課長（若林 智君） 続きまして、町民課関係につきましてご説明申し上げます。

ご説明に入る前に、大変申しわけございませんが、決算書の訂正をお願いしたいと思います。決算書61ページ、第4目老人保健費、第19節負担金、補助及び交付金の備考欄でございますが、埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金と療養給付費負担金の額でございます。まず、埼玉県後期高齢者医療広域連合負担金の額190万8,366円を、409万8,366円でございます。続きまして、療養給付費負担金の額7,972万5,422円を、7,753万5,422円。

〔「もう一度」と言う人あり〕

○町民課長（若林 智君） 7,753万5,422円に、よろしいでしょうか。それぞれ訂正をお願いいたします。

なお、支出済額の合計につきましては、同額でございますので、訂正は必要はございません。

それでは、一般会計歳入歳出決算事項別明細書に沿いましてご説明申し上げます。最初に、歳出の48、49ページをごらんください。第2款総務費、第4項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費でございますが、予算現額1,715万8,000円、支出済額が1,481万8,841円でございます。住基法、戸籍法に基づき戸籍業務、外国人登録事務、印鑑登録事務等を実施するための業務でございます。

戸籍関係では、平成27年度末現在の本籍人口は9,451人で、平成26年度末と比較いたしまして123人の減となっております。証明書等の発行件数は3,362件ございました。また、住民基本台帳関係でございますが、平成27年度末の人口は7,456人、世帯数は2,900世帯で、平成26年度と比較いたしますと、人口は127人の減、世帯数は10世帯の減となっております。住民基本台帳事務の処理件数は、転入、転出、出生、死亡、転居の各届け出が943件、住民票等の交付が3,903件ございました。住民基本台帳ネットワークシステム関係でございますが、住民基本台帳カードの処理件数7件、交付件数7件でございます。なお、住民基本台帳カードの新規発行及び更新は、平成27年12月で終了いたしました。

次に、50、51ページの第13節委託料の通知カード、個人番号カード関連事務委託料ですが、平成27年10月5日制度の施行に伴いまして、全住民へ12桁の個人番号を付番、通知カードを送付し、マイナンバーカードの申請受け付けを開始いたしました。平成28年1月からは、個人番号カードの交付を開始いたしました。平成27年度末現在のマイナンバーカード交付申請件数は353件、交付済み枚数は259枚となっております。

第14節使用料及び賃借料は、戸籍総合システム、住基システム、住民基本台帳ネットワーク機器の借上料などでございます。第19節負担金、補助及び交付金でございしますが、旅券発給事務負担金は、事務委任を行っております秩父市パスポート発給業務に負担金を支払っているものでございます。

次に、60、61ページの中段をごらんください。第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目社会保険費は、予算現額が8,744万4,000円、支出済額が8,421万181円で、主な事業ですが、国民健康保険特別会計へ繰り出しを行う国民健康保険事業、重度心身障害者やその家庭の経済的負担の軽減を図る重度心身障害者医療費支給事業、ひとり親家庭等に対して医療費の一部を支給するひとり親家庭等医療費支給事業でございします。内訳は、第20節扶助費では、重度心身障害者医療、ひとり親家庭医療の給付費に要した費用で、第28節繰出金は、国保特別会計へ決算書にお示ししてあります内容の繰出金を繰り出したものでございます。

次に、下段の第4目老人保健費は、予算現額が1億749万3,000円、支出済額が1億647万8,302円でございますが、健康保険法等の一部を改正する法律第7条の規定による改正後の高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、後期高齢者医療制度の一般会計分の経費の負担を行う後期高齢者医療事業でございします。主な内訳でございしますが、第19節負担金、補助及び交付金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合へ医療給付費などに係る負担金として、また第28節繰出金は、後期高齢者医療制度に必要な経費として後期高齢者医療特別会計へ繰り出したものでございます。

次に、64、65ページの中段をごらんください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童扶助費は、予算現額が1,911万1,000円、支出済額が1,810万9,882円で、主な事業は中学卒業までの子供に医療費の一部を支給することも医療費支給事業でございします。内訳は、第20節扶助費では、こども医療給付費に要した費用となっております。なお、この10月1日より高校卒業までの子供までに拡大いたします。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目衛生総務費でございしますが、予算現額が267万8,000円、支出済額が237万8,666円で、主な事業は、犬の登録や狂犬病予防注射などの衛生一般事業、散乱ごみのパトロールや撤去など環境美化の委託料及び廃棄物一般事業などでございします。主な内訳ですが、第8節報償費は、有価物を回収した団体に対して報償金を交付いたしました。

次に、66、67ページをごらんください。第2目環境衛生費は、予算現額が1,761万3,000円、支出済額が1,729万9,275円で、主なものは公害防止を推進している環境衛生事業、地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進をするため太陽光発電システムなどへの補助金交付や、急速充電器の設置を行った温暖化対策事業、自然歩道の適正な維持管理を行う首都圏自然歩道管理事業、埼玉県自然公園条例に基づき申請業務、現地調査、巡視パトロールなどを行っている県立自然公園特別地域保護管理事業、秩父広域市町村圏組合の事業として、火葬場の共同処理を行っている広域処理事業となっております。第15節工事請負費では、役場庁舎内の充電器の設備を整備いたしました。また、第19節負担金、補助及び交付金は、秩父広域市町村圏組合で共同処理を行っております斎場費分の負担金で、太陽光発電システム設置費補助金は、定額補助金5万円で13件、高効率給湯器設置費補助金は一律2万円で2件の交付を行ったものです。

次に、68、69ページをごらんください。下段の第2項清掃費、第1目塵芥処理費ですが、予算現額が4,467万円、支出済額は同額でございまして、こちらの事業は秩父広域市町村圏組合が共同処理を行っている清掃事業に係る負担金でございします。

次に、第2目し尿処理費でございしますが、予算現額が3億2,837万円で、支出済額は3億2,836万3,800円でございします。主な事業ですが、皆野・長瀬上下水道組合が実施しております特定環境保全公共下水道事業の整備を推進している下水道事業や、し尿処理に係るし尿処理事業のほか、公共下水道の認可区域外に

において合併処理浄化槽の設置を進める合併処理浄化槽設置事業となっております。事業の内訳は、第19節負担金、補助及び交付金のとおりでございます。浄化槽市町村整備型につきましては、平成24年度から実施しております合併浄化槽市町村整備型事業に係る負担金でございます。

次に、第3項上水道費、第1目上水道費は、予算現額1,341万4,000円、支出済額が1,179万1,721円でございます。主な事業は、上水の安定、安全な供給を行っている上水道事業でございます。事業の内訳は、第19節負担金、補助及び交付金のとおりで、皆野・長瀬上下水道組合へ財政基盤の安定化を図るため、簡易水道事業債元利償還金負担金、宮沢地区簡易水道統合事業負担金、秩父地域水道広域化準備室負担金の支払いを行ったものです。組合の財政基盤の安定を図るため、それぞれの負担を行ったものでございます。一般会計分につきましては、以上でございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。初めに、国民健康保険特別会計でございますが、国民健康保険制度は、国民皆保険として地域住民の医療と健康の保持増進に重要な役割を果たしている制度でございます。

それでは、平成27年度長瀬町国民健康保険特別会計を、歳入歳出決算事項別明細書に沿いましてご説明申し上げます。

初めに、122、123ページをごらんください。歳入につきまして、第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税ですが、予算現額1億5,341万7,000円、調定額1億8,863万6,080円、収入済額1億5,429万202円、不納欠損額39万7,597円でございます。国民健康保険税は、国保歳入の13.2%を占めております。

次に、124、125ページをごらんください。第5款国庫支出金、第1項国庫負担金でございますが、予算現額1億4,902万9,000円、調定額1億5,272万1,070円、収入済額も同額で、国の法定負担分が交付されたものでございます。

第2項国庫補助金でございますが、予算現額5,015万8,000円、調定額6,621万1,000円、収入済額も同額で、市町村間における財政力の不均衡の解消を目的に交付された普通調整交付金と、普通調整交付金では措置できない特別な事情がある場合、その事情に考慮して交付された特別調整交付金となっております。

次に、第6款療養給付費交付金、第1項療養給付費交付金でございますが、予算現額3,089万8,000円、調定額4,929万3,000円、収入済額も同額で、退職被保険者等に係る医療給付に要する費用から、退職被保険者等に係る保険税に相当する額を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付されたものでございます。

次に、126、127ページをごらんください。第7款前期高齢者交付金、第1項前期高齢者交付金でございますが、予算現額2億7,270万8,000円、調定額2億7,270万8,431円、収入済額は同額でございます。前期高齢者交付金は、65歳から74歳の前期高齢者に係る医療費について、前期高齢者の人数が異なることによる保険者間の負担の不均衡を各保険者の前期高齢者の加入者数に応じて調整するもので、社会保険診療報酬支払基金から交付されたものでございます。

続きまして、第8款県支出金、第1項県負担金でございますが、予算現額325万4,000円、調定額315万157円、収入済額は同額でございます。県の法定負担分が交付されたものでございます。

第2項県補助金でございますが、予算現額2,678万円で、調定額7,829万3,000円、収入済額は同額でございます。財政調整及び事業の取り組み状況によって、県から交付を受けたものでございます。

次に、第9款共同事業交付金、第1項共同事業交付金、予算現額2億579万7,000円、調定額2億844万5,471円、収入済額は同額でございます。第1目高額医療費共同事業交付金は、高額医療費の発生による

財政運営の不安定を緩和するため一定割合を乗じた額が、第2目保険財政共同安定化事業交付金は、市町村間の保険税の平準化、財政の安定を図るため、療養の給付に要する費用等について一定割合を乗じた額が、事業主体となっている埼玉県国保連合会から交付されたものでございます。

次に、第11款繰入金、予算現額6,165万4,000円、調定額6,165万2,571円、収入済額は同額でございますが、安定した国保運営を図るため一般会計から繰り入れるもので、詳細につきましては次のページ128、129ページにお示ししてあるとおりでございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。132、133ページをごらんください。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、予算現額2,820万3,000円、支出済額2,702万6,229円で、主な内容ですが、職員給料のほか、12節役務費は被保険者証の郵送料のほか、国保連合会電算処理に係る手数料となっております。13節委託料は被保険者証印刷などの業務委託、また医療機関から請求されるレセプトの内容点検の業務委託を行う経費などとなっております。

次に、134、135ページをごらんください。第2款保険給付費、第1項療養諸費は、予算現額5億7,400万9,000円、支出済額5億5,944万2,605円で、第1目一般被保険者療養給付費及び第2目退職被保険者等療養給付費は、被保険者の疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービスに対する給付を行ったものでございます。また、第3目一般被保険者療養費及び第4目退職被保険者等療養費は、補装具を作成した場合や、整骨院などを受診した際に給付を行ったものでございます。

第2款保険給付費、第2項高額療養費は、予算現額7,878万3,000円、支出済額7,468万51円で、高額療養費は被保険者の過重な負担の軽減を図るために設けられたもので、被保険者の1カ月の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給したものでございます。

次に、136、137ページをごらんください。第2款保険給付費、第3項葬祭諸費、第1目葬祭費ですが、予算現額100万円、支出済額65万円となっております。葬祭費は、国保被保険者が死亡したときに葬祭を行った者に対し、葬祭費1件につき5万円を支給するもので、13件の支払いを行いました。

次に、第2款保険給付費、第5項出産育児諸費、第1目出産育児一時金、予算現額336万2,000円、支出済額292万5,470円で、出産育児一時金は被保険者が出産したときに世帯主に対して支給するもので、7件の支給を行いました。なお、出産育児一時金の1件当たりの支給額ですが、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合は42万円、この制度に加入していない医療機関で出産した場合等は40万4,000円となっております。

次に、第3款後期高齢者支援金等、第1項後期高齢者支援金等でございますが、予算現額1億2,700万2,000円、支出済額1億2,699万4,689円でございます。内容でございますが、後期高齢者医療広域連合に対して、後期高齢者支援金を交付するための費用に充てるため、社会保険診療報酬支払基金に支払いを行ったものでございます。

次に、138、139ページの中段をごらんください。第6款介護納付金、第1項介護納付金ですが、予算現額4,717万6,000円、支出済額4,717万5,316円でございますが、介護保険の財源として社会保険診療報酬支払基金に支払いを行ったものでございます。

次に、第7款共同事業拠出金、第1項共同事業拠出金、予算現額1億8,421万6,000円、支出済額1億8,421万4,113円でございます。高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、高額医療費が発生した市町村に対し、国保連合会が交付金を交付する事業の拠出金として支払ったものでございます。

また、140、141ページの上段の保険財政共同安定化事業拠出金ですが、県内の国保間の保険税の平準化、財政の安定化を図るため、実際に発生した医療費に応じて市町村に対し、国保連合会が交付金を交付する事業の拠出金として支払ったものでございます。

次に、第8款保健事業費、第1項特定健康診査等事業費、第1目特定健康診査等事業費、予算現額1,034万8,000円、支出済額811万9,532円でございますが、生活習慣病を中心とした疾病予防と、医療費の伸びを抑制することを目的に実施する健康診査、保健指導に要した費用で、13節委託料は秩父郡市医師会などで行った特定健康診査委託料及び委託契約に締結している医療機関で人間ドックを受診した場合に支払う生活習慣病予防検診委託料となっております。19節負担金、補助及び交付金は、委託契約を締結していない医療機関で人間ドックを受診した場合に支払う生活習慣病予防検診補助金となっております。事業の実績ですが、特定健康診査の受診者数は580人、受診率は34.5%で、前年度と比較しましては若干の増、受診者のうち特定保健指導として動機づけ支援を行った方が11人、積極的支援を行った方が3人となっております。また、生活習慣病予防検診、人間ドック補助事業でございますが、1人2万5,000円を上限に補助を行い、152人の方に受診していただきました。

次に、第9款基金積立金でございますが、予算現額5万円、支出済額は同額でございますが、保険給付費支払基金へ積み立てたものでございます。

なお、実質収支に関する調書については会計管理者が説明しておりますので、ここでは割愛させていただきます。

次に、ページは飛びますが、187ページをごらんください。5の国民健康保険の基金の運用状況でございますが、保険給付費支払基金は前年度末現在高は3,231万円で、5万円を積み立てを行った結果、決算年度末現在高は3,236万円でございます。次に、(2)、高額療養費支払資金貸付基金は、決算年度末現在高は100万円となっております。

以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成27年度長瀬町後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。後期高齢者医療制度は、平成20年度から開始された制度で、これまでの老人保健制度にかわるものとして、保険財政の安定化や福祉の増進を図ることを目的とされているものでございます。対象者は、75歳以上の方及び一定の障害のある方で、広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっております。平成28年3月末現在の被保険者は1,299人となっております、前年度と比較いたしまして34人の増となっております。

それでは、事項別明細書に沿いましてご説明申し上げます。174ページ、175ページをごらんください。初めに歳入についてでございますが、第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料、第1目後期高齢者医療保険料でございますが、予算現額6,757万9,000円、調定額6,773万3,620円、収入済額は6,737万4,680円でございます。収納状況でございますが、現年課税分については99.9%で、特別徴収につきましては100%、普通徴収は99.8%でございます。滞納繰越分の収納率は23.9%で、現年、滞納繰越を合わせた収納率は99.5%で、前年比プラス0.2%でございます。この保険料は、歳入全体の73.9%を占めております。なお、保険料の均等割軽減措置を865名の方が受けております。

次に、第3款繰入金、第1項一般会計繰入金でございますが、予算現額2,204万5,000円、調定額2,204万4,377円、収入済額は同額でございます。このうちの保険基盤安定繰入金は、高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項で、保険料の減額賦課に基づき減額した額の総額を基礎として算出した額を、後期高齢者医療に関する特別会計に繰り入れなければならないと市町村の特別会計への繰り入れが定められてお

り、これに基づくものでございます。

次に、歳出でございますが、178、179ページをごらんください。第1款総務費、予算現額125万6,000円、支出済額75万6,849円でございますが、広域連合運営に係る共通経費事務負担金及び保険料徴収事務に係る経費でございます。

次に、第2款後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額8,880万5,000円、支出済額8,834万8,907円でございます。広域連合納付金は、歳出全体の99%を占めております。この納付金でございますが、埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付するもので、徴収した保険料や保険基盤安定繰入金でございます。

なお、実質収支に関する調書につきましては会計管理者が説明しておりますので、割愛させていただきます。

以上で、町民課関係の決算の説明を終わります。

○議長（新井利朗君） 次に、健康福祉課長をお願いします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田光宏君） 続きまして、健康福祉課関係につきましてご説明させていただきます。

初めに、民生費関係についてご説明いたします。決算書の56、57ページをごらんください。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費でございますが、予算現額2億4,791万円で、支出済額は1億9,170万4,461円でございます。主な内容についてご説明いたします。

第13節委託料859万4,886円でございますが、平成26年4月1日に開所した高齢者と障害者の共生施設の運営を委託している社会福祉法人清心会に、指定管理委託料として支払う費用でございます。次に、社会福祉法令の規定に基づき、長瀬町地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に伴うものでございます。次に、新たに臨時福祉給付金を支払うための電算処理委託料や臨時福祉給付金等給付事業システム改修委託に伴う経費でございます。

続きまして、第19節負担金、補助及び交付金でございますが、1億6,988万6,150円の支出となっております。続きまして、58、59ページをごらんください。内容といたしまして、障害者福祉関係では、障害者自立支援法に基づく各種障害者サービス費用として、在宅や施設入所者に対し障害者自立支援給付事業として各種の負担金や補助金を交付いたしました。その他、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、シルバー人材センターなど関係団体へ補助金を交付し、円滑な運営に努めました。次に、消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得が低い方々に対して制度的な対応を行うまでの間、暫定的、臨時的な措置として臨時福祉給付金の交付を行いました。次に、消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費を下支えを図る観点から、27年度6月分の児童手当受給者に対し子育て世帯臨時特例給付金の交付を行いました。また、平成23年度のより開始した小さな困り事や、頼み事を行う元気と安心お助け隊に引き続き事業の継続を行うために、商工会に対し町補助金の交付を行いました。

次に、第20節扶助費569万9,057円の支出でございますが、在宅で生活している重度心身障害者の方への手当の支給や、日常生活用具に対する給付などを実施してまいりました。

次に、第2目老人福祉費でございますが、予算現額1,446万3,000円で、支出済額は1,323万1,744円となっております。主な内容は、第13節委託料749万1,464円でございますが、措置を必要とする高齢者を養護老人ホームに入所させるために必要な経費や、緊急通報システム情報管理委託料等となっております。続きまして、60ページ、61ページをごらんください。第14節使用料及び賃借料383万908円でございますが、特別養護老人ホームながとろ苑の円滑な運営を図るため、土地借上料が主なものとなっております。次に、

第19節負担金、補助及び交付金119万50円でございますが、老人クラブ活動促進のため老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの補助金の交付を行いました。

次に、第5目介護保険費でございますが、予算現額9,988万3,000円で、支出済額は9,932万9,302円となっております。続きまして、62ページ、63ページをごらんください。主な内容は、第28節繰出金9,892万2,680円は、介護特別会計繰出金として町が法定負担分を介護保険特別会計に繰り出すものでございます。また、事務費等繰出金は、認定事務など介護保険の事業運営に要する経費を繰り出しているものでございます。

次に、第2項児童福祉費、第1目児童福祉費でございますが、予算現額3億428万6,000円で、支出済額は2億8,176万4,799円となっております。次に、第7節賃金1,066万9,073円でございますが、核家族化や経済的理由により共働き家庭が増加しているため、子育て環境の充実に必要があることから、放課後児童クラブ2カ所の運営に際しての賃金等でございます。次に、第8節報償費151万1,961円でございますが、児童虐待防止推進事業や子育て相談事業で、児童虐待相談員や臨床心理士など、専門職での相談をするための費用に充てさせていただきました。次に、第13節委託料1億5,492万3,027円でございますが、保育所運営委託料の経費や保護者の保育を支援するため、延長保育、一時保育、障害児保育等の事業を実施している保育園への委託料等でございます。続きまして、64ページ、65ページをごらんください。第19節負担金、補助及び交付金1,070万3,150円でございますが、保育対策等促進事業、保育サービス支援事業費、多子世帯の保育料減免対象者に対する助成等を行いました。次に、第20節扶助費1億135万円でございますが、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までの児童等を養育する保護者に対し児童手当を支給し、出生児の子育ての支援のため、出生児1人につき2万円の子育て支援金を支給いたしました。

続きまして、66ページ、67ページをごらんください。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目保健費でございますが、予算現額2,196万9,000円で、支出済額は2,127万4,446円でございます。続きまして、68ページ、69ページをごらんください。具体的な内容は、保健事業の拠点となっている保健センターの敷地の借上料や、保守点検に係る維持管理を実施いたしました。次に、第19節負担金、補助及び交付金1,467万7,500円でございますが、各種の負担金の支払いを初め、秩父広域市町村圏組合へ救急医療施設費分の負担金や1市4町で構成しているちちぶ医療協議会への負担金の支出を行いました。

続きまして、70、71ページをごらんください。第4項公衆衛生費、第1目予防費でございますが、予算現額2,940万4,000円で、支出済額は2,592万9,859円でございます。事業内容といたしまして、健康の保持増進や各種疾病の予防のための事業を実施してまいりました。具体的には、予防接種や各種検診事業に係る医師、歯科医師や看護師などへの報償費227万1,000円でございます。また、第11節需用費80万5,683円は、予防接種に係る医薬材料費などでございます。次に、第13節委託料2,056万1,783円でございますが、各種がん検診や妊婦健診、各種予防接種、人間ドック、各種事業への参加を促進するための送迎業務委託などの事業を実施いたしました。次に、第19節負担金、補助及び交付金125万5,460円でございますが、秩父広域市町村圏組合で共同処理しています結核予防事業に係る負担金等の支出でございます。

以上で一般会計分の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成27年度長瀬町介護保険特別会計について説明させていただきます。少しページが飛びますが、決算書の150ページ、151ページをごらんください。詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料でございますが、内訳は第1節現年課税分と第2節滞納繰越分で、調定額は1億5,650万6,962円、収入済額は1億5,425万7,463円で、収納率は98.6%でございました。不納欠損額については3万5,700円で、内訳は5件、1人でございました。また、理由につきましては、介護保険法に基づき不納欠損処分とさせていただいたものでございます。収入未済額は221万3,799円となっております。

次に、第3款国庫支出金は、保険給付費、介護予防や任意事業に係る地域支援事業、また包括支援センターの運営事業費等の事業として、それぞれの法定割合分に応じて交付されるもので、調定額、収入済額とも1億6,181万143円でございました。

次に、第4款支払基金交付金は、第2号被保険者負担分として社会保険診療報酬支払基金から保険給付費や地域支援事業費の財源として法定割合分が交付されたもので、調定額、収入済額とも1億9,002万3,177円でございました。

続きまして、152、153ページをごらんください。第5款県支出金は、保険給付費や介護予防や任意事業に係る地域支援事業の財源として法定割合分に応じて県から交付されたもので、調定額、収入済額とも1億494万2,911円でございました。

次に、第7款繰入金は、保険給付費や地域支援事業の各種介護予防事業、任意事業等の実施に係るための財源として、町の法定割合分及び事務費に係る費用を一般会計から繰り入れるもので、調定額、収入済額とも9,892万2,680円でございました。

続きまして、歳出でございますが、158ページ、159ページをごらんください。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は、予算現額373万3,000円で、支出済額が355万9,512円でございました。具体的には、介護保険システム改修業務委託料や、介護システムソフトウェア利用等が主なものとなっております。

第2項徴収費、第1目賦課徴収費は、予算現額108万3,000円で、支出済額が88万6,640円で、具体的には保険料賦課徴収のための諸費用となっております。

第3項介護認定審査会費、第1目認定調査費は、予算現額559万4,000円で、支出済額が496万3,909円で、ページをめくっていただきまして、160、161ページをごらんください。内容は、介護保険サービスを受けるために必要な主治医意見書の手数料や、要介護認定調査の費用となっております。

第2目認定審査会共同設置負担金は、予算現額567万6,000円で、支出済額は同額の567万6,000円で、秩父広域市町村圏組合に共同設置しています介護認定審査会負担金となっております。

第2款保険給付費、第1項介護保険サービス等諸費は、要介護者の皆さん方が、介護サービスを受けた場合に係る介護給付費となっております。説明は、主立った目のみとさせていただきます。第1目居宅介護サービス給付費は、訪問介護や通所介護などの居宅で受けた給付費で、予算現額2億4,635万2,000円で、支出済額が2億3,575万6,225円でございました。

続きまして、第2目地域密着型介護サービス給付費は、住みなれた地域を離れず生活を続けられるように、地域の特性に応じた体制で提供するための給付費で、予算現額3,259万5,000円で、支出済額が3,069万3,905円でございました。

第3目施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設等に要した給付費で、予算現額2億8,135万9,000円で、支出済額が2億7,693万2,811円でございました。

第6目居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護支援事業者がケアプランを立てた場合に給付される費

用で、予算現額2,865万1,000円で、支出済額が2,742万4,765円でした。

次に、第2項介護予防サービス等諸費は、要支援者の皆様方が介護予防サービスを受けた場合に係る給付費となっております。これについても、説明は主立った目のみとさせていただきます。162、163ページをごらんください。第1目介護予防サービス給付費は、通所介護予防などを利用した場合の費用で、予算現額3,412万6,000円で、支出済額が3,184万4,218円でした。

続きまして、第5目介護予防サービス計画給付費は、地域包括支援センターや、委託を受けた民間介護支援事業者がケアプランを立てた場合に支給される費用で、予算現額486万9,000円で、支出済額が422万8,700円でした。

続きまして、第4項第1目高額介護サービス等費については、要介護者や要支援者が支払った額が世帯合計で一定額を超えた場合、高額介護サービス費として超えた分が払い戻される費用で、予算現額1,147万5,000円で、支出済額が1,111万6,478円でした。

続きまして、第6項第1目特定入所者介護サービス等費については、低所得者の認定者が施設サービスまたは短期入所サービスを利用した際の食費、居住費について、国が定めた基準費用額から利用者の所得段階などに応じた負担限度額の差額を支給するもので、予算現額2,957万1,000円で、支出済額が2,812万4,470円でした。

続きまして、164、165ページをごらんください。第4款地域支援事業費、第1項介護予防事業費、第1目二次予防事業費ですが、65歳以上の高齢者で要介護状態になるおそれのある方を把握し、保健センター等で通所や訪問等により運動、栄養改善や口腔の事業に要した委託料が主なものとなっております。予算現額537万4,000円で、支出済額が480万4,219円でした。

第2目の一次予防事業ですが、65歳以上の高齢者を対象に、健康維持のための痴呆症等予防事業や、元気モリモリ教室の実施に要した費用となっております。予算現額398万5,000円で、支出済額が285万8,382円でした。

続きまして、第2項包括的支援事業・任意事業費、第1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、地域包括支援センターに配置している職員経費やシステム借上料で、予算現額862万5,000円で、支出済額が787万85円でした。

続きまして、166ページ、167ページをごらんください。第2目任意事業は、予算現額239万4,000円で、支出済額が114万5,353円でした。在宅で生活する要介護者等で常時介護用品を利用せざるを得なくなっている高齢者に対し、紙おむつを支給事業が主なものでございました。

続きまして、168、169ページをごらんください。第5款の基金積立金、第1目介護保険給付費、支払基金積立金の状況でございますが、介護保険事業に要する費用の不足額に充てるために設置している基金であり、34万2,000円を積み立て、平成27年度末現在高は6,089万円でございます。

続きまして、170ページの実質収支に関する調書につきましては、会計管理者が説明しておりますので、ここでは割愛をさせていただきます。

以上で、健康福祉課関係の決算説明を終わります。よろしく願いをいたします。

○議長（新井利朗君） 次に、産業観光課長お願いします。

産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 続きまして、産業観光課関係につきまして、決算書に基づきご説明申し上げます。

決算書の72、73ページをごらんください。第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費、予算現額21万1,000円で、支出済額は13万2,000円でございます。事業の内容は、雇用の拡大や労働の安定など円滑な遂行を図るため、第19節負担金、補助及び交付金の備考欄にありますとおり、関係団体や機関等への負担金、補助金でございます。

次に、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費、予算現額1,132万9,000円、支出済額は1,094万5,893円でございます。事業の内容は、農業委員会の運営の全般的な経費で、主に農業委員の報酬や事務局職員の人件費、年12回行われる総会等の運営に要した費用でございます。74、75ページをごらんください。主な支出といたしまして、第13節委託料49万7,750円のうち、主には備考欄にあります農業委員会総会会議録作成業務委託料38万8,800円、第14節使用料及び賃借料67万960円のうち、備考欄にあります農業行政システム使用料51万8,400円でございます。

第2目農業総務費につきまして、予算現額75万2,000円で、支出済額は73万円でございます。主な事業の内容は、第19節負担金、補助及び交付金で、農業団体の構成員としての負担金や補助金でございます、交付先は備考欄に記載されております団体や協議会となっております。

次に、第3目農業振興費、繰越額2,000万2,072円を含め予算現額3,227万4,072円、支出済額は3,115万8,227円でございます。事業の内容は有害鳥獣駆除、農道整備、生産団体等への育成支援、種苗費補助、農業施設整備への助成、集落農業センターの管理等に要した経費となっております。主なものといたしまして、第13節委託料377万5,000円のうち、備考欄の有害鳥獣捕獲事業委託料40万円は、長瀬狩猟クラブへ有害鳥獣駆除の委託を行ったものでございます。県費単独農道整備用地・道路詳細設計業務委託料337万5,000円は、本野上地内の農道整備工事に伴う用地測量と、詳細設計の業務委託料でございます。76、77ページをごらんください。第15節工事請負費567万円は、本野上地内の県費単独農道整備工事費でございます。第19節負担金、補助及び交付金2,135万1,022円うち主なものといたしまして、備考欄の一番下の長瀬町経営体育成条件整備事業補助金2,000万2,072円は、雪害による農業施設の再建築が平成26年度内に完了できなかった農家2軒分の助成金を繰り越したものでございます。

第4目緑の村管理費につきましては、予算現額832万4,000円で、支出済額は826万405円でございます。事業の内容は、緑の村管理事業、花の里管理事業を行いました。主なものといたしまして、第13節委託料260万円は、宝登山地域周辺管理業務委託料として、施設周辺の環境を保全するための除草作業をシルバー人材センターへ委託したものでございます。第14節使用料及び賃借料449万9,034円は、緑の村の土地借上料で、郷土資料館旧新井家住宅用地、旧流水プール、おまつり広場等の用地を、地権者8名から賃借している約2万5,000平方メートルの土地借上料でございます。第19節負担金、補助及び交付金100万円は、長瀬町花の里づくり実行委員会の運営費補助金でございます。

次に、第2項林業費、第1目林業総務費につきましては、予算現額2,487万7,000円で、支出済額は2,485万48円でございます。事業の内容は、緑の少年団を初め関係機関や団体への負担金、補助金の助成事業や、園地四季の丘の管理、里山・平地林再生事業などを行いました。主なものといたしまして、第13節委託料2,424万円は、里山・平地林再生事業業務委託料で、助成率10分の10を活用いたしまして、森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるとともに、小学校周辺の有害鳥獣対策として、滝の上、小坂地内の山林の枯損木の除去及び除伐と下刈りを実施いたしました。実施面積は37.72ヘクタールでございます。

次に78、79ページをごらんください。第2目林業振興費につきましては、予算現額53万8,000円、支出

済額は37万2,600円でございます。事業の内容は、松くい虫予防対策事業として、松枯れを予防し、野土山周辺の景観維持に努めたもので、全額松くい虫予防薬剤注入を行うための業務委託料でございます。

第3目林道費につきましては、予算現額96万4,000円で、支出済額は56万8,516円でございます。事業の内容は、林道管理事業を行いました。主なものといたしまして、第12節役務費53万8,516円は、林道植平線除草作業、葉原線、本山根線の倒木撤去作業の手数料でございます。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費、繰越額2,600万円を含め予算現額3,663万円、支出済額は3,637万1,204円でございます。事業の内容は、商工総務事業、小規模事業指導事業、中小企業経営対策利子補給事業で、町商工会への補助や事業者への利子補給を実施いたしました。主なものといたしまして、第19節負担金、補助及び交付金3,602万2,198円のうち繰越額2,600万円は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を繰り越したもので、備考欄にあります長瀬町プレミアム付商品券支援事業補助金は、商工会に対し2,598万1,166円を補助したものでございます。

歳入につきましては、20、21ページをごらんください。国庫補助金の第5目総務費国庫補助金、第1節企画総務費国庫補助金、備考欄の消費喚起・生活支援型交付金1,600万円と、24、25ページをごらんください。県補助金の第6目商工費県補助金、備考欄のプレミアム付商品券支援事業県補助金の998万1,166円でございます。

78、79ページに戻っていただきまして、第1目の商工総務費の第19節負担金、補助及び交付金の中ほど、備考欄の先ほどの続きでございますけれども、長瀬町小規模事業指導費補助金500万円につきましては長瀬町商工会への補助金で、このほか長瀬町中小企業融資制度資金借入利子補給金316万9,779円、長瀬町中小企業雪害対策利子補給金114万6,253円、また住宅リフォーム等資金助成事業補助金70万円、これは14件から申請がございましたが、それらを支出いたしました。

次に、第2目観光費につきましては、繰越額2,846万2,000円を含め予算現額1億1,077万3,000円で、支出済額は1億416万8,984円でございます。事業の内容は、観光地としてのイメージアップを図り、魅力ある観光地づくりの推進を図るため、観光一般事業、観光施設管理事業、魅力ある観光地づくり推進事業、インフォメーション事業、花いっぱい推進事業、長瀬八景管理事業、桜管理事業、長瀬町観光振興支援事業等を行いました。繰越額2,846万2,000円につきましては、今年の3月議会で補正予算に計上させていただいた地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金地方創生先行型における観光事業で、第13節委託料346万2,000円と、第17節工事請負費2,500万円として、観光トイレ2棟の建築と、長瀬駐在所跡地整備の設計管理業務として工事費を繰り越したものでございますが、国の見解が今年の3月4日に示され、交付金の用途として基本的にソフト事業を想定している、よって当該事業における交付金充当額のうちハード事業に占める割合が5割未満に設定する必要があり、事業に対する予算のとおり執行できなくなったため議会全員協議会を開催し、状況と新たな計画を議員の皆様様に説明し、新たな計画は岩田観光トイレ建築に対するハード事業と、ソフト事業として観光資源の洗い出しや観光客の動向について、GAP調査やGPS調査を行い、調査結果を参考に観光資源を磨き上げ、今後の事業展開を図るために、観光マーケティング事業を行ったものでございます。

主なものといたしまして、第11節需用費512万1,870円のうち、次の80、81ページをごらんください。右の備考欄の光熱水費245万6,497円は、観光トイレや観光情報館等に要したものでございます。第13節委託料2,126万4,951円のうち備考欄の観光用公衆トイレ清掃業務委託料240万8,400円は、町内8カ所の観光トイレの清掃管理で、長瀬町観光情報館指定管理委託料356万円は観光情報館の指定管理の費用として、ま

た桜管理委託料100万円は町内に点在している桜の維持管理をそれぞれ長瀬町観光協会に委託したものでございます。また、蓬莱島公園トイレ及び四阿設計業務委託料で88万5,600円、同じく工事監理業務委託料で43万8,480円、繰越事業として岩田観光トイレ設計業務委託料46万9,500円、同じく工事監理業務委託料30万2,400円、長瀬観光マーケティング事業委託料688万5,000円、観光パンフレット作製業務委託料324万円は、長瀬観光大使の今井華さんを活用したパンフレットを作製いたしました。長瀬ハイキングマップ作製業務委託料162万円は、等高線や移動時間などを記載した詳細なハイキングマップを作製いたしました。第15節工事請負費6,909万520円のうち主なものは、蓬莱島公園整備工事2,236万3,000円、蓬莱島公園トイレ及び四阿建設工事1,449万3,600円、蓬莱島公園給水管布設工事204万7,680円、蓬莱島公園駐車場等整備工事1,959万9,000円、繰越事業として岩田観光トイレ建築工事1,009万440円でございます。第19節負担金、補助及び交付金766万8,000円でございますが、構成員としての会費や負担金で、主なものといたしまして観光協会補助金500万円、船玉まつり実行委員会補助金213万円、テレビ埼玉放映負担金30万円を支出したものでございます。

以上で、産業観光課関係の説明を終わります。

◇

◎延会について

○議長（新井利朗君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◇

◎次会日程の報告

○議長（新井利朗君） 次会の日程をご報告いたします。

明日8日は、午前9時から本会議を開きますので、定刻までに会議場へご参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、議事日程は、開議時刻までに印刷してご配付いたしますので、ご了承願います。

◇

◎延会の宣告

○議長（新井利朗君） 以上をもちまして、本日の会議は終了いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

延会 午後4時56分

平成28年第3回長瀬町議会定例会 第2日

平成28年9月8日（木曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、議事日程の報告

1、議案第35号～議案第38号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第39号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第40号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第41号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第42号の説明、質疑、討論、採決

1、議案第43号の説明、採決

1、平成27年請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

1、平成27年請願第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

1、総務教育常任委員会、経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

1、閉会について

1、町長挨拶

1、閉 会

午前9時開議

出席議員（10名）

| | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|-----|---|---|-----|---|---|
| 1番 | 井 | 上 | 悟 | 史 | 君 | 2番 | 田 | 村 | 勉 | 君 | |
| 3番 | 野 | 原 | 隆 | 男 | 君 | 4番 | 岩 | 田 | 務 | 君 | |
| 5番 | 村 | 田 | 徹 | 也 | 君 | 6番 | 野 | 口 | 健 | 二 | 君 |
| 7番 | 関 | 口 | 雅 | 敬 | 君 | 8番 | 大 | 島 | 瑠美子 | 君 | |
| 9番 | 新 | 井 | 利 | 朗 | 君 | 10番 | 染 | 野 | 光 | 谷 | 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|---|---|---|---|---|--------------------|---|---|---|---|---|
| 町長 | 大 | 澤 | 夕 | キ | 江 | 君 | 副町長 | 平 | 健 | 司 | 君 | |
| 教育長 | 野 | 口 | | | 清 | 君 | 会計 管理 者 | 若 | 林 | 実 | 君 | |
| 総務課長 | 野 | 原 | 寿 | 彦 | 君 | | 企画 課 財政 長 | 齊 | 藤 | 英 | 夫 | 君 |
| 税務課長 | 田 | 寫 | 俊 | 浩 | 君 | | 町民 課長 | 若 | 林 | | 智 | 君 |
| 健康福祉 課長 | 福 | 田 | 光 | 宏 | 君 | | 産業 観光 課長 | 横 | 山 | 和 | 弘 | 君 |
| 建設課長 | 坂 | 上 | 光 | 昭 | 君 | | 教育 次長 | 福 | 島 | 賢 | 一 | 君 |
| 代表 監査委員 | 柳 | | 繁 | 夫 | 君 | | | | | | | |

事務局職員出席者

| | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 事務局長 | 中 | 畝 | 健 | 一 | 書記 | 青 | 木 | 正 | 剛 |
|------|---|---|---|---|----|---|---|---|---|

◎開議の宣告

(午前9時)

○議長(新井利朗君) 皆さん、おはようございます。

前日に引き続きましてご出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長(新井利朗君) 本日の会議に地方自治法第121条の規定により提出議案等の説明のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。



◎議事日程の報告

○議長(新井利朗君) 本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元にご配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、ご了承いただくとともに、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

上着の着脱は、ご自由をお願いいたします。

それでは、日程に従って議事に入ります。



◎議案第35号～議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○議長(新井利朗君) 日程第1、議案第35号 平成27年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第2、議案第36号 平成27年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第3、議案第37号 平成27年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第38号 平成27年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

前日に引き続き、各課長より歳入歳出決算内容の説明を求めます。

最初に、建設課長をお願いします。

建設課長。

○建設課長(坂上光昭君) おはようございます。では、建設課関係の説明を申し上げます。

決算書の80、81ページをごらんください。第8款土木費、第1項道路橋梁費、第1目道路橋梁総務費、予算現額529万1,000円、支出済額492万780円でございます。道路橋梁総務事業、道路照明灯事業を行いました。主な支出といたしまして、第11節需用費299万7,477円のうち光熱水費245万7,207円は、道路照明灯138基分の電気料でございます。次の82、83ページをごらんください。第14節使用料及び賃借料54万2,952円のうち土木積算システムリース料50万1,480円につきましては、道路工事設計等に必要な積算システムのリース料でございます。

続きまして、第2目道路維持費、予算現額4,242万5,000円、支出済額4,089万4,781円でございますが、道路維持管理事業、原材料等支給事業、道路維持補修事業、交通安全施設整備事業、道路台帳整備事業、道路愛護保全管理事業、道路施設点検事業を行いました。主なものといたしまして、第11節需用費216万7,308円のうち消耗品費123万6,618円は、主に凍結防止剤の塩化カルシウムの購入費でございます。第12節役務費120万480円は、野上下郷9号線ほか8カ所の災害等による倒木、側溝清掃等の処理手数料でございます。第13節委託料2,547万3,642円のうち道路台帳補正委託料957万5,280円で、平成26年度に実施いたしました道路改良事業箇所の手帳の補正を実施いたしました。また、道路法の改正により、5年に1回道路橋の定期点検が義務づけられたため、新規事業として橋梁点検業務委託38橋を864万円で実施いたしました。第15節工事請負費804万7,000円のうち533万8,440円は、道路補修工事として矢那瀬9号線ほか10カ所を行いました。交通安全施設整備工事292万4,640円は、区画線、グリーンベルトの設置、道路照明灯の立てかえ2基を行い、LED電灯にいたしました。第16節原材料費198万6,980円のうち、主な支出といたしまして、原材料支給事業で11行政区から砕石、生コン等の申請が16件あり、支給いたしました。

続きまして、第3目道路新設改良費、予算現額4,317万4,000円、支出済額4,314万1,048円で、道路新設改良事業を実施いたしました。主なものは、第13節委託料1,108万619円は、道路改良工事に伴う測量設計監理委託料で、矢那瀬24号線用地測量、道路詳細設計業務委託、物件調査積算業務委託、矢那瀬44号線の分筆登記業務委託を行いました。次の、84、85ページをごらんください。第15節工事請負費2,480万4,360円は、町道新設改良工事3路線、矢那瀬6・44号線、幹線8号線、矢那瀬44号線の道路改良工事を行いました。第17節公有財産購入費143万4,833円、第22節補償、補填及び賠償金582万1,236円は、道路改良工事に伴う用地購入費、物件補償費でございます。

次に、第4目まちづくり推進費、予算現額191万7,000円、支出済額70万6,644円で、建築行政事務事業、道路後退部分整備事業を実施いたしました。主なものとしまして、第13節委託料44万2,864円で、道路後退部分の用地測量、分筆業務委託を行いました。第17節公有財産購入費14万7,600円は、道路後退部分の土地の購入費でございます。

次に、第2項河川費、第1目河川総務費、予算現額32万1,000円、支出済額12万520円で、河川総務事業を行いました。

第3項住宅費、第1目住宅管理費、予算現額2,624万6,000円、支出済額2,589万9,894円でございますが、住宅管理事業、町営住宅長寿命化改善事業を実施いたしました。第11節需用費433万4,199円のうち施設修繕費369万555円で、主なものとしまして、建築後年数が経過しております塚越団地の修繕や、退去後の各部屋の床や壁の張りかえ、袋団地の給湯器等の修繕を行いました。次の86、87ページをごらんください。第14節使用料及び賃借料549万8,278円は、町営住宅塚越団地及び県営白鳥団地の敷地賃借料です。民地4件、県営白鳥団地の敷地賃借料1件でございます。第15節工事請負費845万1,000円で、塚越団地の5棟10戸の外壁等の改修工事を行いました。第17節公有財産購入費591万円は、地権者の相続等の発生に伴い、国に物納されておりました塚越グラウンド内の土地1,183平米を購入いたしました。

次に、第4項都市再生整備計画事業費、第1目道路整備費、予算現額1億3,900万円、こちらは繰越額9,000万円を含みます。支出済額9,789万3,817円で、幹線1号線道路整備事を行いました。主なものといたしまして、第13節委託料377万7,105円で買収いたしました道路用地の分筆登記等業務委託を行いました。第15節工事請負費3,899万8,000円で、幹線1号線の改良工事を行いました。第17節公有財産購入費4,899万5,798円、第22節補償、補填及び補償金621万2,914円は道路改良工事に伴う用地購入、物件補償ござい

ます。なお、公有財産購入費につきましては、平成26年度からの繰り越し予算でございます。

続きまして、第2目住宅等整備費、予算現額205万5,000円、支出済額192万4,560円でございます。若者定住促進住宅整備事業としまして、旧雇用促進住宅跡地の道路詳細設計、用地測量を行いました。

以上で建設課関係の説明とさせていただきます。

○議長（新井利朗君） 次に、教育次長をお願いします。

教育次長。

○教育次長（福島賢一君） おはようございます。続きまして、教育委員会関係につきまして決算書に基づき説明させていただきます。

決算書の90、91ページをお開きください。第10款の教育費でございますが、全体で2億7,165万1,000円の予算額に対しまして、支出済額は2億5,658万2,083円で、1,506万8,917円の不用額となっております。この不用額でございますが、主に職員の異動等に伴う事務局費の給料、職員手当、共済費や育英費の入学準備金の貸付金、学校給食費の施設修繕費、賄い材料費などの需用費の残金とその他全体の事業執行後の残金が積み上がったものでございます。

それでは、第1項教育総務費の第1目教育委員会費でございますが、教育委員会を運営するために必要な経費で、教育委員の報酬や旅費、教育長交際費など総額で63万1,918円を支出いたしました。

次の第2目事務局費でございますが、教育委員会事務局の運営と学校教育の円滑な推進、学校施設の維持管理のために必要な経費で、第1節の報酬は就学支援委員会委員への報酬で、第2節の給料から第4節の共済費までは教育長を含めまして職員16名の給与関係の支出でございます。第7節の賃金でございますが、問題を抱える児童生徒へのきめ細かい指導ができる体制を図るため、各学校へ配置しておりますさわやか相談員、特別支援教育支援員の賃金で704万9,840円を支出いたしました。さわやか相談員は中学校へ1名、特別支援教育支援員は第一小学校へ4名、第二小学校と中学校へ各1名の総数で7名を配置いたしました。次に、第11節の需用費は、上質紙やカラープリンター用インクなどの消耗品の購入と、次の92、93ページをごらんください。印刷製本費は、平成28年度から平成32年度の5年間分の社会科副読本330冊の印刷製本代でございます。また、施設修繕費は第一小学校の遊具と第二小学校の浄化槽ポンプの修繕でございます。第12節の役務費の手数料ですが、健康診断時の機器の検査料、小中学校の家電処分時のリサイクル料などでございます。第13節の委託料は、備考欄にありますように学校職員の健康診査や中学校校務員業務、英語講師派遣事業などの学校運営に必要な業務や、第一小学校トイレ高圧洗浄清掃業務委託など615万9,162円を支出いたしました。次の第14節使用料及び賃借料は、小中学校に情報活力能力を育てる学習に資するため、パソコン機器を5年リースを基本に3校合わせて児童生徒用107台と教師用38台を整備しており、そのリース料及びソフト使用料などの経費であります。また、小中学校、中央公民館にAEDを設置しており、その4台分のリース料でございます。次の第15節工事請負費でございますが、小中学校施設の改修工事等で、備考欄にありますように第一小学校プール吸い込み管改修工事、第一小学校登り棒設置など計7カ所の工事を実施いたしました。次の第18節備品購入費でございますが、第一小学校の教職員用パソコンが故障し、ノートパソコン2台を購入したものでございます。次の第19節負担金、補助及び交付金につきましては、次のページですけれども、94、95ページにまたがりませんが、加盟団体への負担金などの支出と小中学校修学旅行補助金40万6,000円、町内幼稚園、保育園4園への国際理解教育費補助金32万円などを交付したものでございます。次の第20節扶助費は、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者17世帯に対して、要保護・準要保護児童生徒援助費として給食費や学用品費、修学旅行費など

175万6,901円を、また特別支援学級に就学している児童生徒の保護者5世帯に対して奨励費補助として学用品や修学旅行費など16万4,522円を、また小中学校入学祝金を小学生42人、中学生70人に合計252万円を支出いたしました。

次の第3目育英費でございますが、大学等への入学準備金と育英奨学資金の貸与事業で、育英奨学資金の新規分が私立短期大学の1名で30万円、継続分が7名で198万円の合計で228万円を貸与いたしました。なお、入学準備金の申請はありませんでした。

次の第2項第一小学校費、96、97ページの第3項の第二小学校費及び98、99ページの第4項の中学校費は、それぞれの学校を維持管理していくために必要な消耗品や光熱費を初め施設管理のための業務委託や学校備品の購入、各種加盟団体への負担金等を支出したもので、第2項の第一小学校費は1,195万8,000円の予算額に対しまして1,137万7,117円の支出済額となっております。

次に96、97ページ、第3項の第二小学校費は836万8,000円の予算額に対して768万7,461円の支出済額となっております。

次に98、99ページ、第4項の中学校費は1,348万1,000円の予算額に対して1,234万752円の支出済額となっております。

次に、100、101ページをごらんください。第5項の幼稚園費でございますが、私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を援助する私立幼稚園就園奨励費補助金で39件の申請があり、482万1,700円を交付いたしました。

次の第6項社会教育費の第1目社会教育総務費は、社会教育委員への報酬や、人権教育事業、成人式祝賀会事業、家庭教育学級事業の実施に伴う報償費や需用費などの支出と、第19節にありますように人権教育研修への負担金の支出や文化団体連合会と人権教育推進協議会へ補助金を交付したものでございます。

第2目の公民館費でございますが、中央公民館、勤労青少年ホーム及びコミュニティセンターそれぞれの運営や施設の維持管理に必要な需用費、次の102、103ページになりますが、第13節委託料で、施設を維持していく上で必要な施設管理委託料405万5,855円、また15節工事請負費で、昇降装置の滑車部分が破損したため、上げ下げができなくなってしまった体育室緞帳の撤去工事99万3,600円などを支出いたしました。

次に、第3目文化財費でございますが、文化財保護審議委員への報酬を初め文化財保存事業や旧新井家住宅及び郷土資料館の施設維持管理のために必要な第11節需用費や、次の104、105ページになりますが、第13節委託料173万3,096円でございます。また、第19節負担金、補助及び交付金として、加盟協議会等への負担金と宝登山神社神楽団及び岩田神楽団へそれぞれ5万円の補助金を交付したものでございます。

次に、第4目の青少年健全育成費は、非行防止夜間パトロールなどを行う青少年育成推進委員4名への報償金と青少年健全育成成長瀨町民会議へ4万8,000円、青少年育成会議連絡協議会へ38万円の補助金を交付したものでございます。

次に、第7項保健体育費の第1目保健体育総務費でございますが、スポーツ推進審議会委員及びスポーツ推進委員への報酬や報償金として、スポーツ教室の開催に伴う講師謝金及びスポーツ賞表彰時の記念品を、また第19節負担金、補助及び交付金については、町体育協会へ130万円と町スポーツ少年団へ25万5,000円の補助金などを交付したものでございます。

次の第2目体育施設費ですが、次のページの106、107ページをごらんください。総合グラウンドと塚越グラウンド、中学校夜間照明灯の維持管理を行ったもので、合計で162万7,469円の支出済額となっております。

ます。

次に、第3目の学校給食費でございますが、学校給食センターの臨時調理員10名の社会保険料や賃金、施設の維持管理のための需用費や委託料などでございます。第11節の需用費、賄い材料費の2,974万3,410円ですが、学校給食費の食材購入費で、児童生徒及び教職員620人に対して年間11万5,244食の給食を供給いたしました。また、第13節委託料は、施設を維持していく上で必要な保守点検委託料など82万8,008円、また第14節使用料及び賃借料は、献立作成に必要な給食情報システム使用料や、給食費の徴収管理の学校給食管理システムソフトレンタル料など182万3,245円でございます。第18節備品購入費ですが、184万8,452円ですが、耐用年数の経過した二重食缶23缶と食器ケース、内かごつきでございますが、52セットを購入したものでございます。

次に108、109ページをごらんください。次の第4目の町民プール管理費につきましては、保健センター隣接の町民プールの土地借上料で、10万3,600円を支出したものでございます。

以上で教育委員会関係の説明を終わりにします。

○議長（新井利朗君） ここで、決算審査報告を代表監査委員、柳繁夫君にお願いいたします。

監査委員。

○代表監査委員（柳 繁夫君） 監査委員の柳でございます。よろしくお願いいたします。平成27年度長瀬町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査結果につきまして、監査委員を代表してご報告を申し上げます。

審査は、去る7月28日から8月26日までの間、岩田監査委員さんと実施をいたしました。その結果を平成27年度長瀬町歳入歳出決算審査意見書として、お手元にお配りしてございます。

決算審査意見書に沿いまして順次ご報告を申し上げます。まず、決算審査意見書の1ページの2、審査の結果をごらんください。審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製されており、決算計数は関係帳簿及び証書類と照合いたしました結果、誤りのないことを確認いたしました。としておりますが、昨日、事項別明細書の備考欄の一部訂正がございました。まことに遺憾であり、おわびを申し上げたいと思います。

続けさせていただきます。また、予算の執行に当たっては、関係法令及び予算議決の趣旨に沿っておおむね適正に行われているものと認められました。各会計の歳入歳出決算は、表1、会計別歳入・歳出一覧にございますとおり、各会計とも歳入総額から歳出総額を差し引いた額は黒字となっております。

次に、2ページをごらんください。（2）一般会計のア、決算収支でございますが、表2、決算収支比率等前年度比較にございますとおり、歳入34億7,171万3,569円から歳出33億3,068万4,720円を差し引いた形式収支は1億4,102万8,849円となっております。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源21万3,000円を差し引いた実質収支は1億4,081万5,849円の黒字となっております。また、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は8,201万2,182円の黒字となっております。さらに、実質単年度収支につきましては、財政調整基金の積み立て及び取り崩しがあった結果、7,795万5,182円の黒字となっております。

次に、イの予算の執行状況でございますが、3ページ下段の表3、歳入執行状況一覧をあわせてごらんをいただきたいと存じます。まず歳入につきましては、予算現額に対する歳入決算額の割合である歳入予算の執行率は97.0%、また調定額に対する歳入決算額の割合である歳入予算の収入率は98.0%となっております。収入未済額は6,845万3,411円で、前年度に比べ377万2,433円の増となっております。このうち町税の収入状況は、執行率が100.9%、収入率は92.3%となっております。なお、現年課税分の収入率は97.7%

でございますが、滞納繰越分の収入率は19.5%と低率になっております。町税における不納欠損額は、305万1,589円で、これは時効の成立、滞納処分執行停止により権利、義務が消滅し、徴収が不可能となったものを不納欠損として処分されたものでございます。町税の収入未済額は、6,686万2,486円となっております。税の負担の公平性と自主財源である町税収入の確保は重要な課題であり、積極的な徴収活動を展開するとともに、未納者に対しては、法に基づく適時適切な措置を講ずるなど滞納整理の強化を図り、徴収率の向上と滞納額の圧縮を一層強めていくことが必要でございます。引き続き実効性のある町税確保対策を展開されることを強く望むものでございます。

次に、歳入の内訳でございますが、末尾の7ページの別表1、平成27年度一般会計予算執行状況、(歳入)のとおりでございますが、金額あるいは前年度比で増減率の大きいものについてだけ申し上げます。

6の地方消費税交付金は1億2,929万6,000円で、前年度比63.0%の増、10の地方交付税は12億6,596万7,000円で、前年度比7.4%の増、14の国庫支出金は3億4,413万5,539円で、前年度比38.8%の増となっております。また、21の繰入金は、財政調整基金からの繰り入れが減少したため、前年度比2億1,318万8,000円減の8,385万1,000円となっております。

申しわけありませんが、3ページ中段にお戻りいただきたいと存じます。歳出決算額でございますが、33億3,068万4,720円で、予算現額35億8,056万9,072円に対する執行率は93.0%となっております。なお、不用額は1億6,235万2,352円で、前年度より6,612万1,938円増加しており、その要因といたしましては、幹線1号線の土地購入費4,100万3,202円の不用などによるものでございます。なお、この事業は繰り越し事業のため、補正減額措置ができないということの結果でございます。予算現額に対する割合は4.5%となっております。この不用額は事務事業の執行に支障を生じたというようなものではございませんが、今後の予算編成においてはさらに積算の精度を高め、財源を有効に活用されることが望まれるところでございます。

4ページをごらんください。財政の構造でございますが、中段の表4、主要財務指標一覧をごらんいただきたいと存じます。平成27年度の財政力指数は0.414、経常収支比率は87.8%、経常一般財源比率は94.7%となっております。これらの数値が示しておりますことは、昨年も申し上げましたけれども、決して財源に余裕があるとは言えず、財政構造に弾力性があるとは言いがたいというものでございます。

続きまして、特別会計に移らせていただきます。4ページ中段から6ページにかけて記載してございます。まず、アの国民健康保険特別会計でございますが、財政収支の状況につきましては、形式収支、実質収支及び単年度収支とも黒字となっております。

次に予算の執行状況のうち国民健康保険税の収入状況でございますが、現年課税分の収入率は97.5%ですが、滞納繰越分の収入率は15.4%と低率になっております。国民健康保険税の不納欠損額は39万7,597円で、これは時効の成立、滞納処分執行停止により権利、義務が消滅し、徴収が不可能となったものを不納欠損として処分されたものでございます。また収入未済額は3,394万8,281円となっており、負担の公平性や財源確保の観点から、今後も引き続き収入未済の縮減、解消に向けより一層の努力をしていただくよう望むものでございます。

次に、5ページ中段、イの介護保険特別会計でございますが、財政収支の状況といたしましては、形式収支、実質収支及び単年度収支とも黒字となっております。また、予算の執行状況につきましては、介護保険料の収入未済額が221万3,799円となっており、税同様、負担の公平性の観点からも納付意識のさらなる向上に努められ、収入未済の解消に向けてより一層の努力をしていただくよう望むものでございます。

次に、6 ページ、ウの後期高齢者医療特別会計でございますが、財政収支の状況といたしましては、形式収支、実質収支及び単年度収支とも黒字となっております。詳しい予算の執行状況につきましては、6 ページに記載してありますとおりでございます。

以上をもちまして決算審査結果の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新井利朗君） これより各議案に対する一括質疑に入ります。

7 番、関口雅敬君。

○7 番（関口雅敬君） それでは、わからない点もありますので、お聞きをしていきますので、担当課で整理整頓しながら答弁をお願いしたいと思います。

初めに総務課関係、イメージアップ事業、イメージマークの使用でありますけれども、この使用方法についてちょっと細かくお聞きをしたいと思います、どんな状況なのか。それは、きのうの一般質問でも議会で我が町はゆるキャラはつくらないということで、このイメージマークが先行をして、我が町のシンボルとして使われているのだと思うのです。それが、これはことしの事業なのだけれども、定住自立圏において秩父市のほうでつくった広告にこの長瀬町の未公認の誰も知らないのでしょうか、イメージマークが出ていってしまっている。それはこのイメージ、シンボルのマークの徹底がなされていないからなのだと思うのです。これを一つお聞きいたします。

また、災害時の連絡体制、きのうも一般質問しましたけれども、備蓄品の確保は十分になされるように避難訓練もしたということですので、引き続き避難場所の検証をきのう指摘をさせてもらいました。災害については、しっかりと整えていただきたいと思います。

続いて、健康福祉課関係、障害者施設の事件がニュースにありました。当町の障害者施設では、そういった状況をしっかりと守れる体制がとれているのかどうか、お聞きをいたします。

続いて、福祉大会の関係についてお聞きをいたします。午前中やる福祉大会は非常に涙を出しながら状況を聞くというような、感動をしたり、しっかりと応援してやりたいという福祉大会ができていますが、バザーについて、この費用の内容を最後に幾ら幾ら集まりましたというのは発表があるのだけれども、細かくお弁当代いろいろお金かかるのだと思うのです。それをお聞きをしたいと思います。これは、ある区長さんや民生委員の方から私のところにもお話があります。この話は本当に福祉の関係だから、声が出しにくい、私も同じなんです。だけれども私はそういうふう聞いた以上、言いづらいことでもここで言っておきたいと思います。

続いて、毎回シルバーの補助金を出しての効果、これがまだ住民にしっかりと行き届かない、毎年毎年同じことを言っているの、しっかりと、本当に所得がない国民年金で暮らしての方はお年寄り大変だということを私も聞きますので、しっかりと対応を考えていただきたいと思います。

それから、福祉計画策定事業の委託というのがありました。これは、こういう我が町の福祉計画を立てるのに、業者に委託をしないとできないのかどうか、これも結構お金がかかっているの、そのところをお聞きをいたします。

それから、福祉用具の購入方法について、きのう3 番議員が一般質問しました。私もこれは障害者の方からお話を聞いておりました。きのう課長の答弁では、そういう声が聞こえないから、聞こえたら実行するということでもあります。だから、声がないのではなくて、健康福祉課長のところに声が届いていないということでもありますので、きのうの一般質問の答弁どおり、声がありますので、3 番議員が要望したようにしっかりと対応をしていただきたいと思います。

それから、福祉事業関係で、例えば若年層、若年層とは言えないですね、中高年が脳梗塞あるいは脳卒中で体が不自由になって施設に入らざるを得ない、この場合、3カ月、3カ月で施設を回らなければならなくて、家庭の人が次から次へ施設を見つけるのが大変だと、そういう相談について、どの程度健康福祉課で準備ができていいのか、お伺いをいたします。

それから、産業観光課に移ります。自然公園管理事業、これは私はたまたま井戸の上郷区に住んでるから、この自然公園法でかなりの足かせがあり、うちをつくっても、うちの周りをきれいにするにも許可が必要です。そこで、蓬莱島を初め自然公園の管理をやっているのだということでありましてけれども、この自然公園の管理事業でいうと、これジオパークにもつながっていく話になっていくのだと思うのです。天然名勝記念物である河原に甌穴があるのは埋めてしまったり、そういう宝をだんだん隠すというか、面倒くさいのは蓋をしてしまう、そういうのがないように自然公園管理事業でしっかりと徹底をさせてもらいたいと思います。

それから、農業業振興事業についてお伺いをいたします。特産品の開発と書いてありますけれども、実際に去年予算を使ってこの特産品開発というのが、どの程度のものができ上がったのか、ちょっとお聞きをいたします。

続いて、緑の村管理事業、これは去年も予算、決算で私は質問をさせてもらいました。対処策がないのか、もうこれだけ事業をやめてから何年も何年も土地の借上料だ何だのというのでお金を積み上げれば相当な金額になってきている。その都度対処しますというお答えでしたけれども、この決算において緑の村管理事業の費用効果をお願いしたいと思います。

それから、観光協会の指定管理事業について聞きたいと思います。私は、この観光協会の情報館は、観光協会に全て預けて、町は指定管理料を払わないほうがいいのではないかとずっと言っています。ことしもまた同じ答弁が返ってくるかもしれませんが、費用効果をお伺いをいたします。

それから、モニュメント運営管理という費用が出てます。モニュメントの運用管理とは、そのお金を使って何を管理しているのか、私が知ってるのは、もうモニュメントが壊れて、全然何もしていないのに、お金だけ行っていると。しっかりそれができてないと私は見受けますので、お聞きをしたいと思います。

それから、観光協会に500万円の効果、これはきのうも観光立町にするために、観光協会が一生懸命いろんな事業開発をしていっているというのが、目に見えてきているのであればいいのだけれども、ここで1つだけ私、観光協会の500万、これ以上にお金に出していない、例えば河原の占用権、ライン下り、船関係の方、合わせて250万円が集まると。その占用権で集まったお金は、全て観光協会でも運用をしまっている。以前に私が聞いたのは、運用方法はどうかと言ったら、漁業組合に35万円、残りは船関係者の職員の研修事業に充てると言っていましたけれども、この研修事業というものができているのかどうか、お願いをしたいと思います。

それから、観光トイレの設計というのがかなり多く載っています。蓬莱島やったり、岩田やったり、いろいろやっているから、出てきたのはしょうがないのだけれども、この観光トイレの設計業務委託、これは統一した観光トイレをつくるようにすれば、設計は1個で済むのではないですか、幾つものトイレをつくるからって一個一個設計やったり、私が見るとそんなに変わっているふうはないですよ。大体似たり寄ったりのトイレ、中には違うのがありますがけれども、この町は先ほど監査委員からもあったように、財政が潤沢にあるわけではないので、こういった事業をしっかりとしていかなければ無駄遣いにつながっていくのだと私は思いますので、観光トイレの設計事業、かなり多く出ているので、お伺いをいたします。

蓬莱島事業効果をお聞きをします。蓬莱島も結構の事業費用が載っております。きれいだという方もあります。そうでないという方もあります。そういうことで、観光立町にするためには蓬莱島がトップなのだという答弁が観光課長からありましたので、その効果と今後のコストの見通しというものもちょっと聞きたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

続いて、建設課にお聞きをいたします。町内の橋梁点検の結果を先ほど三十何か所って言ったかな、この橋梁点検をした結果表でも出してもらえれば、あるいはきょうここで発表していただきたいのは、町内の橋梁点検をやった結果、ワーストスリーでもいいです、どの程度橋が悪くなったのか、きのうは白鳥橋の一般質問が出ていました。私は、まだあれは塗装が剥げているぐらいなのかなって思っていたのですが、相当傷んでるようなきのうの話なんで、町内2メートル以上のところは点検をしたのだと思うので、そのワーストスリーでも結構です。教えてください。

それから、道路管理事業、これもきのうも一般質問である議員が、救急車や消防車が入れないから広げてくれという一般質問がありました。これは町政に絡む質問だと思うので、私はこの決算議会で道路管理事業、そういう一般質問で要望があって、あそこを広げてくれというのがあるのだったら、全部町内全域の消防自動車や救急車が入れない場所を建設課長は理解しているのだと思うので、そういう道路事業を、どの程度、どういうふうに順番でやってるか、お聞きをしたいと思います。これは子ども議会にも本当にしっかりと子供が意見を言っていましたよね。道路の問題、散策をするのにでこぼこしたり、急に狭くなったり、いろいろしてるというのがありますんで、特に道路管理事業でこういうものを一つ一つしっかりと仕上げていってるのかどうかを聞きたいと思います。

それから、蔵宮団地の跡地の売り払い状況を教えてくださいたいと思います。

それから、若者定住促進整備事業についてお聞きをしたいと思います。金額が、具体的な金額、私、ここにちょっと付箋はしてあるんだけど、幾らというのは私ここで言いませんけれども、このお金、雇用促進住宅跡地で使った結果が出てるのであって、きのうの質問でいうと何か民意が、違うとこに声が来たからそっち行ってしまうと言ったけれども、これ振り出しに戻っちゃうのかどうか、使ったお金で途中でとまってしまうのかどうか、そういうことは余り私はよくないと思うので、お聞きをしたいと思います。

続いて、教育委員会関係についてお聞きをします。給食の件で聞きたいと思います。給食事業、本当に大変な事業をやっているのではありませんけれども、子供たちの給食の食べ残り残量、もし教えていただけるのであれば、教えてください。以前に父兄から給食は食べたいのだけれども、給食を食べる時間が短いのだと。うちの子供は食べ終わる前に、仕方がないから給食やめてしまうということがありましたので、多分そういうのはもうクリアできているのだと思いますけれども、そのことについてお伺いをいたします。

それから、給食についてのアレルギー対策、もう何年も前に私も質問しましたがけれども、アレルギーでは、液ペンという注射のようなものが用意してやるのだと思うのだけれども、各子供たちのアレルギーという対策がどういうふうにとれているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、給食費の滞納状況について、ゼロだという発表を私待っていますので、もしそういう滞納があって、本当に苦しい家庭ならまたそれなりに助けてあげなければいけないので、その給食費の状況を教えてください。

それから、学校の事故防止という欄がありました。この事故防止等を含めて、先ほど健康福祉課にもお

聞きをしましたがけれども、以前私が学校に不審者が入ったらどうするのだという話の中で、学校にはさすまたという武器を用意してあると思います。今でも多分しっかりと保管できていると思うのですが、教職員がそのさすまたを使えるのかどうか、飾ってあるだけだと、うちの剣道博物館のように飾りだけではしようがないので、そこをしっかりと聞きをしたいと思います。

それから、図書館の利用、貸し出しが1,489という数字が決算書に載っています。利用度が多く大変運営はよくできているのだと思うのです。でも、子ども議会を参考にすれば、図書館が暗い、もっと静かな図書館が欲しいということがありますので、この決算を機に子供たちが望むような図書館にまた一歩進んでいただければと思います。

続いて、町民課長にお伺いをいたします。私は、資格証明書の発行枚数、これはもう毎決算聞いておりますので、多分もうそれはすぐ発表できると思うので、資格証明書の発行枚数を発表してください。

それから、ごみ収集事業という項目がありました。そこで、当町は高齢化がかなり進み、今までのごみ集積所では大変になってきているという状況がありましたので、ごみ集積所関係の項目が出ておりますので、そういう高齢化対策で見直し等はあるかどうか、お聞きをしたいと思います。

続いて、税務課関係についてお聞きをします。税務課で納税コールセンター業務委託というのがあります。この納税コールセンター業務委託で、私のうちにも何度か電話がかかってきました。ああ、こうやって電話してくるのだというのを私は肌で感じておりました。そのコールセンター業務委託の効果をお聞きをいたします。

それから、納税問題について、先ほど柳監査委員もありました。公平にしっかりと滞納整理を徹底徴収をしろという意見がありました。このコールセンター関係でも関連するのだと思いますので、徹底徴収をどういうふうにしているのか、先ほども発表がありましたけれども、もう時効が来てしまった。もう時効の話は何年も前からあるので、ストップをかけるのであれば、もうできる状況に来ているのだと思うのです。このストップをかけた年から何年というのは仕方がないけれども、もう徹底をし始めてから何年もたっていますので、時効になるという前に徴収作業、どんな徴収作業やっているのか、お聞きをいたします。

最後に、企画財政課長にお伺いをいたします。先ほど柳監査委員の言葉にもありましたように、不用額が多いと。町民は、いろいろ自分のうちの周りの側溝を直してほしい、ここに蓋をかけてほしい、道路を直してほしい、いろんな要望がかなりあります。本当に新しい事業で、先ほどの説明は、矢那瀬、矢那瀬、矢那瀬というのがありますけれども、この不用額を本当に減らして、町民のために有効利用をしていただきたいと思いますので、不用額について企画財政課長にお伺いをいたします。

ちょっと、そんなに数は多くないと思うので……

〔「多いよ」と言う人あり〕

○7番（関口雅敬君） 順番によろしく願います。どうも済みません。

○議長（新井利朗君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時20分

○議長（新井利朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

関口雅敬君の質疑に対し、各課長の答弁を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

初めに、イメージアップマーク、総務課という話がありましたが、企画財政課のほうで扱っておりますので、最初に答弁をさせていただきます。まず、イメージアップマーク、パンフレット、定住でつくったパンフレットに公認のものは載っていなかったということでございますが、私も先日そのパンフレットを初めて見させていただきまして、確かに町のものではないということで見させていただきましたが、イメージアップマークにつきましては、特に使用の規定はございません。町を売っていただくことであれば、営業以外は無料で使えることになっておりますので、それは特に町が使う場合は、話がなくてもそのマークは使えることになっております。ですので、非公認というか、それが出たいきさつはちょっとわかりませんが、イメージアップマークについては自由に使えるマークとなっております。

続きまして、建設課のほうに質問がありました蔵宮団地の売り払い状況につきまして、これも企画財政課で扱っておりますので、ご報告をさせていただきます。蔵宮団地につきましては、分譲済みが5区画売れております。本年、1区画を売却する予定でございます。現在まだ2軒居住しておりますので、その部分がありますから、まだ売れない場所もございますが、ことし1区画を売却する予定で進めさせていただいております。

それと、不用額につきましてですが、もともと不用額という言葉から要らなかったものという印象を受けますが、町では使い切り予算ということを行わず、経費の削減などによりまして、いわゆる不用額を翌年度以降に使えるお金としてある程度残しております。不用額は要らないお金ではなくて、翌年度の事業に必要な経費、必要額となります。今回も実質収支額が1億4,081万5,849円でありまして、一般的には実質収支額は標準財政規模の3%から5%が適当と言われております。ですので、その中に今回ちょっと多くて、6.05%の実質収支比率になっておりますが、ちょっと高いということはあると思いますが、そんなにパーセントから見ても高額ではないと考えております。

不用額につきましては、当初見込んでいた事業をより節減できる方法などにより節減を図ったり、職員の努力により削減もあると思います。3月補正で減額はしているわけでございますが、3月の補正が2月の上旬ごろ行いますので、社会福祉費や児童福祉費など、4月になってからも支払うものは多くあるということで、事業を確定しないものや、今回監査委員さんの説明もありましたが、南桜通り用地が繰越事業で4,100万円の不用額となっておりますが、これは補正ができないものとなっております。そのために4,100万円というのは減額補正ができず、そのまま不用額となっております。仮にこの4,100万円がない場合と仮定しますと、実質収支は約1億円となりまして、先ほどの適正な範囲に入っているということになります。ただ、不用額は必要以上に多いということはいくつかあると考えておりますので、なるべく適正な範囲で執行できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 総務課長。

○総務課長（野原寿彦君） 関口議員のご質問にお答えします。

災害連絡体制と備蓄品の確保、避難場所の指摘等のご質問にお答えさせていただきます。

まず、連絡体制につきまして、現在風水害の関係がありますので、風水害の連絡体制につきましてお話しさせていただきたいと思っております。今回も待機態勢ということで、きのう台風13号の関係で、課長以上に

は自宅待機ということで、待機態勢というのがまず最初にあります。台風が町に接近し、被害の発生が予想される場合、一応待機態勢。それで、次に警戒態勢というのがございまして、災害が発生、または発生が予想される場合、課長以上の者と必要と認める職員のほうが出席になります。続きまして、緊急態勢というのがありまして、災害発生時、大規模災害の発生が予想される場合、町に救助法が適用される場合、その場合、災害状況の調査及び非常態勢の実施に備えて活動する態勢ということでございます。この場合は全職員が対象となります。最後に非常態勢です。相当規模の災害発生、または発生が予想される場合、町に救助法が適用または適用が予想される場合については、組織及び機能全てを挙げて活動する態勢をとりたいと思っています。この場合についても、配備職員は全職員でございます。

続きまして、防災備蓄品ですが、現在非常用飲料水、備蓄用食料、コースロープ等を平成27年度において購入させていただきました。

それと、最後の避難所の関係でございますが、現在きのご指摘いただいたように、トイレの洋式と和式ということもありますが、多分避難してるときにはトイレ1つでは足りないと思うので、今後、この後だんだん予算のこともありますので、検討していきますが、緊急用の洋式のトイレで、見えないような形のものがあると思うので、各地区に整備できればと思います。それと、地域振興対策補助金で、現在杉郷区のほうでトイレの改修を始めるようなので、ちょっとその辺で洋式か和式の多分区民の希望をとって入れると思うのですが、トイレの改修工事等も行っていますので、各行政区のそういう避難場所で、トイレが直したいとかありましたら、補助金がつきますので、地域振興対策補助金のほうを利用していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田光宏君） 関口議員の質問にお答えをいたします。

6点あったかと思います。まず最初に、障害者施設の事件に対しての守りの態勢はどうなってるかということでございますが、障害者施設、町では長瀬にありますいきいき館が障害者施設に当たると思います。国のほうからも注意喚起の文書等もやってまいりまして、その都度注意喚起をさせていただいております。また、ここの施設は9時から5時までの時間でありまして、夜間は在中をしておりません。日中の職員の体制ですが、所長を初め4人から5人の体制でやっております。

続きまして、社会福祉大会、バザーの売り上げの発表のことにつきましては、社会福祉大会につきましては、ことしで第29回目ということで、社会福祉協議会、社会福祉大会実行委員会が主催、町では後援とさせていただいております。福祉大会の売り上げの発表ですが、バザーが終わった後、皆さん一堂に会して、社協の局長のほうからことしの売り上げは幾らでしたというような発表を、毎回同じような感じでやっております。このことにつきましても、ことしの大会が終わった後、社協の局長のほうから、ちょっとその辺についても検討させていただきたいというようなお話は何っております。

続きまして、シルバー補助金の効果はどうかということですが、シルバーの補助金1,030万円につきまして、町のほうで補助金を交付させていただいております。このシルバーの事業は、高齢者の生きがい、健康、社会参加を目標に運営がなされて、そのことについて町のほうから補助金を交付させていただいております。効果のほうは出ていていると感じております。

続きまして、4番目、福祉計画の作成について、業者に委任しないとできないのかというご質問でございますが、今年度は地域福祉計画223万4,520円の計画を業者委託として発注をさせていただきました。や

はり計画をつくるのにはいろんな計画との整合性だとかという部分もありますし、やっぱり業者が持っているノウハウというものもございます。職員単独でつくるとするのはなかなか難しいものがあると思っております。

続きまして、5番目、福祉用具の購入方法につきまして、昨日野原議員から受領委任払いにできないかというご質問で、私のほうで答えをさせていただきました。きのう言ったことと同じようになりますが、利用される方の意見を聞きまして、そういう方が多いようでしたらば、前向きに検討させていただきたいと思っております。

最後に、社会的弱者、脳卒中だとか、そういう方が施設等に入ってある一定の期間を過ぎた場合には施設をかわるとか、そういう部分についての何か見つける方法はどうなっているのかというご質問だと思いますが、各施設にはドクター、医者がいるわけございまして、その辺のドクターの判断等がありまして、施設を出るとか、そのままいるとか、そういった基準になるかと思われまして、最後には個人の、家族の判断が優先されると思われまして。

私のほうは以上になります。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

まず、一番最初に自然公園の管理事業ということで、甌穴のお話がございました。甌穴の管理でございますけれども、実際管理につきましては、河川区域の中でございまして、これは県土整備事務所が当たっている状況でございますけれども、甌穴が今埋まっている状況は、私どものほうで理解しているのが、河川の増水等によりまして、土砂が流れ込んで埋まっていると解釈しております。なぜ掘り起こしをしないのかというお話ですが、その掘り起こしも、現在の状況ですと深さが大分ありますので、落下の危険等もございます。そのことで行っておりません。ただ、ジオパークの中でも、甌穴は名所の一つとして指定されておりますので、ジオパークの中でちょっとご検討、考えていただきたいということで、今後要望していきたいと考えております。

それから、2番目の農業振興事業ということで、特産品の開発のお話がございましたが、昨年度の申請はゼロ件でございます。ただし、今年度、現在1件の申請がございまして、来週に認定審査会が行われる予定です。その審査の状況によって、今後特産品として推奨していくかということになるかと思っております。

それから、3番目といたしまして、緑の村の管理費用ということでご質問がございました。緑の村の管理費用といたしましては、郷土資料館、旧新井家住宅等、それから旧流水プール、お祭り広場等、費用を合計いたしまして約450万の賃借料をお支払いしている状況でございます。その中で流水プールの面積等を計算いたしますと、そのうちの約80万円ほどが流水プールの賃借料ということになります。なかなか新たな施策ということで考えているところなのですが、平成30年度がプールの耐用年数が切れるということで、それまでには少なくとも新たな施策を考えていきたいと。またさらには、現在の地権者であります人たちに、今後の利用方法について検討していただきたい旨をお話している状況でございます。

次に、協会の指定管理費用ということでご質問がございました。観光情報館の収支についてでございますけれども、委託料として町からの支出といたしまして356万円、その内訳は観光案内業務、ロケーションサービス、パンフレットの製作費などとなっております。その他、ほかに独自の収入といたしまして、情報館の使用料収入、それからその他収入、そのほかに観光協会からの収入ということで、合計が618万2,062円の収入がございまして、これらの支出といたしまして、人件費として427万円、それからパンフレッ

トの郵送料ということで通信運搬費、それからパンフレットの製作費、それと管理費として光熱水費、その他事務費等で、支出につきましても同額の618万2,062円となっている状況でございます。その中で、モニュメントの管理というお話がございました。モニュメントの管理につきましては、映像は現在故障により映し出されておられません。しかし、水路は使用しております。それらの水路の清掃料と映像が映らないために観光協会の前にデジタルサイネージ、小型のテレビを、移動式のテレビを置きまして、これは朝夕、管理上出し入れしているんですけれども、キャスター付きのデジタルサイネージを置きまして、そちらで映像管理を行って、その映像を観光協会の前で流している状況でございます。

次に、観光協会の補助金ということで、ライン下りの占用料が入ってるということなのですが……失礼しました、舟下りです。の占用料、これは210万円観光協会のほうに収入として入っております。それらは、支出につきましては環境整備費ということで、河川の増水時等の復旧代ということで利用しているものと、あと職員の研修費等に利用しているものでございます。

次に、トイレの設計料ということで、統一したものをつくればよいというお話がございました。これらにつきましては、現在のところはそれぞれのパターンといいますか、用地の形、それと地権者からお借りして、その部分を無償でお借りしてつくっている状況でございます。それぞれの場所で、いろいろ大きさの要望とか、便器の数とかがいろいろ数が異なっておりますので、現在それぞれの施設で設計委託料が計上されているわけですが、関口議員のおっしゃられるように、大、中、小ではないですが、それぞれのパターンを今後利用して、設計委託料を縮減していくというお話は非常にいいと考えますので、それらのことについては、今後検討していきたいと考えております。

次に、蓬莱島事業ということで、今後の維持管理料の見通しということが、ご質問がございました。それらにつきましては、現在28年度の予算といたしましては、除草とトイレ清掃ということで予算額117万円を取っております。その他トイレの光熱水費がかかろうかと思いますが、トイレは全体で予算要求しておりますので、蓬莱島のトイレの分だけちょっと抜き出して考えますと、推計ですけれども、光熱水費で約10万円、ですから今後の見通しといたしましては年間約130万円ほどが蓬莱島の維持管理料ということで推計されます。

内容については以上だと思えますけれども、もし落ちているようでしたら、またご指摘いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（新井利朗君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） では、関口議員の質問に対してお答えいたします。

まず、3点あったかと思いますが、道路橋梁点検の関係でございますが、長瀬町、今全体で115橋道路橋がありまして、その点検を3年計画で実施しております。それで、前年度やったところのワーストスリーの公表をしてはどうかというお話でしたが、まだ全体の点検が終わっておりませんので、どこが一番悪いのかというのがまだわからない状態でございます。橋梁点検、3年計画で終わりました後に今度は橋梁の整備計画を作成する予定でございます。その作成が終わりました段階で公表等考えておる状況でございます。

続きまして、道路整備の順位の決め方ということですが、議会の答弁等でもお答えしておりますが、政策的判断、地元からの陳情、要望等により、町で緊急度、危険度などを考慮し、地権者からの協力を得られる箇所から整備を行っておりますということです。

続きまして、3点目の若者定住促進住宅整備事業に関してでございますが、この事業を実施した段階では、分譲ということで計画をして測量と道路の設計を行っておりました。その後、町の方針等がちょっと、きのう企画財政課長のほうからも答弁がありました。方向が変わったということですので、現在この事業については、今のところこの行った測量設計に関しては休止状態になっております。今後どういう方向になるか、その方向が決まりましたら、また動き出すようなことになると思います。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） それでは、関口議員の質問にお答えいたします。

教育委員会関係、4点あったと思います。まず、給食の食べ残しということですが、ちょっと量に関しましては把握していませんけれども、メニューによりまして大分変わってきます。給食センターでも、やっぱりなるべく状況を見て食べ残しが多いような献立は考えるというような方向でいまして、あとリクエスト給食というのがありまして、1週間食べ残しがなかったクラスのリクエストを聞いて、月3回メニューに入れるというようなことを、今学校でそういった食べ残しをなくすような工夫もしておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、アレルギー対策ですが、アレルギー対策におきましては、文部科学省のほうから食物アレルギー対応指針というのが出ておまして、それにのっとりまして、まず小学校に上がる前の子供さんにつきましては、就学児健康診断時に全員にアンケートをとりまして、そのアンケート結果をもとに、今度は学校の管理職、また養護教諭、栄養教諭を含めまして個別面接を行います。そこで、それぞれの子供に合った対応を検討していくというふうになっております。また、中学生に上がる場合は、小学校からの情報を詳細に提供しているというふうになっております。あと、また親のアンケートだけではなくて、幼稚園保育園学校連絡協議会というのがありまして、そこで常にそういったものも含めまして情報交換をしておるところであります。

続きまして、事故防止で、相模原にありました事件ですが、あの事件がありまして、教育委員会といたしましても学校のほうに再度指示をしまして、さすまたの設置場所の再度の確認、あと訓練等について校長、教頭先生に確認したとでございます。各学校とも2本ありまして、それぞれ同じ場所ではないところにさすまたを設置してあります。小学校2校におきましては、年1回不審者訓練の際に、実際に秩父警察署の職員がそういった不審者になって、職員がそのさすまたを使うというような訓練を実施しております。中学校におきましては、訓練は実施していない状況ですが、定期的に教頭が点検したりしてるといってございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、図書館の改善なのですが、公民館の図書室の利用が710人ということで、主に夏休み、春休み、冬休みという、学校が休みのときが多いと思ひます。子ども議会でもありましたけれども、町長のほうでも答弁しましたが、図書館だけの建設は現在のところ厳しい状況です。今後そういった他の公共施設と一緒に整備するときに、図書機能を含めた施設を検討するというふうを考えております。ですので、今の図書館機能の充実をさらに図るように、また使いやすいように、夏休み期間や学校が休業中の期間は子供が静かに勉強できるように、空き部屋を図書室がわりに利用してもらおうなど、工夫しながら利用していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） 関口議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、資格証明書の発行件数というご質問でしたが、国民健康保険、それから後期高齢者ともに発行件数はゼロ件でございます。

次に、ごみ収集所の対策、高齢化のことなのですけれども、広域市町村圏組合さんのほうでは、パッカー一車、集積車が道路の横にまず寄せまして、他車の支障がない場所と、それから15世帯以上が集まり、またその収集車がUターンをしないルートであれば一番望ましい設置箇所ということで話のほうを受けております。しかし、行政区の中にはまだ設置していない箇所が、設置数少ない場所もございますので、地域で申請していただきまして、集積箇所をふやして対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（新井利朗君） 税務課長。

○税務課長（田嶋俊浩君） それでは、関口議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、納税コールセンターの費用対効果についてのご質問でございますが、平成27年度の納税コールセンターによります架電件数は656件でございます。このうち納付に結びつきました件数は407件、62%の方が納付をされました。納付額は1,550万418円でございます。これに対しまして、納税コールセンターの委託料248万4,000円でございますが、その支出をさせていただきましたので、費用対効果は約6.2倍というところでございます。

続きまして、徴収対策についてのご質問でございますけれども、町税につきましては公正な、公平な徴収を実現して、町の自主財源でございまして町税の収収確保に努めることでございます。納税者の9割以上の方が納期限内に納付をしていただいております、こうした納税者の方々に感謝をしているところでございます。一方で、1割以下の方におきましては、さまざまな理由は考慮しつつも、税の滞納をしております、そういった方におきましても、特別待遇はできないものというふうに考えております。また、税の公平性の観点から、適正な課税を実施しておりますが、実態の不明な会社、あるいは行方不明の納税者もでございます。また、明らかに財産がありながらも納税しない悪質な滞納者には、滞納処分を実施し、納税の見込みのないものにつきましては、地方税法の規定により不納欠損をさせていただいているものでございます。今後も適正な収納事務を行ってまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（新井利朗君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） 1点忘れてまして済みません。給食費の滞納費の関係でございます。決算書の17ページをごらんいただきたいと思ひます。一番上段のほうでございます。

教育費負担金ということで、収入未済額33万3,095円、これが給食費の滞納額となっております。人数で申し上げますと、9世帯、18人でございます。経済的理由であるかということですが、そういった方には準要保護児童生徒援助費等で、町のほうで負担しております。ですので、滞納されている方におかれましては、そういった経済的理由ということが理由はつかないと思っております。

以上です。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 大丈夫なのでしょう。それでは、納得がいくというとおかしいので、わかった事業についてはスルーをしていきたいと思ひます。

最初に、企画財政課です。イメージマークの問題で、すばらしいマークが長瀬町にあって、このパンフ

レットできてから知ったというお話ですよ。このパンフレットを私も見させてもらって、これ秩父市から、秩父市のある町会に私が毎週行っているもので、そこに置いてあったからもらってきたのだけれども、これ毎戸1市4町で配るんだということで、秩父市はこれ配布してあります。長瀬も配布してあるのだと思うのだけれども、私はこれ秩父市から入手しました。秩父市役所にこれ問い合わせたところ、定住自立圏でこれをつくるのだというときに、秩父市の事務局のほうから、長瀬さん大丈夫ですかと確認をしたと、秩父市ではこれ載せてはいけないのではないのですかという問い合わせを、問い合わせというか、逆に秩父市の事務局のほうから長瀬の担当にお話をしたと。それは2つのグループ、2つの会議で出ている方が違うから、その2つのグループに大丈夫なのですかって聞いて、つくるのが心配だから、もう一度確認するから、よく確認とってくださいと言ったら、いいですよ、大丈夫ですよと言ってこれができちゃった。だけれども、これ長瀬町が徹底しているのであれば、このはつらつ長瀬マークはもう以前からこういう予算決算書の冊子には、トップのほうに載っているのだから、徹底をしなければいけないし、きのうの議会ではないけれども、議会で議決したことが、ある民意があったから変えてしまう、そんな町では本当に收拾つかないのではないですか。これ、秩父市でも心配してつくったパンフレットですよ。よその市から、長瀬さん本当に大丈夫なんですかって、半信半疑で、大丈夫だと言うのだからつくりましたと、そのつくった責任者の方が私に話をしてくれました。これ問題になってしまいますよねとも言ってました。

これが商工会から出たイメージキャラクターなのだったら、商工会関係でやってもらえばいいのですよ。これは、1市4町定住自立圏でやる話だから、もうこれ公式なのです。公式のところ商工会が未公認が出てきて、議会の中でも何だ、おい、ピーマンかいという人もいたのです。だから、これを説明しなければわからないのです。この線が川だ、このでこぼこしてるのが山だって、一々説明しなければわからないようなイメージキャラクターを長瀬町が出してはいけませんよ。それを担当者が違うところから言われても、いや、それ大丈夫ですって言ったらいいです。言った、2人言われているが、もし、いや、そういう人はいませんといったら、秩父市役所行きますよ、また。だから、これはつくってしまったけれども、この決算でしっかりはつらつ長瀬のマークが、長瀬町は合ってくる、私も本当に車にシール張りたいたいぐらい、これは爽やかですばらしいマークですよ。こういうのを利用、しっかり行政報告書で出ているのだから、こういう1市4町でやるところに、こういう完成度の低いものを出されては困ります。それは、執行部のほうから、しっかり担当の者にこれ徹底してくださいよ。これ1個出たらもう全部出ますよ。秩父市で言っていました。長瀬さんはこれオーケーしたのだから、全部1市4町これでイメージキャラクターでいけるからと言っていますよ。もうこれ風穴が開いてしまったのだから、早くとめないと、これが長瀬になってしまいますよ。それ、もう一度しっかり徹底をしてくれということで、企画財政課長にお願いしておきます。

それから、シルバー人材センター、もう毎回私これ言っているのだけれども、1,000万からの補助金が使われていて、先ほど使う目的はお年寄りの方に、それは私も本当に他のお年寄りで日銭が稼ぎたい人、本当にぴったりのシルバー人材センターだと思っているので、いろんな方が働けるようにやってください。町でも、観光トイレ、観光協会に依頼して、掃除させているのだから、そういうのをもしシルバーで外れてしまったお年寄りにでもちょっとこういう仕事でもということで、やってやってくださいよ。そうすれば、国民年金で2カ月で6万円でも日銭が稼げれば、多少なりフォローができる、私もこのシルバー人材センターを議会で認めるときに、これが原則だということで、お年寄りにお小遣いがやれるのだというこ

とで、予算をシルバー人材センターというものをやるのだということで賛成もした議員なので、ぜひお年寄りの方で年金で特に困っている方、そういう方に仕事が行って、助け合いができるようなセンターの働き方をしていただきたいので、ぜひまたシルバー人材センターに働きかけてください。

それから、福祉計画策定事業の委託ですが、答弁を先ほど聞いていて、これ業者にやらないとできない、だけれどもその業者、福祉の関係だから、全国どこでも同じようにやるんだらうけれども、やっぱり長瀬は長瀬のカラーがあって、長瀬のやり方もあるのだと思うので、この委託する前にもう一度できるのならやってもらって、このお金を、財源を違うところに、同じ福祉でも使う場はあるのだらうから、そういうのに予算をつけられるように考えてもらえればと思います。

続いて、福祉用具購入方法についてですが、声が聞こえればという話ですけれども、きのう3番議員が一般質問で出しました。私もこれ、こういう福祉用具を買うのにこうなのだというのを聞いています。だからいるのですよ。声が聞こえたらって、では課長とここにこの障害者の方がみんな一人一人でも行かないとだめなのか、そういう、私の理解は国から規則が償還払いだからそうなのだと、これしようがないなと思っていたのです。きのうの質問聞いたら、声が届けばかえてもいいような答弁だから、きょうそれでは3番議員が言って途中で、ちょっと私からすれば不十分な質問に終わっているから、私もこれ急遽入れたので、こういう障害者の方の意見がありますので、ぜひ聞くのであれば、障害者の人のうちでも、健康福祉課のほうで、買うときに償還払いでいいですかというのを聞いてみてくださいよ。それをお聞きをいたします。

それから、今度は産業観光課に質問ですけれども、自然公園管理事業で水辺の話だけになってしまったのですけれども、甌穴は自然に埋まってしまったというお話で、今私理解しました。だけれども、あの甌穴は自然災害で埋まってしまった話ではなくて、学校で掘って、生徒が掘って実際に5メートルなりあるのを体験したので埋めたというのを私は聞いてます。そこで甌穴だけどうのこうのではなくていいのですよ。自然公園管理事業が決算でしっかりと身につながっていつているかどうかを聞けばよかったので、甌穴の問題でその話が出ているので、ここに先日埼玉新聞、これまた長瀬町に追い風ですよ。もうかなり前に私は上田知事側近の方から、長瀬で手挙げろ、インターネットでクリックしろ、そうすれば水辺再生事業、県がやってあげるよ、県で100カ所、私、今熊谷に行くといつでも思い出すのだけれども、あの熊谷の星川通り、鯉が泳いでる、あれも水辺再生事業で県がやった事業です。だから、長瀬も観光課長、この記事、多分知っているよね。水辺再生事業をやるって、またやるって言っているのだから、もうすぐ応募してやってもらってくださいよ。特に秩父がジオパーク関連で川で地域を活性化するのだと、市町村と協働してやりたいと県が言っているのだから、長瀬町がリーダーシップを発揮して、こういう事業をやれば自然公園管理事業、きれいにできていきますよ。子供の議会でもあったように、サイクリング道路、散歩道路、答弁はあれは自然公園法があって、穴が掘れないとかなんとかと言っていたけれども、こういうのでやればできるのだと思うのです。ぜひ子供の意見の実現に向けても、この決算でことし1年自然公園管理事業で使ったお金も有効に生きていくように、水辺再生のこの事業、手を挙げてください、県に。お願いしておきます。

それから、緑の村管理事業の費用効果ということで、あと二、三年足かせがついてしまうのだというお話です。あと二、三年という1,000万円近くの管理費がただ無駄に行ってしまう、それよりもあのプール、どうにか壊すとか、そういう話ではなくて、有効利用を早く何か策を考えたほうがいいですよということで私はこの緑の村管理事業、予算のときも、以前の決算も、同じ意見言っていますので、しっかり何

か策をやってくださいよ。以前策を与えた職員が亡くなってしまったのだから、その同じ策でもいいですよ。やってみてください。

それから、観光協会の指定管理、積み上げて600万ぐらいになったのが、支出をやるととんとん600万になるというのだったら、これ観光協会にそのまま丸投げで、あの建物やってしまったほうがいいですよ。指定管理費を払わないで、観光協会で運用させれば、彼らだって使いいいのですよ。自分たちの建物になるから。それを言ってるので、しっかりそれやってみてください。税金の無駄遣いだとは私は言い続けていますので、こういう税金の無駄は、早く観光情報館は観光協会に全部上げてしまう、そうすれば指定管理者の費用が浮くのと、検討してください。

続いて、モニュメントの管理費はどうかという質問に、モニュメントは壊れてあそこの川というか、水がちょろちょろ流れているところ、掃除するの幾らですか、このモニュメントの管理費や、決算でお金が出ているわけですよ。観光情報館の前にちょっと大きいテレビを置いてあって、そこで映像を流しているからそれでいいのだでは、これは私は違うと思いますよ。予算のときに言っているのだから、モニュメントは壊れているのだからって。それを、こっちちょっと大き目のテレビつけたからいいでしょう、これでは納得いかないですよ。もう一度答弁をお願いいたします。

観光協会に500万の効果聞いて、長瀬町は県から預かった占用権という鑑札を県も丸投げ、町も丸投げで、今度は観光協会に占用権の鑑札が移ってます。その鑑札を使って観光協会がライン下り、舟下り、業者からお金を取って210万円ですか、なったと。川が大水が出た場合には、ユンボが入って行って川をほじくる。私は、長瀬の町民、河原の周辺に住んでいる住民として、あれを見たくないのですよ。川にユンボが入っていく。以前私言いましたけれども、どうしてもライン下りが必要だったら、船着き場3カ所にして、そんなにあっちこっち掘らなくてもいいのではないかという意見言っていますよ。今やったら、船会社3社別々で、今度はカヌー、ラフティング業者もそこでは上げられないからって、違うところへ道路つくったり、いろいろ利用してやっている、そうすると占用権の費用払っているのだから、ユンボで堂々と入れる、これまずいと思いますよ。ジオパーク、例えばさっき言ったジオパークの話にもこれ結びつくのです。なぜかといったらユンボが河原をガラガラ、ガラガラ走るから、あの河原の中には重要なそういう石があるかもしれませんよ。川の中は見えないから世話ないのだといって掘ると、これ秩父ジオパークだからまだいいですよ。日本ジオパークにつながりますか、こういうことやっていて。長瀬がリーダーシップを発揮してジオパークって進むんだと私はずっと思い続けていた。そのご本家はユンボで河原を掘って、河原埋めてしまう、埋めたり掘ったり自由自在で、ある船会社なんかも、あの川は自分たちのものだと思っているような態度をとっているのもいますよ。そういう態度をとるといことは、占用権で観光協会が200万何がしもらって教育をする、どんな教育しているのですか。本当に講演会というか、講習会を開いたかどうか。私は、この議会前に観光協会の調査をしています。

もう、東日本大震災があったあの日に会議をやっていたけれども、それ以後はこういう講習会やっていないのを聞いているから、わざとに聞いたら、課長はそういうの知らないのでしょうか。やっているというのを真に受けて答弁している。こういうのはしっかり課長、これ決算議会なのだから、しっかり検証して、本当に我々の税金がきちんと使われているのか、占用権でもらう210万だって、私に言わせれば、あれはライン下りと観光協会だけのやり取りするお金ではないと、我々の税金だという認識を持っているから、勝手にそうやって使われるのは不満なのです。だから、観光協会、きのうも言ったけれども、日本一の観光地にするのだ、日本一の観光協会にするのだという意気込み、もうなくなっていますよ。ぬる

ま湯たっぷりつかっていて、風が吹いてくればかゆいな、暑いな、寒いな、それなのです。しっかり税金を投入してるのだから、だからこの500万だって本当に有効利用ができているかどうか、しっかり検証してもらいたいから私はここで言ってます。

特に船会社、ある1社、大手、これはもう本当に座布団何枚も敷いてしまって、長いパイプを口にくわえて、もう本当にそういう大名商売ですよ。長瀬からいえば子会社ですよ。長瀬が1つの会社だったら、下請ですよ。ある町長は、運命共同体だなんて言っていますけれども、そんなことはないですよ。それがなくなったら長瀬町はやっていけるのだもの。そういうことで、この観光協会に行く500万、このほかに占用権というものでお金を集める、これおかしくありません。210万、それはなぜ始まったかといったらライン下りと鮎釣りのさおが邪魔だの話から始まったことなんです。35万払うからもう話がついたからいいと、それはもうそれでいいではないですか。あとの200万から35万引いて、残りは町に、ふるさと納税ではないけれども、納税で返してもらって、道路の1つも2つもつくっていきましょうよ。側溝の蓋ついたり、救急車や消防車が入れるように、さっき答弁であったごみ収集車が入れるような道路つくるように、観光協会で作らせたらいいですよ。こんなにお金取って、占用権使って、営業ができるように、自由に川をほじくっていいのだから、そこもう一度しっかり聞きたいと思います。

観光トイレについては、設計、もうばたばた、ばたばたやってしまったから仕方がないから、次に観光トイレまたつくりたくなる時あるでしょう。今設計したこの設計図をもとに、次はそれを有効利用してやってもらう、規模が違う、何が違う、そういう理由つけなくて、多分こういうのをつくりたいからこれだけの土地という話で持っていくんだらうから、それ有効利用してみてください。答弁のように。

それから、蓬莱島も聞きました。事業効果は、観光客が多分大勢蓬莱島に来て、有効な工事ができたのだと、私は答弁がないからそう理解します。だけれども、今後130万円ずつ毎年コストがかかっていると、これが果たしていいかどうか、今お話では130万円が行くという話だけなので、そのところをもう一度しっかりお願いをいたします。

建設課長にもう一度聞きます。若者定住促進住宅整備事業、これは課長が答弁したとおり、町の執行部が方向転換したから仕方なく、次にまた始まる時にはというお話ですけども、こういうのが我々町民の皆さんの後押しでここに座らせてもらって、発言権をいただいている私にとっては無駄、無駄なのです。これ途中で工事業をやっているから方向転換になったのだといえば、課長が言うとおりにしようがないのでしょうか、いつそれがあったか、どっちが先かという話を私はしません。ただ、一言これが無駄遣いだということをおきたいと思えます。

最後に、不用額の問題ですけども、不用額については本当に町民、納税者の皆さんは自分の家の周りの道路がきれいにしてほしい、ここ広げてほしい、この雨水対策どうにかならないか、いろんなご意見、私も伺っているのです。ですから、こういう不用額、多少でもいいですよ。しっかり残した結果だという話だったら、この不用額で残した結果を来年にそういう生活道路だとか、救急車、消防車がしっかり入って、ごみ収集車が入れるようなまちづくりを検討してください。では、もう一度、言ったところからやってください。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

まず、長瀬のイメージマーク、職員に徹底したほうがよいのではないかとということでございますが、先ほども申しましたように、自由に使えるマークということで使っておりますので、職員は知っているもの

と思っておりますが、再度徹底をしたいと思えます。

それと、不用額につきましては、不用額を住民の要望に応えられるようなものにしていただきたいというところがありました。結局不用額は翌年度へ繰り越しになりますので、各課の要望によりまして充てられるものにつきましては、そちらに充てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田光宏君） 関口議員の質問にお答えをいたします。

3点あったかと思えますけれども、まず最初にシルバー補助金の効果ということで、シルバー人材センターに対して町のほうから補助金を交付しておりますが、この前の議会のときの質問で、シルバーに加入していても仕事が回ってこない人がいるという質問もあったかと思えます。その後、シルバーの局長のほうにもいろいろ問い合わせをさせていただきました。シルバーに入る前に、入会の申込兼会員証に希望する仕事、資格、免許、特技等、そういったものを記入させてもらって、仕事のほうは紹介をしているということでございます。ただ、以前に会員の募集拡大に力を入れて、仕事量に対して会員が多過ぎる時期があったということも聞いております。今の局長になって1年が過ぎるわけですが、今の局長からですと特にそのようなお話は聞いたことがありませんということも伺っております。ただ、会員が150名ほどいらっしゃるわけなので、適宜公平に仕事の分配をさせていただきたいというお話を伺っております。

続きまして、福祉計画、業者委託ではなく職員でできないかということですが、今回うちのほうで作成いたしました計画につきましては、振興計画に次ぐ大きい計画で、母子計画や障害福祉計画、介護計画等、あと社会福祉協議会との事業等の整合性を持たせることや、アンケートの実施等に関係があるために、業者のノウハウを利用させていただきまして、作成をさせていただきました。

最後に、福祉用具の購入方法についての受領委任払いのご質問ですが、福祉用具の購入方法につきましては、役場のほうに来ていただきまして、各担当者が直接対応しておりますので、そのような情報の喚起というのですか、情報を提供させていただきまして、その窓口の場所でそういう声が多ければ、前向きに対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 関口議員のご質問にお答えいたします。

まず、自然公園の事業ということで、水辺再生事業を町で実施したらよいのではないかとのご質問ですけれども、以前この事業が策定されたときにも、町としても検討はいたしました。実施には至りませんでした。また、再度県のほうでも新たに事業募集をするということですので、これらも観光協会、商工会、事業者等に内容をお伝えしまして、今後補助対応を実施するかしないか、またできるかできないかというようなことで検討してまいりたいと考えております。

次に、緑の村管理事業ということで、今後まだプールの用地をあのままにしておいたのでは無駄ではないかということのお話ですけれども、この事業も毎年長瀬の事業参加者に新たな事業を実施できないかということの要求や、町のほうでも事業実施できないか、今後の利用についての検討は実施しているところでございますが、新たな事業に手をつけることが現在のところなかなかできないという状況になっております。先ほどもお話しいたしましたように、平成30年度が耐用年数の切れる期間となりますので、少なくともそれまでには新たな施策を考えて、事業を実施していきたいと考えております。

それから、次に観光協会の500万円の費用のお話ですけれども、その中で情報館のお話なのですけれども、情報館といたしましては、町のほうから先ほど申し上げた356万円支出している状況でございまして、それらの事業を行っていることによりまして、来場者は年間約21万人情報館に来場していただいております。内容を確認いたしましたところ、電話での問い合わせも年間1万2,000回、電話の問い合わせも来てる状況でございまして、これらを1日平均しますと、1日でも33本電話の観光問い合わせがあるという状況となっております。そのほかパンフレットの郵送数も年間395通、それからロケーションサービスということの事業をやっておりますけれども、テレビ、映像関係、マスコミ対応が年間98件、それから雑誌、ネット関係でも269件というようなマスコミ対応を実施しているということでございます。それらを実施しているほかに、会議室の利用収入というようなことでお金もいただいておりますけれども、町の356万円の指定管理料だけでは事業を行っていく中で不足が生じておりまして、219万円ほど観光情報館指定管理のほうに観光協会から出していただいているような状況でございまして、なかなかこれを単独で実施していくというのは難しい状況となっております。

それから、モニュメントのお話ですけれども、映像が流れていない、故障している状況でございまして、水辺の水の流れの管理をしているだけでモニュメントの管理委託料をお支払いしているわけではなくて、映像管理ということでモニュメントで本来流せばいいのですけれども、故障している状況でございまして、その代替措置として長瀬の映像を作成する委託料、それからデジタルサイネージの借上料とかを、本来ならモニュメントで映せる映像を映せないがためにデジタルサイネージで映している、仮に使っているという状況でございまして、今のモニュメントがあればいいという考えではございません。モニュメントの映像を今後どうするかということで、観光協会のほうに今検討していただいている状況でございます。

それから、次に占用料のお話でございました。環境整備ということで、観光協会のほうで重機が入って、河川の増水時後に荒れたところを修復している状況でございまして、自由にやっているわけではなくて、必要最小限ということで重機等も入っている状況でございまして、ご理解をいただければと思います。岩畳周辺は重機が自由勝手に動いているというわけではなくて、岩畳等には当然天然記念物でございまして、それらを壊すことのないように河原の砂利のライン下りのほうに船が接岸できるようにやっている状況でございまして。

それから、次の最後になりますけれども、トイレのお話ですけれども、先ほど関口議員が言われましたように、今後は今までの設計した資料を参考にして今後のトイレ、設計には生かしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（新井利朗君） 7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） もうこれでスルーしようと思ったのだけれども、どうも答弁聞くとまた言わないとおかしいと思うような答弁なので、いま一度ちょっと申しわけないけれども、言わせてください。

観光協会の指定管理で、事業が自分たちだけでできないって、あれ一般社団法人ですよ、一般社団法人。お金を稼ぐために一般社団法人を選んだのですよ、彼らは。私は、当初言っていたのは、公益法人にしたほうがいいのではないのって言っていたら、いや、もう日本一の観光協会でもうけるのだというお話をし、一般社団法人というほうを自分たちで選んだのだから、自分たちでやってもらえばいいのではないですか。お客さんが何人来るから、手が足りなくなるからというのは、これ苦しい言いわけですよ。税金で相撲とってもらわなくてもいいですよ、観光協会は。それ課長、ちゃんとやらないと、これから観光協会

にどんどんつけ入られますよ、町の税金。やつら本気になってやってはしないのだから、本当に、本当だよ。

〔何事か言う人あり〕

○7番（関口雅敬君） ちょっと待って、本当に観光協会がそうやって長瀬を売ろう、売ろうというのが目につかない、だからきのう一般質問でも言ったように、ではなぜ観光協会の役員があつた周辺のグループで会長、副会長、専務理事やっているのですか。長瀬全域から選べばいいではないですか。もっといい人いますよ。あれでは商店街の集まりではないですか。会長うちの前へ出れば、副会長のうちがある、副会長うちの前出ていけば、ほうきで専務理事がいる、専務理事が回覧板持っていくうちがまた役員、これではうまくいかないですよ。長瀬全域にやるのだったら、中野上に、ここに観光協会員だっていますよ。そういうのをやっていないから、本当にぬるま湯につかった、それこそ昔の同じはんてんを着た、そういう人たちに見えてしまうのです。だから、これ観光協会の指定管理もう外して、全部建物を上げてしまって、自分たちで自由に使えばいいのですよ。今言うように会議室、収入幾らありますか。幾らでもないですよ。10万いかないでしょう、年間。10万いかないですよ。うちのまつり会館のほうがもっと入りますよ。ただ、うちのまつり会館は入場無料にしているから入場無料だけれども、本当に真剣に考えてくださいよ、観光協会。ここで観光協会に500万の補助を出しているのだから、十分出ていますよ。あとはでは会費徴収したりすればいいではないですか。会費でやるとか。会費がなるべく少なく、補助金はうんとというんでは、これは税の公平性、税の公平性という言葉を使ったって納税者納得しませんよ。ぜひ考えてください。もう私、観光協会に憎まれるの覚悟でやっているのだから。ただ憎まれるの覚悟だけれども、是々非々でやるとこういうことになっていく。町をよくしていこうという考え持っているから言うんであって、これ黙ってればいい気持ちですよ。関口議員、関口議員と言われてあそこ肩で風切っていけるのならいい気持ちですよ。あのばかがつて言われるのだから。それは、納税者の税金を正しく公平に使ってほしいという叫びで私は町民の代表で言っているのだから、それしっかりやってください。

この占有権なんか、船着き場、3カ所でいいのですよ。上長瀬に皆野があそこにつくっているのだから、あれ1カ所、長瀬の階段の下1カ所、高砂橋の下1カ所だけ、それやればユンボが1台で済むではないですか。それをあっちの会社、こっちの会社ってみんな掘っているから、あれ河原に何かビルディングでもできるのかさなんて思って、対岸で私は竹ぼうき担いで見ているのだから、本当ですよ。だから、大手船会社に贅沢言うなど、ほかの船会社の船もそこへつけさせると、嫌だったら出ていけと言ってくださいよ。その大手のためにあるのではないのだから、荒川は。だから、もしだったら今度は私は浮き袋使って、ぷかぷか、ぷかぷかあそこ浮いてて、ライン下りがぶつついたら30万、補償金30万もらう、そういう業者をやりたいと思っていますよ。私だって。

○議長（新井利朗君） 関口議員に申し上げます。質問は簡潔にお願いします。

○7番（関口雅敬君） 簡潔だよ。それ言わないとわからないのだから。

では、そういうことで観光協会、今よくわかったと言っていますんで、しっかり指導してくださいよ。

私はこれで短かったけれども、終わりにします。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 関口議員のご質問にお答えいたします。

観光協会の補助金の件ですけれども、自主運営はできないかというような内容のお話かと思えます。観光協会の補助金につきましては、町から500万円というところで支出しておる状況です。内容につきましては、

27年度決算が収入合計が3,396万4,780円、支出合計が3,386万8,238円、そうしますと差し引きが9万6,546円、繰越金になりますけれども、こういう状況となっております、まだ自立できる状況になっている状況ではございません。町としても、自主運営ができるように今後も指導していきたいと考えておりますけれども、議員の要望や町の指導は今後していきたいと考えております。ただ、人事につきましては、一般社団法人という法人格ですので、町のほうから人事に関しては介入することはできませんので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○7番（関口雅敬君） よくわかりました。ありがとうございました。

○議長（新井利朗君） ほかに質疑はございませんか。

10番、染野光谷君。

○10番（染野光谷君） そんなふうだなんて、関口君の言っていることもなるほどと思いますよ。だから、こういう意見も聞いておいて、この観光協会に500万というのは俺が落ちる前だったか、関口君がそのときも反対したのだ。それで、1回やって2回、今度何回目、失礼ですが。3回ぐらいになる、もっとになる。

〔「2年以上前」と言う人あり〕

○10番（染野光谷君） だから、こういう甘い考え、初めはもっと1年で1回だけやって関口君がうるさいこと言っているなど思ったのだけれども、これで何回だ。だから、本当に努力すること。努力というのは何でも必要だけれども、それで聞いたら聞き放しではダメなのだよ。何でもそう。委託料でもそう。トイレのこともそうだけれども。トイレ委託料、設計委託料、建築物の恐らく10%ぐらいの委託料取る仕事、ある程度できると思ったら、トイレもこれだけつくっているのだから、俺が議員になったとき宝登山の前につくって、トイレが3,500万か、あとき柘原亀吉というのがいたのだ、議員で。その亀ちゃんが騒いで、宝登山の前に観光トイレだということで、それが作り始めだったよ。それで、委託料もいいのだよ。くどいようだけれども、ある程度できるならば、町でも、頼まなかったって、岩田のトイレもそう、あれが46万か、設計委託料なんて1,000万の仕事に。この間完成している、まだ俺も行ってみないけれども、それであのくらいで46万も設計委託料、例えば。だから、そういうことも考えてやらないと、それで小さなことが、町は銭がないのだからできないなんていって、そういううわさも出ているのだよ。つまらないところにめった銭かけているから、小さなこともできなくなってしまう。だから、よく観光立町、実際はおかしいよ、俺も、そう思っているよ。長瀬に随分かけてるよ。本当にかかっている。それで、努力してもらいたいのだよ。本当のことを言って。観光協会でもそう。やることはいいのだよ。これだけのお客が来るのだから、前よりは観光客もふえてきたよ。一番多いときは330万か、何てひとつきり言っていたけれども、幾らか減ってくるようになったけれども、やってもらいたいのだよ。町でもこれである程度観光協会、こんなこと言ったのでは失礼だけれども、甘たれているよ。俺は本当に打ち切るのかなと思った。打ち切るかと思ったよ。それをまだ続けてやっていて、こうだってというのでは、本当うるせえ関口君だってめった言うよ。努力してもらいたいのだよ、だから。観光協会も努力する、町でもある程度強い気持ちを起こしてもらわないと、そうしてくださいよ、本当。それで、ちょっとこの俺が言っていることを、副町長も黙ってこういうふうになんかに座っているのも大変なのだから、ちょっと何かお考えを言ってくださいよ。

○議長（新井利朗君） 副町長。

○副町長（平 健司君） 染野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

黙って座っているのまで気を使っていたきまして、ありがとうございます。

関口議員の質問と染野議員の質問と重なる部分が大分あるのですけれども、町としてはいただいた質問に対して真摯にお答えして、それに対してまた検討させていただくと。確かに観光協会の話は何年ってちょっと忘れてしまいましたけれども、私が議員さん全員にお答えした記憶がありますので、何か誤解があるのは1年で終わりだというのが誤解があるのですけれども、それは当時の議事録を見ていただければ、一生懸命やるから、なるべく早くそういうことになるでしょってお答えだと思いますので、当時の議事録をよく読んでいただければ、内容はわかると思います。ただ、横山課長が言ったとおり、なかなか観光協会も自立できないと、そういう中で染野議員が今おっしゃったように、町も指導しますし、観光協会も努力して一日も早く自立できるようにしていただければありがたいと、こういうことでお願いしたいと思います。

○議長（新井利朗君） ほかに質疑はございませんか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 件数が多いので、よろしくをお願いします。

まず、予算書のほうの17ページ……

○議長（新井利朗君） 決算書ですか。

○5番（村田徹也君） 失礼しました、決算書です。申しわけありません。

17ページの総合グラウンドの使用料と管理棟の使用料というのがあるわけなのですけれども、これ多分町内団体は無料なのではないかなということで、多分合宿等で使用するそういう団体かなと、ちょっと推測なのでわからないので、そこのところまず1点お願いします。

2点目、同じページだと思います。新井家住宅、これ文化財なので、収支では図り切れない事業というのはわかりますが、皆野町では農山村具何とか、ちょっと正式な名前わからないですが、あれも閉鎖してしまいましたよね。結局入館者が少ないというふうなことで。新井家住宅を閉館しろということではないのですが、入館収入と入館者数を見てみると、数字は言いません。わかっていると思います。どんどん、どんどん減っていると。27年度は入館収入が97万5,520円、入館者数が5,290人で、支出のほうを見ると173万6,000円で、差し引き額を見ると75万6,480円で、27年度は前年より少ないと、差し引きのマイナス、赤字額はだんだん、だんだん減っているんですよ。多分3月議会で言ったと思うのですが、この新井家住宅、これから補修もあります。要するに支出が多くなっているということは、あそこを開館すると支出が当然多くなると。1日2人しか来なかったとか、そういう日もあるわけですよ。今年度、28年度は無理だけれども、土日祝日の開館だとか、そういうことは考えてできないのかという質問したことがありますが、このまま今までどおりの支出をやっていいのかということがあります。これシルバー人材センターとの予算との関係もありますが、そこのところをまずお聞きします。

続いて、37ページに、これ総務課ですか、運転業務管理委託料って、43万7,515円出ているのですが、37ページ、これどんな運転業務なのかなというのちょっとわからないので質問します。

それから、40ページ、公平委員会、これ実績ゼロなのですよね。27年度ゼロ回、公平委員会があるのに、人事案件で承認なんかもしているわけですよ。必要ないのかな、どうなのかな、ちょっとそこ、決算とは別ですけれども、ゼロ回開催というのはいかがなものかなということで質問します。

それから、地域振興対策事業費、これ年度ごとの計画策定なのかどうか。地域振興対策事業補助、昨日

出たのですか。6だったかな、自治体、6の区というのですか、行政区というような話だったような気がするのですが、これ年度でやってくのか、それとも比較的計画的に全町的に計画が組まれているのかどうか、そこをお聞きします。

それから、55ページの国勢調査にかかわることで、国勢調査の指導員と何か調査員ってあるんですよ。指導員が多分6名だったような気がするのですが、指導員という位置づけはどういうのかなと、調査員と指導員が全くわからないので、これをお聞きします。

それから、59ページ、シルバー人材センターについて先ほど出てますので、27年度予算、これ昨年度多分152人だったのではないかなと、1人頭で計算することではないのですが、1人頭と6,866円という経費になるのですよ。高齢者の生きがいとかいうことでやっているわけですが、150人ということはそんなに多くないのですよ。これに対して1,000万ぐらいの補助金を出していると。要するにこれについては、150人を切ると多分Cランクってなるのではないかなと。A、B、Cというランクがあって、Cランクを切ると、今度はシルバー協会というのですか、そちらからの補助が減ってしまうということで、シルバー人材センターではランク150人を切りたくないということで、加入募集とかはしていると思うのですよ。それはいいのですが、やはりこれはいつも思っているのですが、所得によるやっぱり仕事の優先性などを見直していく必要があるのではないかなと、これから高齢者の貧困ということが非常に問題になってくると、実際問題として国民年金で生活する人、月収が非常に苦しいというところも出てくるわけですよ。やはり仕事ができる、できないとかもあるのだけれども、生きがいもそうだけれども、優先的にやはり所得の少ない人を優先できるようなところもやっぱり見直していかなければいけないのではないかなと、そういう指導をしているのかどうかという点についてお聞きします。

それから、77ページ、宝登山地域の周辺管理委託業務委託料というのですか、これ平成26年度150万円だったのですが、平成27年度は260万円、約110万円ですか、ふえているのですよ。この宝登山周辺ですよ、この委託をどこに、どの辺を、誰にどのようにやってもらうと、この3点について。

それから、81ページ、長瀬観光マーケティング事業というの、これかなりの額だったのですが、ちょっと難しい質問なので、観光課長、よろしくお願いします。このマーケティング事業は、消費者や観光客とのマーケットニーズの把握はされるものなのか、1点。2番目、マーケットインの発想で、市場が求めているものを提供する取り組みになっているものなのか、これ2点目。3点目、具体的な事業成果が期待できる内容だったのか、長瀬観光マーケティング事業688万5,000円、これ多分、これも委託ですよ。今言った3点についてお答え願います。

それから、勉強不足で申しわけありません。ハイキングマップ162万円、まだちょっと見ていないんで、これ有効に活用されているのかどうか。あとは、岩田の観光トイレと蓬萊島のトイレ清掃業務、どこに委託しているのでしょうかということ。

続いて、81ページ、観光トイレ8カ所あるそうですが、清掃業務は場所によってですが、例えば以前から言っているんですが、観光街等については自助努力ということで、やはり長瀬地区についてはもうこれ補助金をしないと。商店街等で輪番制でとかやると、そういう方向に持って行って、清掃業務は27年度は出してしまいましたが、28年度もこれ予算組まれていますが、そういう方向に持ってく可能性があるのかどうか。やはり自分たちで利益得るのは自分たちで努力をするということが必要だと思います。ぜひそういう方向にいけるのかどうか、質問させていただきます。

それから、86ページ、多分関口議員とかぶるのですが、道路整備計画について、これ私3月議会に質問

したのですが、全町内を区長会等で整備するところが出していただくと、それで全町的に調べて優先順位を決めて、年度の予算ではなくて、計画的にやっていくというふうに質問したのですが、そのような方向で出したいというお話だったのですよ。今年度実際区長会かどこかでそういうことを来年度はやっていくということで、整備計画をつくってやっていけるのかどうか、27年度の予算とは違いますが、そうでないと、ただ申請があったらやるということでは、やはり救急車が入れないとか、そのようなところはなかなか直っていかないと思いますので、質問します。

それから、87ページ、雇用促進住宅の跡地の測量、これかぶってしまうのですけれども、これももう測量設計代がかかったわけですよ。多分今言ってもしょうがないと思うのですが、あれは議会でも売るといふふうなことで決議されたと私は思っています。それを町の方針で、これ中止になったというのは、測量設計やったということに関して、無駄なお金を出してしまったということにつながるのではないかなと。議会でも、例えば全協を開く、臨時議会を開いていただくとか、そういう方向が、必要があったのではないかなと、議会で決めたことをこの9月議会で、いや、それは町の方針ではないのだでは、ちょっとまずいのではないかなと思いますので、ちょっとそこの答弁をお願いします。

それから、これ防災行政無線なのですから、89ページです。これ、点検業務委託料、毎年かかるのですよ、317万5,200円です。これやっても、どうしても聞こえない地域とかいうのが出てくると。家の中にいると聞こえないとかあるのですが、地域によって聞こえないというところ、それをやはりどうにかしていかないと、せっかくの防災無線でも聞き取れないと。高齢者では、メール発信とか、そういう方向を考えているのですか。こちらで番号押せばではなくって、メールであれば読めるようなのができているのか、できていなければ、そんなふうな方向を、多分皆野町なんかやっていると思うのですよ、を考えているかどうか。

それから、94ページ、これは毎回言っているのですが、27年度、第一小学校、第二小学校、中学校、この決算額を生徒数で割ると、第一小学校が4万9,192円、第二小学校が10万2,101円、中学校が6万3,759円差があるというふうなことなので、やはり考える必要があるのではないかなと思いますので、一応答えはお願いしたいと思います。

それから、保健体育費なのですから、実際には477万4,000円です。生涯スポーツ振興条例を制定している当町で、これ非常に予算が少ないのではないのかなと。特に無駄といいますか、103ページの公民館の自動ドア点検ですか、公民館、あの裏側だと思うのですが、自動ドアとめて手で開けるとかできないのですか、あのドア。それできるなら、点検しなくてもいいと思うのですけれども。

続いて、105ページ、これも毎回言っているのですが、スポーツ少年団4万2,500円、1団当たりいただいているわけですから、他町と比べて非常に少年団の経費が少ないと。秩父の中でも一番低いです。ちなみに、美里町ではスポーツ少年団に200万円、町として200万円の補助金が来ています。やはりある意味ボランティアというのですか、で子供たちの社会体育の、社会教育の一員でやっている方々がほとんどなので、もう少しこれ少年団に、これは27年度はこれで行われたと。これが上げていくことができないかと。

あと、これも教育委員会ですか。109ページ、町民プール10万3,600円、しばらく使用してないので、会計管理者が以前答弁していただいたとき、やはりあの水は乾燥したときに中学校にまいたりとか、そういうことになっているのですが、土地を借りていたりとかというふうなことでお金がかかっているのです、今後どういうふうなこれ見直していくのかというふうなこと、解体するとお金かかるだろうということもありますが、こういう公共施設をどういうふうな考えるかという点でお願いします。

まだいっぱいあるのです。今度は行政報告書のほう、行政報告書のほうでいきたいと思います。行政報告書の中で、1つ、提案制度とか、各種委員の公募制度、これ徐々にやりつつあるというふうなことなのですけども、これは提案制度について、もしかして無記名も可能なのかなと、これ書いてありますよね。無記名だとお答えできませんとかいうふうなこと書いてあるのですが、これを全部町政に生かすということではないと思いますので、もしかしたら無記名で、なるほどとヒントになるようなことも出てくるのではないかなと思いますので、それが可能なかどうか。

あと、同じページかな、景観形成というところで、これも2ページだと思います。公共的な場所への花の提供、多分これはマリーゴールドだと思うのですけれども、このマリーゴールドの苗が余りよくないと思います。秩父市ですか、黒谷あたりにも植えてあるのですが、全然マリーゴールドが違うのですよ。これやはりどれだけ予算をとっているのかと。やはりこれを場所を指定してやったほうがいいのではないかと思います。このマリーゴールドがどこに植えられたのかわからないと、散ってしまって。ですから、場所を指定して、ここにやるのだということでぜひやっていったほうがいいのではないかなと。

あとは……

○議長（新井利朗君） 村田議員に申し上げます。質問の途中で申しわけないのですけれども、ちょっと暫時休憩して、午後1時から再開でお願いしたいんですが、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後零時02分

再開 午後1時00分

○議長（新井利朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、村田徹也君の質疑を続行します。5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、続けさせていただきます。

多分行政報告書23ページ、秩父鉄道整備促進安全対策ということで106万136円、毎年これかかっているわけですけども、このお金必要で出していると思うのですが、そういうお金は踏切を、あそこの長瀬の踏切ですか、非常に難しいんですが、改善するということにつながるのかどうか、全くつながらないのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、行政報告書26ページ、これちょっと見ていただきたいのですけれども、ここに出生60件ってあるのですよね。ありますよね。ちょっと待ってください。済みません、自分で見ていなかったの。ここに60件ってあります。今度はページが違って37ページ、同じく行政報告書の37ページなのですが、子育て支援金支給事業のところで、支給人員が30人ってなっているのですよ。これはどういうのだろうと、出生が60件あって、そのうち30人分支給したのかなと。なおかつ、私は平成28年1月31日の町の人口統計表がありますよね。年齢別統計、あれを見ますと、1月31日現在でゼロ歳児が34人なのです。そうすると、数字的に、あれ、30と34と60と、3つの数値があるのですけれども、一体どういう出生だったのかなと。なお、60件の出生がなかったと思うのですが、この支給人員が30人になっていると。ここのところがちょっと数字が違うので、どうなっているのかお聞きします。

続いて、決算審査の意見書の2ページ、ちょっと読ませていただきたいと思うのですが、決算収支、単

年度収支は8,201万2,182円の黒字とあります、単年度収支がね。本来政治団体は黒字が続くようならば、行政水準を引き上げるか、租税率を引き下げるということをして、市民に還元しなければならないというふうなのが行政の鉄則となっているようです。もう1回読みます。政治団体は黒字が続くようなら、行政水準を上げるか、租税率を下げるかして、還元しなければならないとされていますが、当町ではこれ例えば八千二百何万円という黒字が出ていると、こういうのを行政サービスを見直す必要があるのではないかなと思いますので、これはいかがなものかと。これ単年度収支ですよ。

もう少しあります。単年度収支は、2ページのところです。決算報告書なのですけれども、決算報告書のほうの2ページなのです。済みません、決算報告書の2ページに、実質収支と単年度収支って表がありますよね、表2。ここに金額が出ているのですよ。金額が出ているのだけれども、比率が載っていないのですよ。例えば実質収支については、市町村では20%以上では非常に危険な状況であるというふうなことが示されているのですが、決算報告書の2ページです。こっち意見書です。失礼しました、意見書、ごめんなさい。歳入歳出決算審査の意見書のほうです。申しわけありません。意見書の2ページの表のところに実質収支、単年度収支とあって、数値は載っているのですが、要するにこれに比率が載っていないというふうなので、これは要するにこういう表を出す場合に、比率を載せる必要があるのではないのかという質問です。

それから、行政報告書の10ページです。性質別歳出決算書が出ています。行政報告書の10ページです。人件費が19.8%になっています。人件費比率が19.8%になっています。この人件費について、人件費の経常収支率は何%なのかということところが、これでは読み取れないわけですよ。私も細かいところはわからないのですが、市によってはそういうのを出しているところがあるというふうなことで、経常収支比率が出るのかどうかと、人件費にかかわるです。ある市の、これは東京都の稲城市ですか、調べたのですが、人件費構成比率が23.4%になっています。ここの人件費経常収支比率が35.5%となっています。こういうふうな数値が出ているところがあるのですよ。当町では、そういう人件費経常収支比率というのが載っていないので、比率で見れるので、こういうのが載っているといいのではないかな、そういう感じがします。

それから、補助費が22.3%、これは行政報告書の10ページですか、補助費が22.3%と、性質別支出のうち最も多いという内容です。これは、義務的性格が強い内容なので仕方ないところはあるのですが、先ほどの質問でも、観光協会とかいろいろ出てきましたが、補助の先の事務組合等への見直しも必要なんではないかなというふうな気がします。補助金ですね、全予算の22.3%かかっているというふうなことでどうなのかなと。

あと、財政力指数とか、そういう財政の問題なのですけれども、実質公債費比率は11.8となっていますよね。公債費比率5.2%と。目的別の公債費を見ると9.9%となっているのですよ。行政報告書ですか、行政報告書で。あれ、どれを見たらいいのかなというのがちょっとわからないので。もう1回よろしいでしょうか。公債費比率です。目的別でグラフが載っているのですが、このパーセントが5.2%、9.9%と両方あるので、ちょっとわからないと。公債費比率は、歳入と歳出によって多少違いますけれどもね。

それから、将来負担率は平成25年度が、平成25年度ですよ、128.2ということで埼玉県で最下位にあって、平成27年度は116.2ということで将来負担率が下がったというふうなことなのですが、県内においては将来比率というのが高いと。これをどう改善していくのかと、大変頭を痛めるところだと思うのですが、どのように将来負担率を下げていくのかということをお聞きしたいと思います。

それから、住民1人当たりの職員年間人件費負担額というのがあります。これでは全部出ていないので

すが、職員の年間の人件費というのを、私、町民というのですか、人数で割ってみたのですよ。そうすると5.9万円なのですね。これも、やはり埼玉県調査の中に出ています。そうすると、埼玉県のうちで住民1人当たり職員年間人件費負担額が5.9万円で、埼玉県の中でも上位5位にあるというふうなことであるので、これから行政のコンパクト化を進めていかなければならないだろうということで、いろいろな経費がかかったりとかいうことがあると思いますが、全体的に今までどおりの財政支出をしていたのでは、なかなか改善していかないのではないかなと思いますので、幾つか出しましたが、この職員の人件費等についても、やはり人数を減らすとかそういうコンパクト化につなげたほうがいいのではないかなという質問にさせていただきます。

たくさんありましたが、以上のような質問でよろしく回答のほうをお願いします。

○議長（新井利朗君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） それでは、村田議員の質問にお答えいたします。

まず、決算書のページ17ページの総合グラウンド塚越グラウンドの使用料ですが、やはり町外者、合宿等で来る件数が減ったものでございます。

続きまして、新井家住宅の資料館観覧料、年々減っているということですがけれども、こちらのほうにつきましては私どもも承知しておりまして、ことしに入りまして文化財保護審議委員会等で、あそこの資料館のどうしたら人が来てくれるか、展示がえ等を今検討しているところでございます。

あと、シルバー人材センターに管理委託をしているわけですがけれども、試験的にこの12月から1月にかけて土日だけ開館してみようというような話で今進んでいまして、逆に8月の夏休みの月曜日も休館しているのですがけれども、夏休み中はやっぱりお客さん来ますので、そこは開けてみようというようなことで今検討してるところでございます。

続きまして、教育委員会関係でよろしいでしょうか。続きまして、ページの94ページですか、第一小学校、第二小学校、中学校の1人当たりの金額が差があるということですがけれども、これはやはり維持費は同じようにかかってまいりますので、単なる人数で割って差が出るものでございます。

続いて、103ページの中央公民館の自動ドア保守点検料ですがけれども、公民館には正面玄関、裏口玄関ということで2つずつ、外と内がありまして、4台の保守点検となっております。これは、自動ドアを開けた状態にできないかということですがけれども、暑い時期とか昼間はできるのですがけれども、やはり夜とかそういうのは閉めておかないかということで、あと定期的に点検をして不良箇所を見つけて、修理代等を早く見つけて抑えるというようなことで保守点検をお願いしておりますので、この辺は常時使わないということは無理だと思えます。

続きまして、105ページのスポーツ少年団補助金でございますけれども、1人当たりに換算しますと皆野町よりは長瀬町のほうが若干この補助金は多いようになっておりますけれども、今後単に補助金を増額するということは難しく、体育協会、少年団、そういった活動状況を見させていただきながら、関係者とまた相談をさせていただいて検討していきたいと思っております。

続きまして、ページ109ページの町民プールでございますが、この借上料10万3,600円ですがけれども、こちらは村田議員も言っていましたけれども、中学校の砂ぼこりの散水栓の給水の貯水となっております。ですので、現在のところはあのまま置いておきまして、あのプールも補助金をもらっておりまして、耐用年数があと二、三年でその耐用年数が来ると思うのですがけれども、プールに例えばかえて、散水栓を生かすとなると、プールを壊して新しく貯水をつくるとなると500万するという、見積もりをとってな

っていますので、500万という大金ですので、今の状態ですと、町民プールをそのままにしておいて、砂ぼこりの防止の散水栓の給水装置として使いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 総務課長。

○総務課長（野原寿彦君） 村田議員のご質問にお答えします。

まず、予算書の37ページの運転業務の件でございますが、町長の運転の関係で、シルバー人材センターに業務委託しております。これは、平成15年から人材センターのほうに委託をいたしまして実施しております。

2点目の公平委員会の関係ですが、現在公平委員会につきましては、措置要求とか不服申し立てがないと開いていない状況でございますが、ただ公平委員会というのは任命権者と労働者のかけ渡しということなので、ある程度の議題というのではないですけれども、ある程度の給料等決まりましたら、来年度から初めのうちに給料とかそういう面を一緒に説明して、ないときでも1回ぐらいはお話をさせて実施していきたいと思えます。

それと3点目、職員の関係なのでございますが、前回の質問にもありました。ただ、職員的には、人口的にはほかの類似団体と比較しましても、そう多いわけではないのですけれども、ただ今後は考えて、この前もお話ししたのですけれども、昼間のときに、防災とかしたときに、どうしても役場の職員、消防団員等がありますので、村田議員ご存じのとおり、長瀬町も高齢化がどんどん進んでいますけれども、昼間のときにどう対処していくかということも一つ考えられると思えます。だんだん年齢が上がっていきまると、若い人のように物を運んだり、救難したときは、現在の消防団の活動を見ていただいてもわかると思うのですけれども、昼間のときに出動できるのは職員なので、その辺のことも勘案していただけたらなと思えます。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

9つほどあったかなと思うのですけれども、まず初めに国勢調査指導員の位置づけということでございますが、今回指導員6名がおりまして、この指導員につきましては調査員を地区ごとに分けます。その地区ごとに分けた上に立っていただいて、その取りまとめを行っていただきます。まとまってきた調査票をチェックをしていただくというような業務をやっていただいております。指導員につきましては、国勢調査の経験者ということで6名を委嘱させていただいております。

次に、野上宿舎の測量の関係で出たのですが、全協ぐらい説明したほうがいいのかということでありましたので、私のほうで答えさせていただきます。一般質問でも回答させていただきましたが、計画後にいろいろなご意見、ご提案がありまして、変更になったわけでございますが、全協にかけるべきだったのではないかとご質問でございますが、まだ何をすることが方向が決まっております。ある程度この方向が出ました段階で、全員協議会で提案をするということで進めさせていただいております。

また、道路設計については、無駄になってしまうのではないかとご質問でございますが、この方向が決まりました段階で、セットバック等しているところにつきましては、一体的に工事をしたほうが良いということで、建設課長のほうもまたその時期が来たらということで回答させていただきますので、その整備

が決まりました段階で道路は広げていきたいと考えております。

次に、秩父鉄道の補助金、これは長瀨駅の踏切なんかの改修の工事も将来的にあるのかということですが、基本的にはレールの重軌道化といいまして、軽いレールではなくて重たいレールにしていて安全を図ったり、あとは安全装置の入れかえ等を実施するもので、踏切等の改良工事につきましては入っておりません。ちなみに、ここの構成員につきましても、羽生市から秩父市まで8市町が構成員、あと県が構成員になって実施しているものでございます。

続きまして、単年度収支、黒字が続くような場合であれば、見直したほうがいいのではないかとということですが、この中にもありますが、たまたま今年度につきましても黒字が出ております。前年度につきましても赤字になっております。こういうのがまた継続してずっと続くようであれば、また考えなくてはいけないと思いますが、毎年毎年動きがありますので、それがまたずっと黒字になるようであれば、また検討しなくてはならないのかなと考えております。

それと、人件費のところでは19.8%、経常的なもの載っていないのだけれどもということなのですが、大きい市なんかの場合はそういう分析をやられるところもあると思うのですが、小さい町村ですと、そこまで分析に手が回らないというのが現状でございます。ただ、それでいいのかということですが、できる限りそういうふうなものが出るような形で検討はしてまいりたいと思います。できるかどうかはちょっとまだわかりませんが、なるべくできるような方向で進めてまいりたいと考えております。

それと、補助費が22.3%ということで非常に多いということですが、その対応策ということでございますが、どうしてもやっぱり福祉費とか児童費にかかる経費が多うございます。例えば広域や下水道組合につきましては、なるべく中で検討していただいて、少なく予算を出していただくようにというような指導はさせていただきます。

それと、公債費の比率が9.9%というふうになっておりますが、この9.9%につきましては今回の決算の中の割合でございます。それですので、例えば実質公債費比率となりますと、今回は11.2%ということになりまして、この公債費比率も実質公債費比率も18%を超えると地方債の許可団体ということになってしまふということですので、まだ18%にはなりませんので、高いことは高いのですが、まだこのままだでも大丈夫かなと考えております。

それと最後に、将来負担比率が27年度は116.2%になったが、まだ高いということで、今後はどういった対応をしていくのかということですが、毎回言っていることなのですが、借入れを減らして、借金を多く返す、それで町の残高を減らしていくということと、あとは基金に積み立てを多くしたり、そのほか有利な起債を借りたり、あとは国や県の補助金を有効的に活用しながら、なるべく歳入をふやし、歳出を減らすような形で持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 総務課長。

○総務課長（野原寿彦君） 申しわけございません。先ほどちょっと2問ばかり。保守点検と職員の提案制度について、改めてご回答させていただきます。

まずは、防災行政無線の保守点検なのですが、まず親局と周辺の子局、それと消防のほうで無線を使っているのですが、その無線の保守点検、あと先ほど最初からJアラートという機械がありまして、その保守点検に主に使って、保守点検をしております。

それと、聞こえないとかというお話もあったのですけれども、最初の設置の段階で、最初のお話があった家は子局、風布とかには子局がついているのですけれども、実質今年齢がかさんでくるせいもあるのかもしれないのですけれども、ちょっとまた聞こえないという人もあります。ただ、ここで個別受信機をまた入れるのがいいのか、今はどんどん時代が進んでますので、新しいまた方策があれば、そちらのほうがいいのではないかとということも考えております。

なお、防災行政無線の放送内容は電話で確認はできます。これがフリーアクセスというので、なかなか使っていただけないのですけれども、0800—8000—6680、通話料は無料でございますので、もし使い方が、できないとちょっとあれなのですけれども、電話をかけられるようでしたら、無料でございますので、1日の行政無線放送はできると思います。

あと1点、提案制度の関係でございますが、無記名でも構いません。また、提案制度ではないのですけれども、今ネットの社会でございますので、条例なんかでもこのとこは直したらいいのではないか、規則なんかもこれはおかしいのではないかとといったような電子メール等も今来ております。それについて、適宜対応できるものは対応しております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田光宏君） 村田議員の質問にお答えをいたします。

まず最初に、決算書の59ページ、シルバー人材センターの補助金の件でございますが、低所得者の方に優先的に仕事を回したらいいのではないかとご質問ですが、シルバー人材センター、現在会員が150名いまして、男性が93名、女性が57名、年齢構成ですが、男性が平均で71.4歳、女性が69.8歳、全体で70.8歳、最高齢の男性の方が84歳、女性の方が80歳という年齢構成になっております。シルバーの昨年度の受注実績でございますが、公共で48件、民間で176件、個人で580件、合計804件の受注をいたしておるところでございます。それで、会員のそれぞれの皆様が特技としている職種だとか、資格だとか、希望の就業をシルバーのほうで聞いて登録してあります。受注した仕事の内容にもよりますが、事務局のほうでこの人がこういう仕事がふさわしいのではないかとご質問ですが、確かにそのような部分も考えられますので、引き続き局長のほうにもお話しをさせていただきたいと思っております。

続きまして、行政報告書の関係で、町民課関係で出生数が60名という質問がありまして、その後に子育て支援金が30名、その辺の人数の乖離がどういうものかというご質問でしたが、子育て支援金につきましては、健康福祉課のほうで対応しております。子育て支援金につきましては、受給資格者は長瀬町に居住して、町民として出生した乳幼児の保護者となっております。申請は、出生の日から1年以内に行われなければならないということで、申請の時期によって人数の押さえ方の差がここに出ているのかと思われま

す。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、決算書の77ページ、第4目の緑の村管理費、このうちの第13節委託料260万円が昨年度150万円から増額している理由についてご質問でございますけれども、この宝登山地域周辺管理業務委託料でございますが、昨年、昨年といたしますか、これですと平成26年度までは、緑の村施設管理業務委託料ということ

で150万円支出しておりました。27年度からは、宝登山四季の丘の用地の町の管理分をふやしております。委託先は、シルバー人材センターに委託しております。このふえた理由につきましては、宝登山四季の丘を緊急雇用で、緑の募金等で苗木等をいただいて、ロウバイを植栽して整備した事業でございますけれども、そちらのほうは緊急雇用のお金がなくて除草作業費が支出できないということで、園地が広がってしまいましたために110万円増額させていただいたものでございます。エリアをふやしたものでございます。

次に、2点目の81ページ、前のページからの続きの観光費の第13節委託料、委託料備考欄の下から3番目の長瀬観光マーケティング事業委託料でございますけれども、マーケティング事業の実施内容等についてのご質問でございます。このマーケティング事業は、3つの事業から成り立っております。まず、実施いたしましたのはギャップ調査、このギャップ調査は、観光地にあるさまざまなコンテンツ、観光資源等につきまして、認知度と興味度を調査いたしまして、今後よりよい力を入れていくべき資源を洗い出す調査でございます。それから、2つ目の調査といたしまして実施いたしましたのがGPS調査、これはGPS機能を活用いたしまして、観光地における来訪者の行動や動態について調査、分析し、その結果を地域の取り組みに反映していくことを目的とした調査でございます。そのほか、観光事業者にご協力をいただきまして、旅づくり塾というのを開講いたしました。この旅づくり塾は、これらの調査結果を参考に、着地型の旅行商品を検討していただき、長瀬町に合った商品開発ということで、旅行商品開発ということで実施していただきましたが、この旅づくり塾で出された内容については、まだ商品化には至っておりません。これらを磨き上げて、よりよい商品開発を行えるよう努力していきたいと考えております。

次に、同じ備考欄のマーケティング事業の下、2つ下ですけれども、長瀬ハイキングマップ作製業務委託料ということで、ハイキングマップは有効活用されているのかというご質問でございますが、ハイキングマップを作製いたしまして、現在役場と情報館にて一般に配布しております。それとあと、各種イベント時に配布するようにいたしております。それと、今年度長瀬アルプス観光トイレを建築予定でございますので、その建築設計の中にマップを設置できるラック等が置ける設計になっております。

次に、岩田のトイレの委託先はどこのご質問でございますけれども、これは今年度から実施している、委託している事業でございますけれども、福祉団体の清心会に週1回、1回当たり1,000円ということで委託しております。そのほか、お寺から借用してる土地ですので、お寺のほうの檀家さんのほうにもご協力していただきまして、トイレトッパーを設置していただいておりますので、なくなったときには緊急の対応をしていただいている状況でございます。

次に、トイレ8カ所を輪番制に持っていく今年度可能性はないかというご質問でございますけれども、観光業者が事業者負担ということで求めたいというお話は、町のほうでも承知しております。利用者負担を求めたいということで、これは観光業者に、昨年度も、実施できないかということで、町からも要求は出している状況ですけれども、一度そういう状況になったのを変えるというのがなかなか難しい状況でございます。改めて観光業者のほうにはこの内容等について受益者負担を求める観点からやっていただけないか、清掃を行っていただけないかということは、引き続き求めていきたいと考えております。

最後に、6点目のマリーゴールドをどこに植えられたのかわからない、指定してやったほうがよいのではないかというご質問でございますけれども、この事業は町から行政区のほうに、ちょっと半強制的ではないのですけれども、お願いして実施していただいている事業でございます。今年度行政区で協力していただいたのは、26行政区中19行政区でございます。そのほかに花の植栽に協力していただいている団体や福祉施設などに協力を呼びかけて実施しているものでございます。町からなかなか指定するという

は難しく、町では地域内に詳しいそれぞれの行政区さんをお願いして申請していただく、行政区さんのほうからは、どこどこに植栽したいという位置図、地番の位置図等をつけていただいて、町のほうに申請していただいている状況でございます。

それから、今年度花のマリーゴールドの育成が悪かったのではないかというお話もございましたけれども、これはシルバー人材センターのほうに花の育成をお願いしているわけですが、ことしちょっと植える時期が余り好ましくなかったようで、町のほうにいつまでに提供してくださいというのがちょっと遅くなってしまったようで、町に来てる状態で、去年はきれいなもう咲いている状態で苗木をいただけたのですが、ちょっとまだつぼみの状態で町のほうに届いてしまった関係で、行政区さんのほうでごみゼロの地区の行事に合わせて植えたいということでありましたので、町のほうでもちょっとつぼみの状態でやむを得ず配布してしまった状況でございます。

以上です。

○議長（新井利朗君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） では、村田議員の質問にお答えいたします。

道路整備についてですが、今現在各行政区から出ております要望書、苦情等について、現在作成中でございます。なかなか件数も多く、はかどらない状態でございますが、今現在頑張っている状態でございます。今後、区長会等で公表できないかということですが、そちらについても今後の検討課題になると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（新井利朗君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） それでは、村田議員のご質問にお答えさせていただきます。

行政報告書の26ページ、届け出件数の件なんですけれども、こちらに関しましては本籍が長瀬にありまして、届け出の各内容を戸籍に記載した件数がこちらの数字となっております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 監査委員。

○代表監査委員（柳 繁夫君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

決算審査意見書の2ページの表に、決算収支比率等前年度比較中の実質収支に関するご質問で、実質収支比率を記載すべきではないのかというご質問だと思います。

それで、この実質収支比率ですけれども、物の本によりますと良好な財政運営を行っているかどうかを示す指標とされています。かつては3から5%が望ましいとされていましたが、最近では自治体の規模や当該年度の景況等によって影響を受けるため、どの程度が適当かは一概にはいえなくなっていますというように書きぶりの本もでございます。それで、こちらの実質収支の額も、例えば平成26年度が約6,000万から27年度が1億4,000万ということで、倍以上にふえるような経年変化があるということで、非常に動きの大きい指標というふうにとらえられております。

財政財務指標を示すものとしては、4ページのほうに現在財政力指数以下4項目を掲げて、皆様方にトレンドをつかんでいただくということで記載しているところでございまして、今ここで実質収支比率を来年度から記載するということを約束はできませんで、先ほどの事情等も勘案して研究をさせていただくことにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番(村田徹也君) それでは、何点かについて再質問をさせていただきます。

まず、観光マーケティング事業については、これから商品化していくというふうなお話だったのですが、昨年度の決算予算で、もう28年度ここまで来てるんで、ちょっと遅いのではないのかなと、作業に取りかかるのが遅いのではないのかなというふうな感じがするわけですが、このマーケティング事業、ほとんど委託ですよ。委託でこれだけお金をかけてと、GPSとか、最初の何とか調査というの、項目の名称はわからなかったのですが、そんなふうなマーケティング事業をやったというふうなことなので、これどのように検証できるのかなと、こういう商品ができましただけでは駄目ですよ。そういうものが、例えばいつそういう結果というのですか、このような効果があらわれたとか、このような商品ができてこういうふうになったというふうなことは、ぜひ示されるべきではないのかなと思います。

それから、観光トイレの清掃業務についてなのですが、これきつような言い方するのですが、全てではないです。例えば岩田については、清心会さんのほうにしたと、業務委託ですか。ちょっと蓬莱島については、回答がなかったのだからわからなかったのですが、観光トイレ、やはり長瀬地区にある観光トイレは、少なくとも観光業者の方々がやるのが普通ではないのかなというふうな気がします。議会なんかですと、我々とか、そういうのでお金を使っているのだなというのがわかりますけれども、例えばこれを一般町民の方に、観光トイレあるのだけれども、これについてはもう委託ですよと、業者という言葉を使いますが、業者委託ですよと、業者委託でこれだけかかっているのですよ、えっ、そんなにお金かけているの、何で自分たちのとこだから自分たちですればいいのではないかなというふうなことになると思うのですよ。だから、指導するのではなくて、これはお金は出さないと、自分たちでやってくれというふうなそのくらいのつもりでやっていかないと、いつまでたっても変わらないのではないかなと思いますので、そのところをもう一回よろしくお願いします。

あと、ちょっと順序が飛んでしまうかもしれませんが、道路整備計画についてなのですが、たくさん多いというお話だったのですが、これは今年度の区長会で各区長さんに、行政区でこういうところについて出してくださいというのを投げかけをしてそれが来たのかどうか、もう一回そのところを確認します。もし出してあって、そういう話を区長会で出して、区長さん方がうちの区ではこういうところを補修とか、修繕とか、改善していただきたいというものをここに、今役場のほうで検討しているのかどうかという。そうでなくて、ただ要望だけが上がってきたのをやっているのだと、ちょっと整備計画組むのに違うのではないかなというふうな気がします。

あと、学校予算のほうで、例えば予算書の95ページで、ガラスクリーニング費というのがあるのですよ。多分窓を1回掃除すると、夏休み等にするのではないですかね。それについても、どうしてこれだけ差があるのだらうと、額の差があるのですよ。これを見ていただくとわかるのですが、ちょっとそれが、第二小学校が多かったりとか、そういう金額になっているのですが、どういうところでそういう差が出てくるのか。中学校が一番高くてもいいのではないかなってちょっと思ったのですが、こういうところに差が出てくると。

あと、学校を維持していくためには維持費というのがどうしてもかかると、同じようにかかるというのはわかりますが、やはり維持費に差が大き過ぎると、1人頭に割ると大き過ぎると。これは、小さくても大きくても同じような教育を実践していくには、同じような維持費がかかるというふうなことはわかると思うのですが、これは私の持論ですが、長瀬町にはまとまった公有地というのが非常に少ないと。ですから、これから例えば総合的な福祉の建築とかそういうところに行った場合に、やはりある公有地を有効に

使って、それから教育効果を上げるというふうな意味合いでも、小学校を統合して予算を、または土地を有効活用するという方向もありきかなと思いますので、一言申し上げます。

あとは、105ページのスポーツ少年団の補助金についてというふうなことなのですが、これは上げるつもりはないが、体育協会の予算等も含めてというお話だったのですが、やはり社会教育という観点に立って考えた場合に、今年度まだ調べてないのですが、スポーツ少年団に加入している子供たちの数は、多分50%前後なのですよ。50%を上回るときもある、下回るときもあると。だから、ただこういう少年団に入らない子供たちもいるということを見ると、少年団に入っている子供たちだけにお金をかけるというのは平等性に欠けるとは思います、多くの指導者が本当に汗水垂らして、自費を費やして、子供たちの面倒をとっているんですか、健全育成のために力を注いでいただいているということを見ると、やはり保護者の負担も減らすためにももう少し補助はできないかなと。特に好きで少年団に入ったり、加入したりしているのですが、入るとやはりそこでお金もかかってくるというふうなこと、また今のところ大きな事故はないと思うのですが、少年団の活動の目的も多少問題だと思います。勝つとか負けるとか、そういうところに走ってしまうとか、どうしてもそれは私の責任もあると思いますが、もし事故でもあったらとか、保護者が例えば大会に行くと、練習試合等に行くと、乗り合わせで行くと、こういうときに事故が起こったらどうするのだと、これは例えばスポーツ少年団の保険だけで賄えないようなこともあると、要するに命を預かって送迎したりということもあります。そんなところで、もう一度再度それについて質問します。

あと、提案制度についてなのですが、提案制度は無記名でも可能ですよという答弁だったような気がします。それで、ちょっと私あれを見てみると、それではお答えできませんとか書いてあったのですが、提案については可能な範囲で生かすという意味合いでよろしいわけですね。

あとは、花の町というのですか、マリーゴールドについては、やはり大分問題があるのではないかなと。問題がといますか、先ほどもごみゼロの日に持ち帰ってくれとということ、特にことはそうだったのですよね。ごみゼロの日にどんどん、どんどんマリーゴールドを袋へ詰めて、これ持って行ってどっかに植えてくれない、こういう形で実質的にはあったりしたわけですよ。それでは個人の庭に植わってしまったりとか、プランターに植わってしまったりとか、せっかくの花が、長瀬町は花の植栽がうまくという感じに見れないと思うのですよ。やはり例えば区で1カ所だけ誰かが提供してくれるところがあれば、そこを皆さんでやりましょうとか、草むしりもやりましょうとか、そんなふうな形でやらないと、ただごみゼロの日に袋へ詰めて、はい、持って行ってくれ、持って行ってくれというんで、3つずつぐらいで配られてという方法ではちょっと。それから、その金額が幾らであったかということが回答がなかったので、シルバーに委託したと、それが幾らだったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

もう少しあるような気がするんですが、もう一回、要するに全体的なところで、これはどなたが答えていただいても構わないと思うんですが、総務課、企画財政課になると思うのですけれども、全体的な要するに無駄を少しでもなくすというふうなところをどう捉えていらっしゃるのか。ですから、今まではこういう予算がかかっている、全体的にですよ、かかっていたと。例えばさっきのトイレは一例なのですよ。ごく一例なのだけれども、ちりも積もればですから、これはもう切っているのではないかと。切っているのですか、例えば観光情報館も出てきましたけれども、500万円補助金を出していると。しかし、これは例えば100万円減らしてもう400万円をやってみるとか、一般社団法人であるからこれでやってみるとか、そういうところがちょっと見受けられないので、その点について全体をまとめてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、マーケティング事業の内容でございますけれども、ギャップ調査。

○5番（村田徹也君） キャップですね。

○産業観光課長（横山和弘君） ギャップ、GAP、簡単に言いますと、事業者と観光で入ってくるお客さんとのすれ違いというか、ギャップが。ですから、実際観光業者が観光客に対してこういうものを求めているのではないかと提供してあるものが、実際に来るお客さんは、いや、そうではなくて、こういうものが実は欲しいというようなことで、ギャップ、消費者と提供する側の生産者のほうでギャップを調べるということの調査でございます。

それと、GPS調査、このGPSについても携帯端末を利用して、長瀬に来ていただいた人がどこに行っているか。あと時間もわかります。ですから、そこに滞在したのがどのくらい滞在したかという調査を実施いたしまして、この実施調査の結果が3月にやっと調査結果が出てきた、結果がまとまったものでございます。

それと、旅づくり塾ということで、観光事業者の方々に約30名の方にお集まりをいただきまして、それを約6班に分けて、それぞれのグループワーキングということで、新しい観光商品開発をしていただく。グループトークンをやっていただいて、結果を出していただいたわけなんですけれども、この中で考えていただいた中では、まだ商品化されているものはできておりません。ただ、この商品がまたその結果等を参考にして、新たな商品をまた開発、観光協会とか、事業者とかで開発していきたいということで考えております。

それから、2点目のトイレの件なのですけれども、岩田観光トイレ以外の蓬莱島の委託先ということなのですが、蓬莱島は蓬莱島公園除草等委託事業ということで、その「等」の中に除草で117万円ほど今年度予算についているのですが、その中にトイレの清掃もシルバーのほうにやっていただくということで、その中の委託料の中に含まれて、シルバーで実施していただいております。

それから、観光トイレにつきまして、全てではなくてせめて観光地内のトイレのほうは、受益者負担でやっていただきたいという、できないかというご質問だったわけなんですけれども、村田議員のご意見を真摯に受けとめまして、観光業者のほうには自分たちでやらないとだめだというような気持ちで、改めて観光業者のほうには伝えていきたいと考えております。

それから、3点目のマリーゴールドの件ですけれども、区長にやはりお願いしている関係もございまして、ただごみゼロの日に町で区のほうに配布したわけではございません。行政区のほうからの要望がありまして、なかなか植栽をする日、またごみゼロで地区で集まるのは大変なので、地区として1日で済ませたいので、マリーゴールドの配布につきましては、ごみゼロが行われる前に欲しいということで、役場のほうで各行政区にごみゼロ実施前に配布しております。それで、場所につきましては先ほども申し上げましたが、町のほうでなかなか指定ができないものですから、地区をわかっている行政区さん、それで行政区さんのほうから、ここに植えますということで位置図と地番を出していただいているのです。ですから、先ほど村田議員がおっしゃられたように、袋に入れて何鉢かずつ持って帰っていただいているという状況は、町でも把握をしてない状況なのですけれども、場所を決めていただいて、町のほうからの要望といたしましては、区民の皆さんがよく通る道路とか、観光客が入ってくるのに国道沿いとか県道沿い、地域住民の見やすい、目にとまる場所ということで、各行政区さんのほうにお願いしております。そう

いう状況ですので、各袋で持ち帰って個人個人が植えているという状況は、把握をしてない状況なのですから、

以上でございます。

○5番（村田徹也君） 金額。

○産業観光課長（横山和弘君） 失礼しました。

町のほうで、シルバー人材センターのほうに全部で5,000鉢をお願いしております。それで80円をお願いしていますので40万円ですね。ポット苗として町のほうに提供していただくまでが40万円委託ということになっております。

以上です。

○議長（新井利朗君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） では、村田議員の質問にお答えいたします。

区長会に新たな要望等を投げかけているのかということですが、区長会等には投げかけてはおりません。新たに投げかけておりません。まずは、今まで出てきている要望等の箇所一覧表等をつくりまして、そこを精査し、またその後はどうするかになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） 村田議員の質問にお答えいたします。

ガラスクリーニングの差ということで出たのですけれども、まず施設の大きさが1点、それと第一小学校が9万9,802円、第二小学校7万4,660円、中学校4万4,366円となっております。小学校につきましては、夏休みの奉仕活動等でお父さん、お母さんにやってもらう場所等ありまして、あとは危険箇所を、危ない場所を委託しております。ガラスを拭くのに、子供または大人が危ないところを頼んでいまして、あとはガラスの枚数の差ですね。あと中学校は、比較的一番、2階、3階部分で、ガラス等も校庭側は全部子供たちで拭けますので、そのような金額になっているかと思っております。

続きまして、維持費の差ということですが、一小にしり、中学、同じだけかかるということですが、一緒になればというようなことだと思いますけれども、現在のところ、以前町長も答弁しましたけれども、統合等は考えていなく、今後やはり子供がもう少し減っていく、人数が減ってきまして複式学級、そのような段階になる前というんですか、その辺から真剣に考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、スポ少の予算なのですが、確かに村田議員言うように、指導者はボランティアで自分の車等を出して試合、遠征等に行っております。スポ少の保険の中で、その親が、子供はもちろん入っていると思うのですが、スポーツ保険で親も入っていれば、行き帰りの交通の事故は出るようになって、私も関係してましたので、そのように思っていますので、安い金額でスポーツ保険のほうを親も入ってもらっていれば、そちらの対応できると思っております。

いずれにいたしましても、スポ少の予算が、23年度から7万円上げまして現在の25万5,000円となっております。先ほど言いましたように、子供の人数は減ってききましたけれども、また親の負担等を考え、先ほど言いましたけれども、体育協会やほかの活動状況等を踏まえ、今後検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、町の提案制度でございますが、平成27年度につきましては14件ございました。そのうち匿名の方が3件ありました。通常匿名でない方につきましては、各関係課のほうで回答をつくって、その人に回答させていただいております。ただし、匿名につきましては、返信するところがございませんので、それは各担当課のほうに、その内容については伝えてありますので、それが採用するかどうかということにつきましては、各課の判断になると思います。その内容につきましては、どういうふうな形で採用するかというのは、ちょっとまだわかりませんが、各課のほうには情報は提供しております。

それと、全体的な無駄をなくすようなことを考えないのかということでございますが、私、財政の担当もしておりますので、財政担当としましては、これから財政の健全化を進めなくてはいけないという観点から、見直しは考えていきたいと思っております。

ただし、個々の事業につきましては、各担当課の考えもあると思いますので、その辺につきましては、今回の平成28年度の予算の編成においても、第1次の査定ではこんなに切ってもいいのかいというぐらい切りました。どうしても本当に必要だというものにつきましては、復活要望をかけておりますので、そこに出た段階で再検討して、必要であれば予算計上するというようなことで、かなり厳しく予算査定もやっておりますので、今後この財政が悪くならないような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） では、ほんの数点についてお伺いします。

くどくなりますが、建設関係では3月議会で各区長会のときに流しますよと、そういうふうな方向でという回答だったと、私の記憶違いなら大変失礼しますが、洗い出しをするというふうなお話をいただいたような気がするのです。やはり区長会等でその話を出さないと整備計画はできないと思うのですよ。今まであったとかいうことではなくて、では救急車が入れないところとか、道路が傷んでいてこれは補修しなければいけないとか、そういうところについてはぜひそれをやって、来年度になっても仕方ないので、全体図をつくって、その中から重要というか、緊急性のあるところから工事をしていくというのが筋ではないかなと思います。

学校の金額が違うというのは、保護者が見たときに、こんなに違うのというのはやはりあると。やはりこれは、これからのまちづくりというふうなことに考えて、公有地の有効活用とか、これから公民館がどうか、文化的な施設が長瀬にあるのかと。では、いや、なければいけないということではありませんが、実際問題としてそういうものがないと。そういうのを整備するとか、今度は老人の何か対策の建物を建てなければいけないとかいう場合に、やはりある土地を活用していくと、総合的に考えてそういうことも早目に必要なのではないかなという提案です。

あと、マリーゴールドについては、うちの区は区長さんが悪いということではないのですよ。区長さんがそうだからというのではないのですけれども、どこに植栽するというので申請をしてあるということは全く私も知らなかったんですが、一昨年度もとにかく配られたと、ごみゼロの日ではなかったのですが、とにかく配られて植えてくれと、そんなことを言っただけ失礼ですが、見えるようなところならどこでもいいから植えてくれと、そういうお話だったのですよ。あったマリーゴールドがなくなって、ではどこに植わったのだろうと、自分の区を歩いてみても、どこに植わったのだろうというふうな感じもあったというこ

とで、特にことしはもう袋に詰めて配っていただいたということですので、それでは40万円かけてもやはり意味がないのではないのかなというところなので、本当にそういうとこだったのかと。

あと、今度は違う出生のほうなのですが、課によって捉え方が違っていると。本当のところ、昨年度ゼロ歳児何人生まれたのだと、何人生出したのだというのが、ちょっとこの行政報告書とか見たのではわからなくなってしまうというところはあるのですよ。だから、60人があったり、30人があったり、私が計算したら34人だったりとかいうところがあるので、年度ではなくてもいいので、年度なら一番わかりがいいですよ。1月から12月まで子供は幾人、年度ならその年度、学年にもなりますから、そういうのが示されないと、ちょっと先ほどの数字だと、一体幾人生まれたのだらうというのがわかりません。

あと、最後の企画財政課長の答弁なのですが、大変そういうことは努力されていると思います。しかし、過去の慣例にとらわれないという項目が、これは政府のは逃げ言葉とかはわからないけれども、そういうことを打ち出してくるわけですよ。それは、やはり生かせるものは生かさなければだと思ふのですよ。今までどおりやっていたら人口は減っていくのだよと、これはもう当たり前のことですよ。では、どこを減らしていくのだらうと。だから、例えば町長が中心になって行政を行っていくわけですが、また29年度予算を立てるといいます、12月ごろには。そのときに、果たしてではこんなに切り詰めてしまったとかそういうところが出てくるかもしれないけれども、もう課ごとわからない、私も公務員だったから、何か予算とかなんとかって多少あったんですが、もう大体例年どおりというのが多かったのですよ。どうしてもそのほうが楽だったし、もう頭がそうになってしまってるので。それを1回切り払って、少しそういう予算の立てるのについて、過去の慣例にとらわれない、あと先駆性という言葉はちょっと難しいと思うのですが、そこだけ十分頭に入れて予算編成等をやっていかなければ変わらないのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（新井利朗君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） 村田議員の質問にお答えいたします。

図面の提供するという話をしたのは、除雪の図面だと思うのですが、それは今回の8月の区長会のときにその図面はお配りいたしました。改良等についてのことは、今後の検討ということになっていくと思っております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

マリーゴールドということのご質問なんですが、実際26行政区のうち19行政区で実施していただいております。行政区には19行政区配りました。ですから、7行政区はどうしても区内で植えることができないということで、区長のほうからお断りしていただいている団体もございます。ですから、実態を来年は調べさせていただいて、袋詰めで各区民の方に配るようなことがないように、そういうようなことがあるのだったら、実際行政区ではできないよということを言っただけならば、無理強いはいたしませんので、町としては実態を把握して、区民の行政区として地域活動を行っていただく花の植栽事業としてやっていけるようやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（新井利朗君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） 公有地の関係で、文化的施設の整備の関係ですけれども、村田議員が言うように、今後そういった計画的な維持管理を含めて土地を考えていかななくてはならないと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（新井利朗君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） 年度と年の違いということで申し上げさせていただきたいのですが、27ページに平成27年月別住民異動者数という表がございまして、そちらのほうに出生した人数、転入、転出、出生、死亡、転居とか数字が記載してございますが、平成27年1年間では36名の出生があったということでございます。

以上です。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

過去の慣例にとらわれず予算組みをしたらどうかということでございますが、予算の中には経常経費等動かせないものもございまして、これから総合戦略等も始まりますが、なるべく無駄が省けるような予算の編成をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（新井利朗君） ほかに質疑はございませんか。

8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 全部で6件ほどお伺いします。

29ページの貸付金元利収入のところ93万円の収入未済額があります。これは滞納繰越分になる形の性格ですということをお聞きしてあるのですけれども……。

それから、65ページの児童福祉費の支出済額の1,070万3,150円、不用額のほうが多いのですよね。1,224万1,850円。これは何が不用額のほうが多いので、普通だったら不用額のほうが少ないのが普通なのですが、多いので、これは何のことかお聞きしたいと思ひます。

それから次に、87ページ、道路整備費の17の公有財産購入費、金額が9,000万取ってありますけれども、支出済額が4,899万6,798円です。不用額が4,100万3,202円で土地購入費になっていますけれども、これはどこが買えなかったのか、それをお聞きします。それとも、これはもっと安く買えたから、これだけの不用額が出たのかもお聞きします。

それから、91ページの教育費の事務局費の賃金です。賃金が704万9,840円出ています。さわやか相談員だとか何とかかってそっちのほうだと思ひますけれども、一小が4名、中学校が1名、二小が1名となっております。子供たちのことですので、氏名を教えておいてほしいと思ひます。それから、学校が始まるときは、毎日毎日行っているのでしょうか。それとも、そうではなくて、中学と二小はいいのですけれども、一小は4名ということになっておりますので、これはローテーションでも組んであるのかどうか、それをお聞きします。

それから、95ページの教育委員会の育英費、貸付金です。228万円支出額になって、不用額が120万円あります。これは、応募がなかったのか、それとも審査が厳しいということなので、それからもしも育英奨学資金を借りるときには、違う日本育英会なんかは3.8以上とか、4.1以上とかっていろいろあるのですけれども、これは基準とか何か、申し込みがあると、町では成績の基準がそこまで達しなければ貸せないようなシステムになっているのかどうか、それをお聞きします。

それから、107ページの需用費の賄い材料費2,974万3,410円です。これは1食当たり、中学校は生徒さ

んに幾らのお料理を出しているのか、小学生に対しては幾らのお料理を出しているのかを、それをお聞きします。

それから、1人今も違う方も言っていたのですけれども、残量度が多いということがありました。けれども、栄養士さんにこういうふうに伝えてほしいと思います。要するに子供たちが残すものの品だけを見るわけです。そうしますと、ピーマンとか、ブロッコリーとか、トマトとか、ニンジンとか、有色野菜で一番ためになるものがちっちゃいうちはみんな嫌いなのですよね。スナック菓子で育った子供たちがすごく多いですから。それとあと、味つけは、栄養士さんの味つけというのは、そんなこと言っただけでも、おいしくないのです。調理師さんがつくるのはおいしければいいということで、栄養とか、それから6大要素を食べさせなくてはいけないということがありませんので。そしてまた、健康のために薄味がいいと言っていますけれども、子供たちは汗をかきます。少し塩味が多くないと、しょっぱいぐらいでないと食が進まないと思っていて、栄養士さんにこれからはもう少し工夫をしていただいて、そして残さないような食事の献立表をつくってほしいなと思っています。

その分だけを、済みません、簡単に、明瞭に、早くに話をお願いいたします。

○議長（新井利朗君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田光宏君） 大島議員の質問にお答えをいたします。

決算書65ページの19の負担金補助及び交付金の欄の不用額の理由でございますが、平成27年4月から子ども・子育て支援制度がスタートいたしましたことによりまして、昨年、その前の年まで補助として支払っていたものが公定価格の見直しで委託費に含まれたためにより生じたものでございます。

以上でございます。

○8番（大島瑠美子君） 組み替えた。

○健康福祉課長（福田光宏君） そういうことになります。

○議長（新井利朗君） 建設課長。

○建設課長（坂上光昭君） では、大島議員の道路整備事業費の公有財産購入費の不用額についての質問ですが、お答えいたします。

こちらにつきましては、不動産鑑定を行いました結果、現況道路の敷地の部分について、当初予定していた価格より低かったために、これだけの不用額が出たということです。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） それでは、大島議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、決算書の29ページの育英奨学資金の収入未済額93万円でございますが、こちらにつきましては内訳なのですけれども、入学準備金が3人で21万円、育英奨学資金の貸付金が2人で72万円、計93万円が収入未済となっております。こちらにおきましては、単なる返済計画よりおこなわれているということございます。この決算後、既に32万円はこのうちからも納められておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、ページ91ページの相談員関係の賃金なのですけれども、こちらは問題を抱える児童生徒へのきめ細かい指導ができるように、各学校へさわやか相談員1名と特別教育支援員6名を配置しております。お名前ということなんですけれども、これはまずさわやか相談員、この方1名いるのですけれども、中学校に配置してありまして、この方は野崎さつきさんといいます。続きまして、特別教育支援員なんですけれども、第一小学校に4名、こちらは齊藤文恵さん、萩谷知子さん、長島善江さん、大濱叔子さん、

続いて第二小学校が吉田陽子さん、中学校が清水晶子さんとなっております。

この方たちの勤務体制なのですけれども、まず、さわやか相談員の野崎さんにつきましては、週5日の1日5時間となっております。野崎さんにつきましては、夏休み期間中も勤務してもらっております。というのは、こちらは県から補助金が出ている関係で、年間を通してということになっておりますので、その間子供の相談ですとか、親からの相談、また先生との打ち合わせ等で勤務してもらっています。そのほかの特別教育支援員の方につきましては、1日5時間で年間200日という中で勤めてもらっています。夏休み期間中は休みとなっております。夏休みを含めて、冬休み、春休みは休みとなっております。

続きまして、95ページの育英費の貸付金の不用額120万円ですけれども、こちらは応募が全くありませんでした。応募があつて審査で貸し付けできなかったというものではありません。貸付基準なのですけれども、町のほうは大学、専門学校、そういったところにもう入学が決まった子供ですので、入学許可書の写しを添付してもらつて、あとはうちのほうで若干審査をしまして、貸し付けを許可するというものでございます。

続きまして、ページ107ページ、給食費、賄い費なのですけれども、賄い費の2,974万3,410円なのですけれども、こちらは1食当たり、中学生は4,800円……。

〔「1食」と言う人あり〕

○教育次長（福島賢一君） 1カ月ですね、1カ月4,800円、小学生が4,100円となっております。そのうち保護者の負担を軽減するため、町で小学生に対しては、小学校1人に対して1,200円、中学生1人に対して1,500円の補助を行っております。ですので、保護者負担としては1カ月、小学生2,900円、中学生3,300円となっております。

先ほど関口議員の質問にもありましたけれども、そのとき答えられなかったのですけれども、残飯の量なのですけれども、27年度平均で、月平均で590キロあります。こちらのほうの処理方法なのですけれども、個人で無償で回収してもらつて犬の餌にしているということになっていきます。あと、その他調理過程で出ました野菜等のくずは、小学校のウサギの餌にさせてもらっております。ですから、そのほかの必要最小限のごみは、可燃ごみとして出させてもらっております。

以上でございます。

○8番（大島瑠美子君） 1家庭あたりはわかりませんね。4,100円を。

では、いいです。大丈夫、はい、オーケー。

はい、オーケーです。

○議長（新井利朗君） ほかに質疑はございませんか。

2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 幾つか質問をしたいと思います。

最初に質問したいのは、行政報告書の中で21ページの蓬莱島の公園トイレ及び四阿建設工事費がありますね。これは1,342万でしょうか。その前の、ページ数がちょっと今わからないのですけれども、落札のときのお金と額が違ふのです。落札金額と建設工事費の額の違いがどうなのか、これをお伺いしたいと思います。

それから2つ目には、平成27年度の一般会計予算執行状況、さっき監査の方から説明がありましたけれども、6の地方消費税交付金が63%前年度よりもアップしていると、それからもう一つは、国庫支出金が38.8%ふえていると、これについて何か特別な理由があるのか、ちょっと教えていただきたいというふう

に思っております。

それから、これは決算書のほうなのですけれども、上水道、きのうもちょっと一般質問で答弁をいただきましたけれども、支出済額でかなり予算現額よりも減っているのですけれども、これ差がさらにいわゆる平成28年度の広域化になってからの額が、差がさらに拡大したわけですね。それで、これは本当に広域化して自治体にとってよかったのかどうか。ちょっと結論出すのは早過ぎかもしれませんが、これが続くようですと、さらに水道料金が上がる可能性も出てくるという意味で、ここを心配しているので、ぜひこのところは広域に出る議員さんも頑張ってもらおうと同時に、可能性として脱退などというようなこともあるかどうか、可能かどうかについて伺いたいと思います。

それから、あとちょっとこれは会計のほうになるのでしょうか、一般会計の状況、それから国保会計の状況などを見ますと、やっぱり執行部の皆さんの奮闘で少し全体的によくなってきているのではないかなというふうに思うのですけれども、いわゆる村田議員からも質問がありましたけれども、主要財務指標などで見た場合、かなり改善しているのではないかと思うのですけれども、この方向で考えていったら、もっといわゆる税金を納めている町民の皆さんのほうに力を入れた行政をする必要があるのではないかと。先ほどもいろいろ出ていました。観光協会の問題も出てました。やっぱり今ここに住んでいる納税者の生活、これをやっぱりもっと重視した形での政治を進めていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（新井利朗君） 産業観光課長。

○産業観光課長（横山和弘君） 田村議員のご質問にお答えいたします。

行政報告書の21ページ、中段より下なのですが、平成27年度入札結果ということで、この主要工事の枠の一番下、蓬莱島公園トイレ及び四阿建設工事ということで、落札額は1,342万円となっております。この枠の下の注意書きを見ていただきますと、落札額は消費税及び地方消費税を含まない額ということになっております。入札していただくときは、消費税を抜いた額で応札をしていただいております。

続いて、58ページをごらんいただきたいと思います。58ページの枠の中段、枠の5行目です、蓬莱島公園トイレ及び四阿……失礼しました。4つ目ですね、蓬莱島公園トイレ及び四阿建設工事、こちらのほうの事業費が1,449万3,600円となっております。こちらは、消費税を8%を足していただきますと、落札額1,342万円に8%消費税を足していただきますと、1,449万3,600円になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、田村議員のご質問にお答えいたします。

まず、地方消費税と交付金が上がった理由でございますが、地方消費税につきましては今8%になったわけですが、その1.7%は県に来ます。県の中で、市町村にその2分の1が割り振られるわけですが、従来分という5%のときのものが、従業員数と人口割で配分されます。3%上がった部分については、社会保障分ということで、これは人口割で来ます。ですので、国に納められました消費税の額によってこの金額が案分されることとなりますので、これは国のほうに幾ら入ったかはちょっとわかりませんが、客観的な数字をもとに、各市町村に割り振られるものでございます。ですので、長瀬町で幾ら要望するとかということではなく、国のほうからの金額になります。

それと、地方交付税が上がった理由につきましても、同じように国のほうの客観的な基準によりまして、長瀬町今年度は幾らということ、今回はかなりふえておりますので、その金額が国のほうから来ている

ということになります。町からの請求とか、予算とかということではなく、国からの客観的な数字によりまして配分されているものでございます。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 町民課長。

○町民課長（若林 智君） それでは、田村議員のご質問にお答えしたいと思います。

平成27年の3月に秩父地域水道事業の統合に関する覚書というものを締結しております、この統合は水道事業の経営基盤、技術基盤の強化と安定した経営を行うことにより、より安全で安心な水道水を安定的に供給することを目的とするということで、広域のほうで覚書が締結されておりますので、現段階で脱退をするというような考えはございません。

以上です。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） それでは、田村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町民の希望に沿ったような行政運営をしてほしいというお話だと思います。当然私もそのような思いの中でやらせていただいているわけでございますけれども、先ほど来多くの議員の皆様から、決算についてのいろいろなご質問がございました。その中で一番感じておりますのは、土地借上料ですとか、設計委託料ですとか、そういうものがもう少し削減できないのかというようなことが多かったような気がいたします。私も、実はこれにつきましては非常に憂慮しているところでございますけれども、何といたしまして国、県の縛りがあるということ、これが例えばプールの問題ですとか、そのようなことになっていくわけですけれども、30年ですとか、40年ですとか、そのとき当時、補助金をいただいた関係で、使えなくなってしまっても、そのままほかの事業に使えないという中で、本当に無駄なお金を出しているという事実がございます。そのようなことを勘案する中で、もうこれからは土地は借りないでくれという話を、私も職員にしているところでございます。当時の状況がそうだったわけでございますので、その当時の方を責めるわけではございませんけれども、そのときそのときの事情、実情があるわけございまして、今はそのような中で借りるお金、そして出すお金、そちらのほうをしっかりと企画財政課長もやっていただいておりますので、少しずつではございますが、何とか財政のほうも健全化に向かっているのではないかと考えております。

先ほど過去の慣例にとらわれないでというお話もいただきました。全くそうだと思っております。その中で、これから町民の皆様のためにしっかりとした財政運営をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（新井利朗君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） どうも済みません。

財政問題で、今町長からお話しもありましたけれども、これは長瀨町のホームページのところ、財政状況の分析というところあります。それを見ると、全部は読みませんが、平成19年度の実質公債費比率は19%と、埼玉県内ワースト1位となっておりますと、いまだにこれがあるわけですね。先ほどの質問や何かですと、今実質公債費比率っていうのは、これはぐっと下がっているのではないかとと思うのですが、これは早く直していただきたいなど。要するに全体の議論が厳しい財政、厳しい財政ということで、何か緊縮財政になってしまうという感じなので、やっぱり将来負担比率を除けば、ほかの町村とそんなに変わらないわけですね。将来負担比率は、確かに見ていると高いのですけれども、その半分ぐら

いのところもあるわけなので、やっぱり町民の税金というのは、そんなに財政調整基金でため込んではいないのですけれども、適当にそれはあるにしても、やっぱり全部町民の生活のために使っていく。そのことをすごく貫かれる必要があるかと思うのです。そういう意味で、この財政状況の分析については、ぜひバージョンアップしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、田村議員のご質問にお答えいたします。

平成19年ごろ、町の状況は確かに悪い数字が並んでおりました。それは、過去からずっと来たものであって、今その財政化に取り組んでおりますが、徐々に財政健全化に向けて実施しております。これからも、この財政健全化が少しでも図れますように、町としましても鋭意努力させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時47分

再開 午後3時05分

○議長（新井利朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第35号 平成27年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定については、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議がありますので、これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論を許します。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 27年度決算審議において、執行部からいろいろ答弁を聞いている中で、税金が公平に使われておらず、予算審議のときの反省も見られず、決算が終わりました。

よって、私は反対をいたします。

○議長（新井利朗君） 次に、賛成討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第35号 平成27年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新井利朗君） 起立多数。

よって、議案第35号は認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第36号 平成27年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第36号 平成27年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第37号 平成27年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第37号 平成27年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第38号 平成27年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第38号 平成27年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は認定することに決定いたしました。



◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○議長（新井利朗君） 日程第5、議案第39号 平成28年度長瀬町一般会計補正予算（第2号）を議題いたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第39号 平成28年度長瀬町一般会計補正予算（第2号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,350万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を33億3,025万5,000円にしようとするものであります。

補正内容は、歳入では地方交付税、国庫補助金、寄付金、繰越金等の増額及び地方特例交付金、町債、基金繰入金の減額。歳出は、総務管理費、企画費、戸籍住民基本台帳費、児童福祉費、上水道費、公衆衛生費、農業費、商工費、道路橋梁費、社会教育費の増額及び社会福祉費の減額のため、歳入歳出をそれぞれ増額する必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（新井利朗君） 議案の内容等について、企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、議案第39号 平成28年度長瀬町一般会計補正予算（第2号）につきまして概要をご説明いたします。

補正予算書の1ページをごらんください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,350万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億3,025万5,000円にしようとするものでございます。

第2条の地方債の補正でございますが、6ページ、7ページをお開きください。第2表、地方債の補正でございますが、臨時財政対策債につきまして、地方交付税の額が確定し、起債発行可能額が確定したことによりまして、限度額を1億4,000万円から1,843万1,000円を減額し、右のページになりますが、1億2,156万9,000円に変更させていただくものでございます。

次に、補正予算の概要につきましてご説明いたします。12、13ページをごらんください。まず、歳入の補正内容につきましてご説明いたします。第9款地方特例交付金、補正額45万4,000円の減額及び第10款地方交付税、補正額1億9,402万円の増額は、それぞれ交付額の決定に伴う補正でございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、補正額478万5,000円は、第3目土木費国庫補助金300万円は、社会資本整備総合交付金で橋梁点検業務に対する補助金でございます。第5目総務費国庫補助金、補正額178万5,000円は、個人番号カード交付にかかる事業の補助金でございます。

第17款寄付金、第2目総務費寄付金、補正額299万9,000円は、ふるさと納税によります寄付金を計上させていただきます。

第18款繰越金は、平成27年度の決算により繰越金がございましたので、当初予算に5,000万円計上しておりますので、その差額9,081万5,000円を増額するものでございます。

第19款諸収入、補正額1,018万2,000円は、後期高齢者医療療養給付費負担金の精算金及び秩父定住自立圏よりジオサイト整備事業費の受入金でございます。

第20款町債、第5目臨時財政対策債1,843万1,000円の減額は、先ほどご説明いたしました臨時財政対策債発行可能額の決定により減額するものでございます。

次のページをごらんください。第21款繰入金、補正額2億40万円7,000円の減額は、財政調整基金繰入金1億8,040万7,000円、減債基金繰入金2,000万円の減額で、今回の補正で歳入が歳出額を上回りました

ので、財政調整基金及び減債基金にそれぞれ繰り戻すものでございます。

次に、歳出の補正内容についてご説明いたします。16ページ17ページをごらんください。第2款総務費、第1項総務管理費、第4目財政調整基金費、補正額7,040万8,000円、次に第13目公共施設整備基金費、補正額2,000万円の増額は、平成27年度繰り越し分を基金として積み立てるものでございます。第12目ふるさと長瀬応援基金費299万9,000円は、11月から民間業者へふるさと納税の業務を一括委託することになり、その分収入がふえることを見越し、今回計上させていただいております。第2項企画費、第1目企画総務費、補正額137万9,000円は、ふるさと納税業務を業者に一括委託することにより寄附件数が増加することを見込み、返礼品の代品等の増額計上をさせていただいたものでございます。第4項戸籍住民基本台帳費、補正額178万5,000円は、マイナンバー通知カードや個人番号発行に伴う委託費で全額、国の補助を受け実施するものでございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額638万7,000円は、平成27年度各種事業の実績により国、県等への補助金、負担金の償還金でございます。第3目社会保険費、第4目老人保健費、次のページになりますが、第5目介護保険費の減額は、各特別会計の決算確定に伴い繰出金の減額分でございます。

第4款衛生費、第3項上水道費、第1目上水道費、補正額21万8,000円は、広域水道事業を実施するため、経営戦略を作成する必要が生じたため、構成市町として負担するものでございます。

第6款農林水産業費、補正額66万8,000円、第3目農業振興費の施設修繕費では、井戸農村集落センタートイレ改修に16万9,000円、第4目緑の村管理費では、お祭り広場にありますが藤棚の修繕に49万9,000円を計上させていただきました。

第7款商工費、第2目観光費、補正額25万2,000円は、倒木等の処理を行うための手数料でございます。

第8款土木費、第2目道路維持費、補正額100万円は、町道の維持修繕に係る経費でございます。次のページをごらんください。第13節委託料500万円は、橋梁点検業務委託料で国の補助金を活用し実施するものでございます。

第10款教育費、第6項社会教育費、第2目公民館費、補正額240万9,000円は、公民館体育室のステージ幕の設置の費用でございます。第3目文化財費、補正額160万円は、ジオパーク解説案内板の整備等に伴う経費で、全額秩父定住自立圏からの受け入れ金で実施するものでございます。

第12款公債費は、減債基金に2,000万円を繰り戻したため、財源の組み替えを行うものでございます。

以上で、議案第39号の説明とさせていただきます。

○議長（新井利朗君） これより本案に対する質疑に入ります。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 3点お願いします。

まず、ふるさと納税についてですが、ふるさと納税については、計算しますと差し引き残高が191万6,000円になるということですのでよろしいわけですか。多分船に乗る券とかそんなふうなのを礼品としてということでもいいのかどうかということが1点。

続きまして、21ページ、中央公民館体育室ステージ幕設置工事240万9,000円ということですが、中央公民館の緞帳の撤去費用が86万円だったか、27年度、今承認されたわけですよね。新たにステージに幕を設置するというふうなことなんですが、この幕が、やや緞帳は高価過ぎるので、カーテンのような、物のいいものでやりたいというふうなことだと思えるのですけれども、まずこのことについて1点目は、この中央

公民館、これをかなり長い年数使い続けることを想定して、これを設置するかどうかということが、まず第1点です。大分老朽化とか、そういうものの公共施設を新たにという考えもあろうかと思いますが、例えばこれが5年ぐらいでもう使わないよというふうなことであるか、いや、そうではなくて、町としては10年、20年先まで使い続けて、これを設置するのかということ。

それから、これをつける理由として利用頻度はどのくらいになるのだろうか。今までの、緞帳で考えた場合、例えば人権教育の講演会をやるとか、何ですか、以前はやっていたのですか、カラオケなんかもある所でやっていた。ああいう音楽的なのはできそうもないと思うのですが、そのようなことで利用頻度、例えば1年間に3回だけ使うとかそういうことなのか。いや、それとも10回、20回は使うか。一応こんなふうなこと。その2点について、余り利用頻度がないとか、今後余り使わないということであれば、私は必要ない考えるので、その点。

もう一点、ジオパークについて。ジオパークの解説案内看板ですけれども、まずどこにどのようなものをつくる予定なのか。今のところ、これから計画するというふうなことがあろうかと思いますが、多分長瀬地区になるのかなという感じでは持つんですけれども、どのようなものと。例えば蓬莱島にできた案内看板についてはジオパークとあるけれども、あのジオパークが書いてあるにもかかわらず、これは違う議会でも申しましたが、甌穴はないと。甌穴のある場所に法善寺と書いてあると。これは、あくまでもジオパークの看板であれば、このジオサイト、多分長瀬には8か所サイトがあるということになっていると思いますが、そのサイトの一つが抜けてるような看板では困るのではないかなというように。ひとつ申し上げておきたいのですが、現在の甌穴なのですけれども、甌穴の上にコンクリートぶちが打ってあるのはご存じでしょうか。現在甌穴があるのですが、甌穴のところの少し上段にコンクリートが打ってあるのです。何のために誰が打ったのかわからないのですけれども、これは私が数日前も確認してきたので、その後、この間の台風できたということないと思うのだけれども、当然あそこはいじれないはずなのだけれども、ちょっと看板とは関係ないかもしれませんが、町ではそのことを承知しているのかどうか、この際ですからお聞きできればと思いますが。

以上の点についてお聞きします。

○議長（新井利朗君） 企画財政課長。

○企画財政課長（齊藤英夫君） それでは、村田議員のご質問にお答えいたします。

まず、歳入と歳出の差額137万9,000円ということになるかという内容でございますが、今回137万9,000円につきましては、これから提供品等公募をかけます。そういう今返礼している船下り券とか、ラフティング券のほかにもあればそこに入れていきます。結局歳入を300万円見ておりますので、その差額が町に入ってくる実際のお金ということになります。あとについては、出ていくお金ですから、提供者に渡るお金ということになります。ちなみに、平成28年の今現在につきましては、24件で44万5,000円の寄附がございます。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） 村田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の中央公民館のステージ幕ですけれども、昨年の9月補正で工事費をとりまして、12月に現在ある緞帳を撤去したわけでございますけれども、その後公民館事業であります公民館まつりで、ステージを利用した団体さん、13団体があのステージを利用して公民館まつりをやったわけですが、全

ての団体からやはり要望がありまして、ステージ幕が必要であると判断したことから今回補正を上げさせてもらったものでございます。

まず1点目ですけれども、長い年数ということですから、町として小中学校以外にステージというのですか、ああいった施設が今のところありませんので、今後複合施設等建設計画が持ち上がるまではあの施設を使うと思いますので、年数までははっきりと言えませんが、長年使い続けると思います。

続きまして、2点目の利用状況なのですけれども、年間三、四回だと思っております。ですが、先ほども言いましたように、1回で公民館まつりのように13団体が入れかわりステージを使うことになると考えると、単なる回数だけでいいのかなというような感じになっております。以上がステージ幕についてでございます。

続きまして、ジオパークの解説案内板整備委託料なのですけれども、こちらのほうの看板の内容なのですけれども、ジオパークを広く周知するため全体の案内看板と、ジオサイト、ジオパーク内で見所という意味らしいのですけれども、見所を紹介する看板でございます。村田議員言いますように、長瀬町には8か所ジオパークがあります。こちらのほうのデザインとか設置場所については、現在こちらの秩父まるとジオパーク推進協議会の委員さんでもあります、地元で埼玉県立自然の博物館の学芸員の方の専門家の全面協力をいただけることになっておりまして、今設置場所も含め検討中です。設置場所も検討しているのですけれども、やっぱりお客さん、観光客、そういった人に知ってもらうということで、やっぱり長瀬地内を、岩畳の近辺を考えておるところでございます。どのようなものかといいますと、先ほど言った立って面になるか、机みたいに平面になるか、そのどちらかだと思いますけれども、それも含めまして今相談をさせてもらっているところでございます。

あと、甌穴につきましては知りませんでした。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） ほかに質疑はございませんか。

8番、大島瑠美子君。

○8番（大島瑠美子君） 21ページの、今村田議員が言いました工事請負費、中央公民館体育ステージ幕設置工事なんですけれども、この緞帳は今3回とか4回しか使いませんと言いましたけれども、そこに緞帳があればもっと使う団体が多いと思うのです。あそここのところに入れかえするときに、皆さんが見ているところで入れかえなんて、そんな、幕が上がったときに、おお、すごいというような感嘆の声を聞きたいがために違うところを使っている団体もすごく多いと思うので、箱物ができれば人が入る、それから幕のいいのができれば使う回数も多くなるということで、すごくいいと思うのです。それで、お願いがあるのです。幕の絵柄なのですけれども、よく花鳥風月だとかというのがありますが、長瀬だと、桜、ツツジ、町の花、町の木、町の鳥の桜、ツツジ、セキレイなんていうのがすれば、ちっちゃい子供も町の木、花、そこが公民館の緞帳にあるようにそこにあるから、それを見ておいでってお母さんたちが言えばそれでいいかと思うので、方向を、絵心、歌心があるような方に頼んで、そして、おお、いいなというようなところを、せっかくの幕を240万9,000円。240万9,000円でいえば、緞帳なんか一番安い、けちなものなのです。わかっているのです。わかっているのですけれども、でもわかっているのですけれども、やっぱりそういうふうな町に特徴のあるではないですけれども、町の木は何かというの、言わなければ向こうに伝わらないですから、つくってもらう方なり何なりにいえば、少しでも金糸、縫ってもらってもいいし、何でもすればいいと思うので、そういうふうには私はやってほしいなということを希望しておきます。

以上です。

○議長（新井利朗君） 教育次長。

○教育次長（福島賢一君） 大島議員の質問にお答えします。

先ほど質問がありました絵柄をとということですが、絵柄をつけますと、とてもこの金額ではできません。前の緞帳自体を初め使おうと思ったのですけれども、やっぱり緞帳自体500キロありまして、それをまた吊り上げるのに、昇降装置が800万円かかるということで、なるべく見栄えのよくて、安くてということで、想像してもらおうのは小中学校にありますああいった幕で、手動の開閉幕です。そういったものを想像してもらえばいいと思いますので、ご期待には応えられないと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（新井利朗君） ほかに質疑はございませんか。

4番、岩田務君。

○4番（岩田 務君） 済みません、もう一点だけ同じような質問というか、確認になると思うのだけれども、考えていたことは先ほど村田議員とかも出ておったようなことなのではございますけれども、私も今回の一般質問で公共施設等の管理計画について質問させていただいている手前、昨年度に余り使用しないからとりました。今年度になったから、一部の利用する方からお話が出てきて、ではつけますって、それも計画性があるのかといったら、僕はないと思います。ただし、やっぱりそういうので、楽しみにしている人もいらっしゃると思いますし、そういったところで公民館について、先ほどもどうなるかわからないけれども、数年は使うのではないかという意見はあったのですけれども、今計画を策定中なわけではございますけれども、その結果が出ると思うのですが、それまで待つということはちょっと難しいのかが1点と、あと小学校や中学校、1回か2回分というんですか、今回だけ使わせてもらって、公共の管理計画が出てきたら、ではやっぱり数年使うことになりましたからということが出来るのか。できないのであれば、その理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（新井利朗君） 町長。

○町長（大澤タキ江君） 岩田議員のご質問にお答えさせていただきます。

きのうも複合施設の問題、いいお話を岩田議員からいただきました。当然公民館にしろ、保健センターにしろ、耐用年数が近くなっているわけでございまして、何とかしなければというのが私たちの思いでございます。そのような中で、基金を今年度から蓄えようということで始まったわけでございまして、27年度の決算認定をいただきましたけれども、その中からもまたことしも若干ではございますが、そちらの基金のほうに入れさせていただこうというような今方向で進めているところでございます。その中で、村田議員から何年ぐらいというお話もありましたけれども、どう考えましても今から一生懸命基金をためても、2年や3年でできる計画ではないという思いがいたしております。そのような中で、緞帳の話でございますけれども、昨年その緞帳の機械だけで800万かかるという。緞帳を新調するということになりますと、緞帳は皆さんご承知でしょうけれども、最低でも1,000万ぐらいからかかるというのが緞帳でございます。とてもこれは町では無理だということで、取り外して我慢していただくということになったわけでございますけれども、その中で中央公民館の公民館ホームまつり、このときに議員の皆さんも多分あちらの会場に出向いていただいたと思いますけれども、私も時間の許す限り、毎年、見させていただいております。大勢の出演者、そしてお客さんがいらっしゃるわけですが、その中でどう考えてもこ

ここに緞帳が欲しいという、本当に皆様からお話をいただきました。しかしながら、そのような状況の中で、緞帳はどう考えても無理だということで、考えましたのがステージ幕ということになったわけでございます。

ただいま大島議員のほうから、このような、あのようなというご要望がございましたけれども、なるたけ安い、余り負担のかからないような中で、よりよいものがつくればいいかなという思いしておりますけれども、大島議員の期待に応えられるようなものは、200万円ぐらいでは無理かなという思いがいたしております。また、複合施設ができましたときに、やはりこれが無駄になってしまうのではないかという、皆さんがそのような思いでいらっしゃると思いますけれども、カーテン式でございますので、緞帳と違いまして、これが多分そのリサイクルができると思っております。そのようなリユースと申しますか、そのような形のものをつくるようにということで指示をいたしましたので、もしこの複合施設が5年後にでもできるようなことになりましたときには、当然これは使えるというということで、私のほうからはっきり申し上げさせていただいております。

そういうことで、余り何ていうんですか、何回も使わないのだからということで私たちは思っておりますけれども、町民の目線から見ますと、やはりそういうものが必要である。先ほど大島議員さんからもお話ありましたけれども、全くそのとおりでございます。多くの皆さんからそういった意見をいただいたということで、今回補正のほうに上げさせていただきました。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（新井利朗君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） 2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 予算全体について1つだけ私のほうで、16ページの2款の4項戸籍住民基本台帳費、要するにマイナンバーです、これも国と県が出したらいいのではないかとこのふうなことを私思ったのですが……

○議長（新井利朗君） 質問事項で、今聞いてることなんですけれども。

○2番（田村 勉君） 何ですか。

○議長（新井利朗君） 質問を受けているところなのです。反対意見ではなくて。

○2番（田村 勉君） 反対意見。

○議長（新井利朗君） 反対を聞いてないです、今。

○2番（田村 勉君） そうなんですか。失礼しました。

○議長（新井利朗君） 今、異議があるかどうかを聞いて、異議あり……

〔何事か言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議がありますので、これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論を許します。

2番、田村勉君。

○2番（田村 勉君） 今申し上げたように、このカードはやはりセキュリティーに重要な問題があると。それは上に行けば行くほどその危険性が高くなるのです。同時に、個人一人一人が全部プライバシーを国

のほうにつかまれる。そういう可能性があるわけです。今訴訟も起きてるし、セキュリティーの問題でも大問題が起きているわけです。そういう意味でほかはいいとしても、これが入っているうちでは賛成できないということと思って、反対討論といたします。

○議長（新井利朗君） 次に、賛成討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ほかに討論はございませんか。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） それでは、反対討論ということで話させていただきます。

私の場合には、いい意見をというお言葉はいただけないことが多いのですけれども。まず、公民館ホームまつり、私も目の当たりにして、去年は白いきれみたいな、そこに出られた方々が非常に寂しい思いをされたというのは、目の当たりにしているのによくわかります。ただ、今町長の岩田議員への答弁の中でこれを、もしも複合施設ができたなら、そういうのを必ず使うと、必ずと言われたのですけれども、いや、それが可能なのかなと、10年先になって汚れたとか、そういう可能性もこれは当然出てくるわけです。差し当たってここに、公民館のステージに隠すということであれば、これほど高額なものをつくらなくていいのではないかと。ただし、これが先ほどの本当に出たように、もしも複合施設でまたこれが再利用できて、本当にそうなるのだということであれば、このことについては反対はできないと思うのですけれども、その可能性がちょっとはかり知れないので、あとは利用頻度というふうなことで、やっぱり年3回か4回ではないのかというお話だったので、では具体的に何かあるのかって、公民館ホームまつりありますよね。では、あと何かあるのかちといたら、例えば講演会が1回あるとしますよね。では、あと何かあるのかという、私が考えたのでは、あと何かあるのかなと、ちょっと思い浮かばないのです。一、二回ならわかるのですけれども。そのために、再利用できるという確約があれば、反対はしません。

ただ、あとジオパークのほうについても、予算が160万円出ているわけです。立て看板か、ここでこういう見るものかわからないと、今現在です、そういう不明確なことでこの予算だけ出てくるのですか。長瀬町のジオのほうから出てくるものとしても、そういう不明確なことで予算だけ出てくるんですか。そうではなくてある程度の、例えば長瀬地区と言われましたが、では例えば長瀬から岩畳まで歩いてみます。あそこで設置場所があるかな。商店街のところは無理ではないのかなという気がします。では、宝登山のほうへ上がってきてかなというところで、十字路のところちょうど空き地がありますけれども、あそこ、そのくらいしかないのかなとか、ある程度拠点がこういうところだとか、さもないと今のモニュメント、あのモニュメントをつぶして、あそこにありますよというのならわかるのです。あそこだったら、ジオサイトのなるほどなって、これで皆さんが見ると思うのですが、それが決まっていなくて、違うところをやったと。そしたら、またモニュメントを直しますとかそういう話が出てくるとかということよりも、そういう場所が決まって、もうあそこをやるのだよと、どうしてもあれが空いているのだからというふうなことなら賛成できるのですけれども、それがなくて賛成しかねると。大きさもわからないし、どこかも今のところ未定だということでは、ちょっと提案するのにうまくないのではないかなということで反対討論をします。

○議長（新井利朗君） 次に、賛成討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第39号 平成28年度長瀬町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新井利朗君） 起立多数。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。



◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○議長（新井利朗君） 日程第6、議案第40号 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第40号 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,878万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を10億9,689万3,000円にしようとするものでございます。補正内容は、歳入では国庫補助金、繰越金の増額及び一般会計繰入金の減額。歳出では、総務管理費、療養諸費、高額療養費、基金積立金、償還金の増額のため、歳入歳出をそれぞれ増額する必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（新井利朗君） 議案の内容等について町民課長の説明を求めます。

町民課長。

〔「すぐやってください、早口で」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） 私語は慎んでください。

○町民課長（若林 智君） それでは、議案第40号 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをごらんください。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,878万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,689万3,000円とするものでございます。今回の補正の概要ですが、平成30年度より県が保険者となり、財政運営の責任主体となることから、町の保有する被保険者のデータ等について県へ提供するためのシステム改修の費用並びに歳入について平成27年度の決算額が確定しましたので、歳入の総額を増額し、歳出は必要な費用の増額を行った上、余った額は将来の不足に備えるため、基金に積み立てる等の内容となっております。

次に、補正予算の詳細につきまして、ご説明申し上げます。補正予算書の6ページ、7ページをごらんください。最初に、歳入でございますが、第5款国庫支出金、第2項国庫補助金、第4目制度関係業務準

備事業費補助金ですが、平成30年度からの制度改正に向けた関係業務準備事業費としての補助金でございます。

次に、第11款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金でございますが、事務費繰入金及び出産育児一時金等繰入金は、平成27年度の決算によりまして生じました不用額の精算をした額の減額、財源化医療費繰入金は、繰越額が確定したために減額するものでございます。

次に、第12款繰越金、第1繰越金、第2目その他の繰越金でございますが、平成27年度の決算額が確定いたしましたので、当初予算額と繰越額の差額を増額しようとするものです。

次に、歳出は8ページ、9ページをごらんください。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の委託料は、制度関係業務準備事業に伴うシステム改修業務委託料でございます。

第2款保険給付費、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費及び第2項高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費の負担金、補助及び交付金は、給付額の増額が見込まれるため増額するものでございます。

第9款基金積立金、第1項基金積立金、第1目基金積立金の保険給付費支払基金積立金は、平成27年度決算額の確定により繰越金が生じたので、財源充当した残額を保険給付費の支払いに不足などが生じた際に使用するための保険給付費支払基金への積立額を増額しようとするものです。

次に、第11款諸支出金、第1項償還金及び還付金、第3目償還金は、平成27年度の実績報告に基づきまして返還金が生じたので、増額するものでございます。

以上で議案第40号の説明とさせていただきます。

○議長（新井利朗君） これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第40号 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。



◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○議長（新井利朗君） 日程第7、議案第41号 平成28年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第41号 平成28年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,921万円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を7億8,479万9,000円にしようとするものでございます。補正内容は、歳入では国庫負担金、支払基金交付金、県負担金、繰越金の増額及び一般会計繰入金、基金繰入金の減額。歳出では、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、特定入所者介護サービス等費、基金積立金、償還金の増額のため、歳入歳出をそれぞれ増額する必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（新井利朗君） 議案の内容等について、健康福祉課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田光宏君） それでは、議案第41号 平成28年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

補正予算書の1ページをごらんください。第1条にありますように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,921万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,479万9,000円とするものでございます。

続きまして、補正予算の内容についてご説明をいたします。6ページ、7ページをごらんください。まず、歳入でございますが、第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金、介護給付費国庫負担金現年度分348万5,000円ですが、保険給付費の補正に伴い増額をするものでございます。

続きまして、第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金646万8,000円でございますが、保険給付費の補正に伴い増額をするものでございます。

続きまして、第5款県支出金、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金、現年度分介護給付費県負担金402万2,000円ですが、保険給付費の補正に伴い増額をするものでございます。

続きまして、第7款繰入金、第1項一般会計繰入金の第1目介護給付費繰入金、第2目地域支援事業繰入金、第3目地域支援事業繰入金、第5目その他一般会計繰入金の合計マイナス222万5,000円は、平成27年度の実績に基づきそれぞれの所要額が確定しましたので、それにあわせて減額をするものでございます。

続きまして、第7款繰入金、第2項基金繰入金、第1目介護給付費支払基金繰入金、介護給付費支払基金繰入金マイナス978万4,000円ですが、27年度の決算額の確定に伴い、介護保険料の繰越額が基金繰入額を上回ったため、基金からの繰り入れを取りやめるものでございます。

第8款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、前年度繰越金3,724万4,000円ですが、27年度の決算額の確定により増額するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、8ページ、9ページをごらんください。第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、第1目居宅介護サービス給付費、第2目地域密着型介護サービス給付費、第3目施設サービス介護給付費、第5目居宅介護住宅改修費につきましては、直近の給付見込みに基づいて増額または減額を行うものでございます。

次に、第2項介護予防サービス等諸費、第3目介護予防福祉用具購入費につきましては、居宅要支援被保険者が厚生労働大臣が定めた特定介護予防福祉用具を購入したときに要した費用を増額補正するものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをごらんください。第6項特定入所者介護サービス等費、第1目特定入所者介護サービス等費の負担金、補助及び交付金の特定入所者介護サービス費につきましては、施設サービス及び短期入所サービスを利用する要介護者のうち、市町村民税非課税等の低所得者の食費、居住費については負担限度額が設定され、負担限度額と基準額との差額について保険給付するため増額するものがございます。

続きまして、12、13ページをごらんください。第5款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護保険給付費支払基金積立金ですが、積立金99万2,000円を増額するものがございます。

続きまして、第6款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第2目償還金、第23節償還金、利子及び割引料、償還金1,511万8,000円ですが、国庫等の支出金のうち過年度精算により超過交付が生じたため、国及び県へ返還する必要があるものがございます。

以上で議案第41号の説明とさせていただきます。よろしくお祈いします。

○議長（新井利朗君） これより本案に対する質疑に入ります。

7番、関口雅敬君。

○7番（関口雅敬君） 1点、勉強のために教えていただきたいと思ひます。

介護予防福祉用具購入という文言があります。この介護予防の福祉用具というのは具体的にどういふものがあるのでしょうか。

○議長（新井利朗君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田光宏君） 関口議員の質問にお答えをいたします。

この介護用具というのは、入浴や排せつに伴う、関連する用具でございます。年間10万円、1割負担となっております。

以上でございます。

○議長（新井利朗君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第41号 平成28年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。



◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○議長（新井利朗君） 日程第8、議案第42号 平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1

号)を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長(大澤タキ江君) 議案第42号 平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、歳入では繰越金の増額及び一般会計繰入金
の減額のため、歳入予算を補正する必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(新井利朗君) 議案の内容等について、町民課長の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長(若林 智君) それでは、議案第42号 平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第
1号)についてご説明いたします。

補正予算書の1ページをごらんください。歳入歳出予算の補正でございますが、第1条に補正後の歳入
歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正によるとございますので、1枚めくっていただきまして、2、
3ページをごらんください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入では、第3款繰入金114万4,000円を減額し、
第4款繰越金を同額増額するものでございまして、歳入歳出予算の総額は変わらず、9,529万1,000円でご
ざいます。今回の補正予算の概要でございますが、歳入について平成27年度の決算額が確定したことによ
り繰入金を減額、繰越金を増額いたしまして、歳出については項目の財源組みかえを行うものでございま
す。

次の、補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。補正予算書の6ページ、7ページをごらんく
ださい。歳入についてでございますが、第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金の
事務費繰入金は、平成27年度の決算額の確定により114万4,000円を減額し、第4款繰越金、第1項繰越金、
第1目繰越金は、同じく平成27年度の決算額の確定により、114万4,000円を増額するものでございま
す。

次に、歳出でございますが、第1款総務費並びに第4款予備費の補正額の財源内訳について、特定財源
欄その他の合計額114万4,000円を一般財源に組み替えるものでございます。

以上でございます。

○議長(新井利朗君) これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(新井利朗君) これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(新井利朗君) ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第42号 平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第
1号)を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(新井利朗君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。



◎議案第43号の説明、採決

○議長（新井利朗君） 日程第9、議案第43号 長瀬町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 議案第43号 長瀬町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

長瀬町教育委員会委員の小田昇氏の任期は、本年9月30日をもって満了を迎えます。ついては、後任として齊藤慶子氏を任命することについて議会の同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、この案を提出するものです。

齊藤慶子氏は岩田区にお住まいで、昭和48年4月に当時の日本電信電話公社に入社、平成19年3月に退職されるまでの34年間にわたり、営業部や総務部で新入社員の社内研修講師などを務め、指導経歴が長く、幅広い見識を持たれている方でございます。現在はお子さん2人も成人され、主婦ですが、性格が温厚で明朗活発であることから地域の人たちからの信頼も厚く、また日赤奉仕団やひとり暮らし老人への配食サービスのボランティア活動にも積極的に参加されている姿勢が主婦の立場から、また働く女性の立場から子育て経験を生かした教育行政の推進役としてご活躍いただけることと思います。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（新井利朗君） お諮りいたします。

本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、これより議案第43号 長瀬町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎平成27年請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（新井利朗君） 日程10、平成27年請願第3号 長瀬町議会の議会報告書の発行に関する請願を議題といたします。

この平成27年請願第3号は、平成27年9月定例会において総務教育常任委員会に付託され、閉会中の継続審査とされておりますので、総務教育常任委員会委員長の報告を求めます。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 昭和28年9月8日、長瀬町議会議長、新井利朗様。総務教育常任委員会委員長、村田徹也。

請願審査結果報告書。本委員会付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条の規定により報告します。

1、受理番号、平成27年請願第3号。

2、件名、長瀬町議会の議会報告書の発行に関する請願。

3、審査結果、採択。

4、意見、本件については、議会活動の周知を図るために重要な案件であり、議会議員全体にかかわることから総務教育常任委員会だけの審査によらず、議会報告書検討委員会を設けて多くの委員の意見を徴することとした。議会報告書検討委員会を2回開催、また議会報告検討委員会との合同委員会も2回開催、あわせて総務教育常任委員会においては4回開催し、慎重に審査した結果、採択とすることに決定いたしました。

○議長（新井利朗君） ただいま総務教育常任委員会委員長から報告がなされました。

これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、これより平成27年請願第3号 長瀬町議会の議会報告書の発行に関する請願を採決いたします。

この採択は起立によって行います。本請願に対する委員長の報告は採択です。本請願は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（新井利朗君） 全員起立。

よって、平成27年請願第3号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。



◎平成27年請願第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（新井利朗君） 日程第11、平成27年請願第4号 長瀬町議会の議会報告会の開催に関する請願を議題といたします。

この平成27年請願第4号は、平成27年9月定例会において総務教育常任委員会に付託され、閉会中の継続審査とされておりますので、総務教育常任委員会委員長の報告を求めます。

5番、村田徹也君。

○5番（村田徹也君） 平成28年9月8日、長瀬町議会議長、新井利朗様。総務教育常任委員会委員長、村

田徹也。

請願審査結果報告書。本委員会付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条の規定により報告します。

- 1、受理番号、平成27年請願第4号。
- 2、件名、長瀬町議会の議会報告会の開催に関する請願。
- 3、審査結果、不採択。

4、意見、本件については、議会活動の周知を図るために重要な案件であり、議会議員全体にかかわることから総務教育常任委員会だけの審査によらず、議会報告会検討委員会を設けて、多くの委員の意見を徴することとした。議会報告会検討委員会を2回開催、また議会報告書検討委員会との合同委員会も2回開催、あわせて総務教育常任委員会においては4回開催し、慎重に審査した結果、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（新井利朗君） ただいま総務教育常任委員会委員長から報告がなされました。

これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、これより平成27年請願第4号 長瀬町議会の議会報告会の開催に関する請願を採決いたします。

この採択は起立によって行います。本請願に対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案のとおり採決します。

本請願は原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔何事か言う人あり〕

○議長（新井利朗君） 委員長の報告は不採択です。この原案に対する賛成の諸君の起立を求めます。

〔「採択にですか」と言う人あり〕

○議長（新井利朗君） 原案に賛成の諸君です。

〔何事か言う人あり〕

○議長（新井利朗君） 請願に賛成の場合はお立ちください。

〔起立少数〕

○議長（新井利朗君） 起立少数。

よって、平成27年請願第4号は不採択とすることに決定いたしました。



◎総務教育常任委員会、経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の
継続調査の件

○議長（新井利朗君） 日程第12、総務教育常任委員会、経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

会議規則第74条の規定により、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎閉会について

○議長（新井利朗君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。会期日程はまだ残っておりますが、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（新井利朗君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎町長挨拶

○議長（新井利朗君） 閉会に当たり、町長より挨拶のため発言を求められておりますので、ここで挨拶を許します。

町長。

○町長（大澤タキ江君） 定例会の終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会では、条例案など10件の重要案件につきまして慎重なご審議をいただき、いずれも原案どおりご議決を得ることができました。まことにありがとうございました。これらの審議の過程でいただきましたご意見、ご提案につきましては、十分これを検討し、対応してまいります。

さて、各学校では2学期が始まり、秋の行事であります中学校の文化祭が9月16日の金曜日、第一、第二小学校の運動会が翌日の9月17日の土曜日に行われますので、それぞれ児童生徒へご激励をいただければと思います。

また、21日から秋の全国交通安全運動が実施されます。交通事故に遭わないよう、また起こさないよう十分注意していただきたいと思います。

最後に、夏の疲れから体調を崩しやすい時期でもございますので、皆様にはくれぐれもご自愛いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、9月定例会の閉会に当たりましてのご挨拶といたします。

どうもお疲れさまでございました。



◎閉会の宣言

○議長（新井利朗君） 以上をもちまして平成28年第3回長瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後4時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年12月2日

議 長 新 井 利 朗

署 名 議 員 井 上 悟 史

署 名 議 員 田 村 勉

署 名 議 員 野 原 隆 男